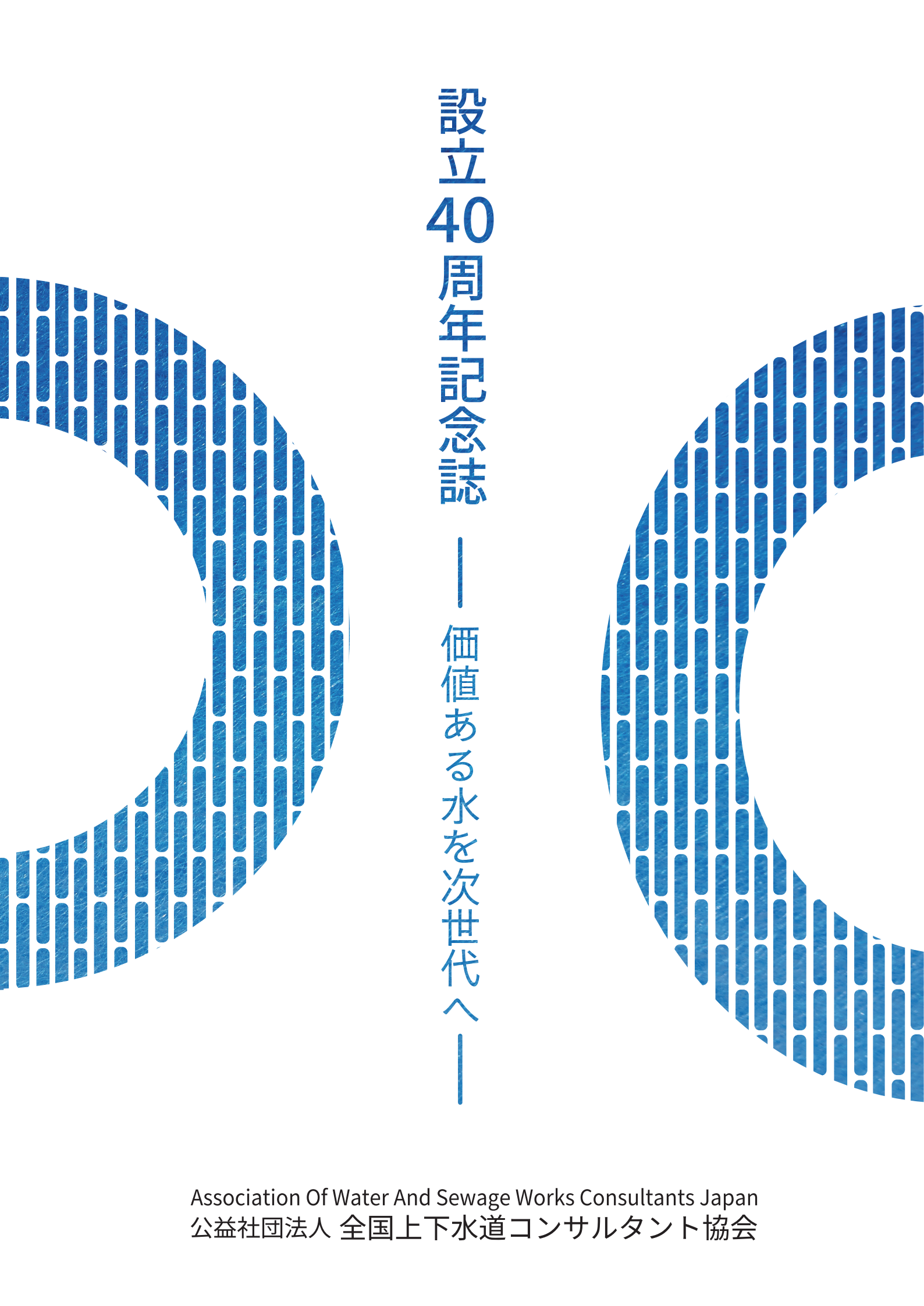




設立 40周年記念誌

— 価値ある水を次世代へ —

Association Of Water And Sewage Works Consultants Japan
公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会

設立40周年記念誌

価値ある水を次世代へ ―水コン協40周年―

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会

—写真でみる10年（2015～2025年）の歩み—

歴代会長



第8代会長 野村 喜一



第9代会長 村上 雅亮



第10代会長 間山 一典



第11代会長 中西 新二



第32回通常総会



第43回通常総会



設立40周年記念式典 新ビジョン紹介



設立40周年記念式典 記念講演



設立40周年記念祝賀会



第34回技術研究発表会



国交省への要望活動



JSとの連携強化に向けた調印式



コロナ禍の働き方改革セミナー



魅力ある職場づくり推進セミナー



下水道展 水コン協力カフェ①



下水道展 水コン協力カフェ②



北海道支部 施設見学会



北海道支部 上下水道パネル展



東北支部 次代を担う職員研修会



東北支部 仙台市下水道フェア



関東支部 下水道教室



関東支部 若手社員研修会



中部支部 技術見学会



中部支部 森造り協力事業（水源涵養事業）



関西支部 2府4県下水道懇談会



関西支部 しぜん探索隊



中国・四国支部 下水道ふれあいフェア



中国・四国支部 施設見学会



九州支部 ラブアース・クリーンアップ



九州支部 事業体との意見交換会

目 次

口 絵 写真で見る10年（2015～2025年）の歩み

ご挨拶

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会会長 中西 新二	1
--------------------------------------	---

祝 辞

国土交通省上下水道審議官 石井 宏幸	3
公益社団法人 日本水道協会理事長 青木 秀幸	4
公益社団法人 日本下水道協会理事長 岡久 宏史	5
日本下水道事業団理事長 黒田 憲司	6

第1章 設立40周年記念事業

第1節 設立40周年記念式典	9
1 会長挨拶	10
2 新ビジョン紹介	11
3 記念講演	19
第2節 その他記念事業	29

第2章 10年間の活動記録

第1節 私の記憶に残ること	35
第8代会長 野村 喜一	35
第9代会長 村上 雅亮	36
第10代会長 間山 一典	37
第2節 中期行動計画に基づく活動成果	38
1 「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」と行動計画	38
2 主要な活動記録	40
2.1 人材確保支援のための行動	40
2.2 技術・品質・倫理向上支援のための行動	43
2.3 多様な官民協働の促進のための行動	46
2.4 協会活動の強化のための行動	50

第3節 公益法人移行への対応	52
第4節 支部での主要な活動	55
北海道支部	55
東北支部	56
関東支部	57
中部支部	58
関西支部	59
中国・四国支部	60
九州支部	61

[資料編]

1 出来事年表（協会・上下水道界の主な動き）	65
2 会員数と売上高の推移	69
3 歴代会長・副会長・支部長	70
4 委員会の変遷	75
5 委員会活動	77
5.1 協会作成歩掛	77
5.2 技術研究発表会	79
5.3 上下水道技術座談会	81
6 支部別正会員一覧表	83
7 水コン協本部・支部所在地	90
8 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会 定款	91

ご 挨 拶

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会会長
中 西 新 二



公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会（以下「水コン協」という。）は、本年（2025年）4月に設立40周年を迎えました。この間、厚生労働省、国土交通省はじめ各地方公共団体他、多くの関係各位のご指導とご支援をいただきました。これまでのご支援とご協力に対しまして、心より厚く感謝申し上げます。水コン協は、各地区で設立された協議会が連合会となり、1985年4月に当時の厚生省および建設省の許可を受けて、社団法人として設立されました。上下水道に係わるコンサルタントの資質向上と育成を図り、上下水道の発展と事業継続に貢献することを目的としています。2011年11月には一般社団法人に、2018年4月には公益社団法人に移行しました。

このたび、水コン協設立40周年記念誌を編纂しました。これまで、10周年、20周年、30周年の節目の年に記念誌編纂を行ってきました。今回の40周年記念誌は、30周年以降の10年間（2015～2025年）の水コン協の歩みと40周年記念式典での新ビジョンの公表と記念講演を収録したものです。

この10年間の水コン協では、「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」をスローガンに活動してきました。上下水道事業が整備促進から維持管理の時代に移行する中で、経営環境が厳しい逆風の時期でしたが、水コンサルタントが新たな役割を担おうとする気持ちを示したものでした。この間には、熊本地震（2016年）、令和6年能登半島地震（2024年）や豪雨災害が発生するなど、自然災害が頻発化・激甚化しました。和歌山市の水管橋崩落事故（2021年）、八潮市の道路陥没事故（2025年）等の施設の老朽化に伴う重大事故も発生しました。また、行政面では変革がありました。2024年4月に水道整備・管理の業務が厚生省から国土交通省に移管され、上下水道一体とする行政が始まりました。一方、新型コロナウイルス感染症発生によるコロナ禍（2019年12月～2023年5月）において、水コン協の活動も制限され、リモートワークが普及しました。2022年からは、ウォーターPPPが始まり、水コン協会員の役割と期待が大きくなってきました。

このような上下水道に関する社会環境の変化を踏まえ、水コン協では、新ビジョンを策定しました。これからの10年間の上下水道コンサルタントのあり方を『地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践』としました。これまでの挑戦から実践へとステージを上げて、水インフラのマネジメントに主体的に関わっていくことを示しました。

今後、新ビジョンを実現するため、会員が力を合わせ水コン協の活動を強化してまいります。今後の水コン協活動にご理解いただくとともに、さらなるご指導とご支援をお願い申し上げます。

設立40周年によせて

国土交通省上下水道審議官

石井 宏幸



このたび全国上下水道コンサルタント協会が設立40周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

我が国の水道普及率は98%に達し、またそれを追いかける形で下水道普及率は81%、汚水処理人口普及率は93%に達するなど、上下水道は国民生活及び社会経済活動を支える「最」重要インフラであります。ここに至るまでの上下水道の普及、維持にあたり、貴協会が、昭和60年4月の設立以来、時代の進展に伴い多様化・高度化する様々な課題に対し、調査、計画、設計、施工管理など、幅広く貢献してこられたことに対し、深く敬意を表します。

昨年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管され、上下水道をあわせて国土交通省が所管することとなりました。令和6年1月に発生した能登半島地震への対応にあたっては、移管を待たずして上下水道一体で災害対応に取り組み、引き続き、国、支援自治体、関係機関が総動員で現地の復旧・復興にあたっているところですが、貴協会ならびに会員企業の皆様のご尽力についても改めて感謝申し上げます。

また、本年1月に発生した埼玉県八潮市の下水道管路に起因すると考えられる道路陥没事故では、尊い命が失われ、約120万人の住民に下水道の使用自粛が求められるなど、甚大な影響が生じました。事故を受けて国土交通省が設置した「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員

会」がこれまでとりまとめた提言を踏まえ、点検の頻度や方法の見直しや、冗長性を備えた上下水道システムへの再構築など「安全性確保を最優先する管路マネジメント」の実現に向けた取組を着実に推進する必要があります。

こうした喫緊の課題に加え、水道・下水道を取り巻く環境は、職員や料金等収入の減少、老朽化施設の増加や自然災害の激甚化など厳しさを増す一方、脱炭素、食料安全保障等の新たな課題への対応も求められるなど、上下水道の果たすべき役割はさらに拡大しています。

国土交通省においては、これまで培ってきたインフラに関する知見や、地方整備局等の現場力・技術力を活かし、上下水道一体での着実な施策の実行と充実に取り組んでいるところですが、今後とも、老朽化対策や耐震化、広域連携、官民連携、DXの推進などに着実に取り組み、強靱で持続可能な上下水道の構築に努めてまいります。

貴協会におかれては、技術の向上等への活動を通じて、我々に先んじて設立当初から上下一体で事業の進展にご尽力いただいているところですが、これまでの40年間に培われた技術力、人材力を基に、今後も我が国の強靱で持続可能な上下水道システムの実現に貢献していただくことを期待しております。

最後になりましたが、貴協会とその会員であります上下水道コンサルタント各社の皆様の益々のご活躍、ご発展をお祈り申し上げます。

設立40周年によせて

公益社団法人 日本水道協会理事長

青 木 秀 幸



全国上下水道コンサルタント協会が創立40周年という大きな節目を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。長年にわたり、日本の上下水道事業を支え続けてこられた貴協会と会員の皆様のご尽力に、深い敬意と感謝を申し上げます。

貴協会および会員各位におかれましては、日頃より、調査・計画段階から設計、施工管理、さらに施設の維持管理や更新に至るまで、水道事業のあらゆる局面において、コンサルタント業務を通じ全国の水道事業体への多大なご支援・ご協力を賜っており、重ねて御礼申し上げます。

近年、地震や豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化する中、水道は国民生活に欠かせない最重要インフラとして、迅速かつ的確な対応が求められています。

こうした中、本協会では、令和6年度の水道行政の移管により水道が公共土木施設災害復旧費国庫負担法となったことを踏まえ、災害査定等への円滑な対応を期し、貴協会と「災害時における水道コンサルタントの情報提供に関する協定」を締結いたしました。とりわけ、令和6年能登半島地震においては、本協定に基づき貴協会会員による多大なる支援をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます次第です。

現在、我が国の水道は、こうした災害に強い水道システムの構築が求められる一方、地方の中小事業

体などでは、財政基盤及び職員体制の脆弱化を背景として、水道事業の持続可能性が危ぶまれております。

こうした中、将来にわたって安全で安定した水道の供給を実現していくためには、各地域の実情に即した着実な課題解決が不可欠であり、貴協会及び会員企業の皆さまが培われてきた高い技術力が大いに活かされるものと期待しております。

同時に、水道を取り巻く様々な課題解決には、水道利用者である国民の理解が不可欠であると考えております。

日本水道協会では、令和6年度を当協会の“広報元年”と位置づけ、水道の理解促進とその価値を更に高めていくための広報活動を継続的に進めております。

本取組には、産官学の垣根を超えた一体的な取り組みが不可欠と考えておりますので、貴協会会員の皆様におかれましても、情報発信の強化に向け一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、全国上下水道コンサルタント協会設立から40周年という節目を契機に、貴協会が一層連携を深め、「明るい未来の水道」に向けた水道事業体の良きパートナーとして更に発展されとともに、会員の皆様をはじめ関係者の皆様の益々のご活躍を祈念申し上げます。

「不惑」で益々の発展を！

公益社団法人 日本下水道協会理事長

岡 久 宏 史



公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会が、本年めでたく設立40周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

昭和の終わりに社団法人として発足された貴協会は、上下水道をはじめとする水インフラ分野における専門的技術の高度化と社会的信頼の確立を目指し、常に先進的な取り組みを続けてこられました。

下水道の整備は、昭和45年の公害国会をきっかけに、その整備促進が政府の重大な政策となりました。その後、下水道整備は驚異のスピードで進み、令和5年度末には処理人口普及率が約82%となり、今やその整備は概成しつつあります。早急な整備が進められたのも貴協会の会員の皆様の英知を注いでいただいたおかげです。

貴協会の会員各社のたゆまぬ努力のもと、国民の生命と財産を守り、水環境を保全する下水道の整備促進に尽力されてきたことに対しまして深甚なる敬意を表する次第です。

今日の日本社会において、上下水道事業は「ヒト・モノ・カネ」の三重苦、つまり、人材不足、老朽化、財政難といった複合的な課題に直面しており、かつ、近年発生しました能登半島地震、八潮市での下水道管の破損による道路の陥没事故を受け、今後の上下水道には、リダンダンシーとメンテナビリティが求められています。

これらの課題の解決のため、官民連携、広域化、多重化や分散化による上下水道システムの強靱化、DXやGXの実現等を推進する必要がある、上下水道事業を取り巻く情勢は、今後ますます多様化・複雑化することが見込まれています。

今後は、貴協会において新たに策定されました新ビジョン（AWSCJ Vision2025-2035）のスローガンである「地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践」を念頭に、貴協会がこれまで築いてこられた知見とネットワークを活かし、高度な専門知識を基に新たな発想と創造力を発揮し、引き続き貴協会の上下水道界における先導役としての役割を益々積極的に果たしていただくことを期待しております。

40周年という節目は、これまでの歩みを振り返ると同時に、次の時代への新たな一歩を踏み出す機会でもあります。

孔子曰く「四十にして惑わず」。これまで培ってこられた業績を踏まえ、今後は迷うことなく、上下水道事業を牽引するのは我々であるとの強い信念をもって貴協会に課せられた使命を全うしていただきたいと願っております。

結びに、全国上下水道コンサルタント協会の更なるご発展と会員各位のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。祝辞といたします。

更なる連携強化を目指して

日本下水道事業団理事長

黒田 憲 司



この度、全国上下水道コンサルタント協会が設立40周年という節目を迎えられましたことに、心よりお祝い申し上げます。長年にわたり、平時における下水道施設の調査、計画、設計及び維持管理に加えて災害時における復旧事業等、これまで蓄積されてきた経験とノウハウを基に、国民の生活基盤を支えるインフラである下水道事業に多大なるご貢献をされてきたことに深く敬意を表します。

下水道施設は、国民の健康と生活の質を守る極めて重要な社会資本であり、その整備・維持管理には高度な専門性と継続的な取組が求められます。近年、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、かつての新設中心から再構築や維持管理にその重点が移るとともに、新しい経済・社会情勢に応じた地域の多様な課題の解決が求められています。しかしながら、国・地方を通じた困難な財政事情、更には事業主体である地方公共団体の執行体制の脆弱化が進んでいます。

日本下水道事業団（JS）は、地方公共団体が解決を求められている課題に応えるべく受託建設、技術援助、維持管理、災害支援などに取組んでいます。特に技術援助においては、令和5年6月に国土交通省から発出された「ウォーターPPPの推進」に係る通知を踏まえ、現在、その導入・実施を図る地方公

共団体の支援を行っています。また災害支援においては、JSが災害時に水道事業の復旧支援を行うことができる、本年5月の日本下水道事業団法改正を踏まえ、支援体制の整備を進めているところです。これらの取組には、地方公共団体をはじめとした関係団体・民間企業との連携強化が重要と考えています。

貴協会は、「地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践」をスローガンにかけ、水インフラのマネジメントに主体的に関わっていくことを表明されていると承知しています。JSと貴協会とは、平成29年3月、「それぞれの技術力、マネジメント力を活かしつつ、相互に協力して、地方公共団体を支援すると共に、下水道の持続的進化に資する」ことを目的として、今日まで継続する合意書を取り交わしました。今後とも地方公共団体の立場に立って下水道事業の持続と進化に必要な役割を果たしていくため、互いに下水道のプロフェッショナル集団としての知識・技術を更に蓄積させ、更なる連携強化に向けてイコールパートナーとして相互に協力して参りたいと考えています。

最後になりますが、全国上下水道コンサルタント協会の今後の益々のご活躍・ご発展を祈念いたします。

第 1 章

設立40周年記念事業

第1節 設立40周年記念式典



日 時：令和7年6月12日 16：00～17：30

会 場：アルカディア市ヶ谷 大雪

[プログラム]

- I. 開会挨拶 公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会会長 中西 新二
- II. 新ビジョン紹介 公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会企画委員長 種市 尚仁
- III. 記念講演

テーマ：水コンサルタントに期待する今後の水インフラマネジメントについて

東洋大学名誉教授 石井 晴夫

1

会長挨拶

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会会長

中 西 新 二



全国上下水道コンサルタント協会設立40周年記念式典の開会に当たりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

本日は40周年記念式典にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

当協会は、各地区で設立されました協議会が連合会となり、1985年4月に社団法人になりました。その後一般社団法人を経て、2018年4月に、公益社団法人に移行しました。このような変遷を経まして、当協会は、本年4月に設立40周年を迎えることになりました。多くの関係者のご指導とご支援に感謝申し上げます。

40周年を迎えるにあたりまして、本部委員会及び支部のご協力のもと、連携委員会を立ち上げ、昨年40周年記念事業について活動を行ってまいりました。本日の記念式典もその一環となるものでございます。

本日は、新ビジョンの公表と東洋大学名誉教授石井晴夫先生によるご講演があります。新ビジョン

は、これまでの挑戦から、これからは実践へと、ステージを上げて、水インフラのマネジメントに主体的に関わっていくことを示したものとなっています。新ビジョンの作成に関わられました種市企画委員長をはじめ、多くの関係者の方々に感謝申し上げます。

また、石井先生には、ご多用の中、今回のご講演を快くお引き受け頂きました。誠にありがとうございます。石井先生には、上下水道の事業経営に関することをはじめ、様々なことについて私たち水コンサルタントはご指導を賜っております。併せてお礼申し上げます。

最後になりますが、40年以上にわたる会員の皆様の協会活動へのご協力に感謝申し上げますとともに、本日公表されます新ビジョンを踏まえ、今後の協会活動の活性化、当協会のさらなる発展のためにご支援を賜りますよう、お願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

2

新ビジョン紹介

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会企画委員長

種 市 尚 仁



1. はじめに

ビジョンは、社会環境の変化と業界の動向を踏まえ、これまで10年単位で策定してきました。今回は40周年記念事業として新ビジョンを策定することとなりました。策定に当たっては、企画委員会が中心となり、現ビジョンの下で取り組んできた活動や成果を振り返りつつ、新ビジョンの骨子案を作成しました。これを基に理事会をはじめ、若手会員や各支部と意見交換を行い、コンセプトを固めて執筆に当たりました。そして40周年記念式典の場で「AWSCJビジョン2025～2035～地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践～」を発表いたしました。

2. 前ビジョンでの取り組みと成果

前ビジョンの策定当時、インフラ投資が抑制さ

れ、業界として売上や職員数が低迷傾向にあった一方、PPP・PFI等の新たな官民協働の動きが始まった時期であり、そうした背景から水コンサルタントの新たな役割を積極的に発信し、存在価値を高めていこうということで、「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」を掲げビジョンを策定しました。この中で、官民連携におけるコンサルタントの位置づけを強くアピールし、取り組みを進めてきました。

この間の社会の変化を概観すると、デジタル技術の進化は、SNSやオンラインメディアの急速な発展等、多様な情報の収集・発信を可能にし、働き方改革をもたらししました。またAIや自動化技術の進歩によって、業務の効率化・高度化が進んでいます。さらにSDGsの取組みやDE&Iの重視など、価値観の多様化が進んできました。

一方、世界的な感染症の蔓延により行動が制限さ

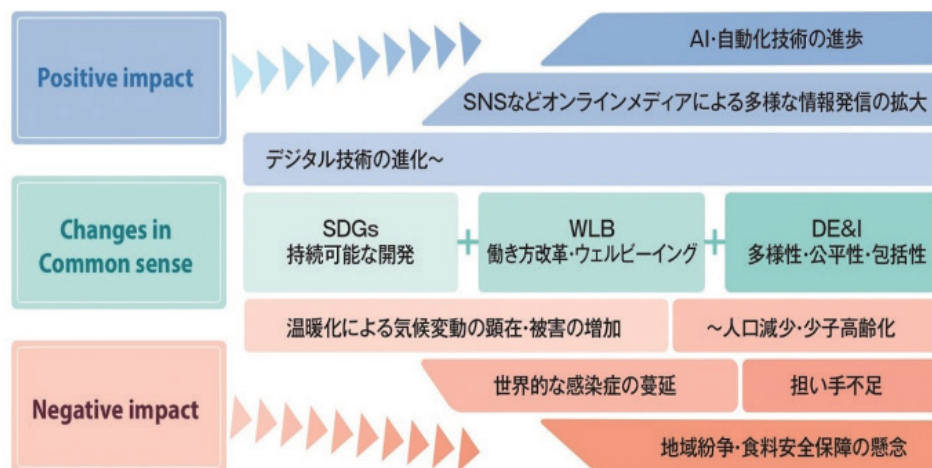


図1.1 社会環境の変遷

れ世界経済に大きな影響を及ぼしました。さらに温暖化による気候変動の顕在化によって災害が頻発し、激甚化し、生物多様性の喪失を招いています。

そして日本では少子高齢化による担い手不足が急速に進み、社会インフラの維持・更新にも大きな影響を与えています。

また、上下水道分野に関連する政策や法改正をみると、水道では「新水道ビジョン」（平成25年）において、「持続」、「安全」、「強靱化」の観点から、50年後、100年後を見据えた水道の理想像を具現化

するための推進方策、推進体制を図る方向性が示されました。2018（平成30）年には水道法が改正され、関係者責務の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連携の推進、指定給水装置工事業業者制度の改善を図ることが規定され、その後広域的な連携の推進や官民連携の推進の取組みが進展しています。

下水道分野では2014年にとりまとめられた「新下水道ビジョン『循環のみち』の持続と進化」において、持続可能な循環型社会を構築するため20世紀ま

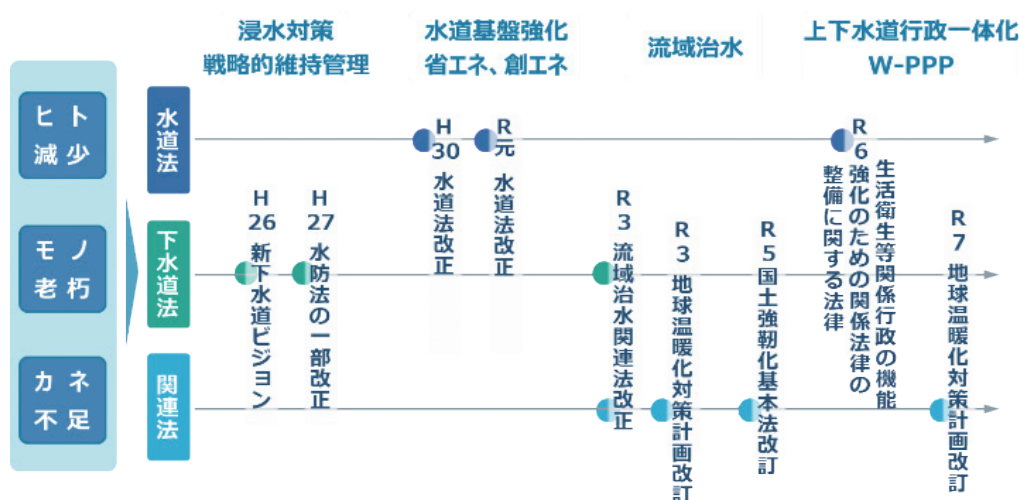


図1.2 上下水道における施策、法改正の経緯

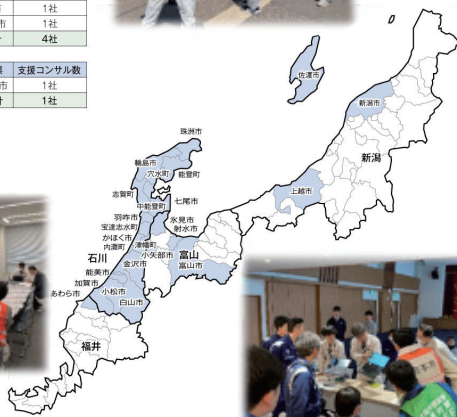
○ 令和6年 能登半島地震での支援

石川県	支援コンサル数
珠洲市	7社
能登市	3社
輪島市	6社
穴水市	3社
七尾市	7社
志賀町	5社
中能登町	4社
羽咋市	3社
宝達志水町	2社
かほく市	2社
津幡町	1社
内灘町	2社
金沢市	2社
野々市市	被害なし
川北町	下水道なし
能美市	1社
白山市	1社
小松市	2社
加賀市	1社
石川県水	1社
延べ計	53社

新潟県	支援コンサル数
新潟市	4社
佐渡市	1社
上越市	1社
新潟県	1社
延べ計	7社

富山県	支援コンサル数
富山市	1社
氷見市	1社
射水市	1社
小矢部市	1社
延べ計	4社

福井県	支援コンサル数
あわら市	1社
延べ計	1社



○ 社会貢献活動



出前授業の様子

小学校での活動



災害時支援者育成講習会

図1.3 水コン協活動の一例

での普及拡大中心の下水道から21世紀に向けた健全な水循環、資源循環、施設再生を創出する方向性が示され、事業体において、ヒト・モノ・カネの一体的マネジメントによる持続的な事業管理を実現することが求められています。また、2021（令和3）年には特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律により下水道法の改正がなされました。

こうした環境変化の中で、水コン協は、会員の基盤強化、交流促進として技術研究発表会、技術研修会・講習会の開催、働き方改革セミナーや次世代を担う技術者懇談会、SNSを用いた広報活動を積極的に展開しています。

さらに、公益法人化を経て、市民や子供が参加する水環境保全等の社会貢献・広報活動などの公益事

業の強化や、災害協定対象の団体数は600団体を超える等、水コンサルタントの社会的評価と協会価値を高めることに努めてまいりました。

こうした取り組みの成果として、図1.4に示すように会員企業の官民連携業務は年々拡大してきました。水コンサルタントがアドバイザーとしての支援、プレーヤーとなつての支援、モニタリング主体としての支援等、あらゆる角度から事業体の官民連携を支援してきました。2019年度以降はアドバイザーを中心とした官民連携業務の受注件数が着実に増加しています。プレーヤーとなつての支援では、事業グループ内における調査・計画、設計に加え、事業マネジメントに主体的・積極的に関わり、事業価値向上に貢献してきました。

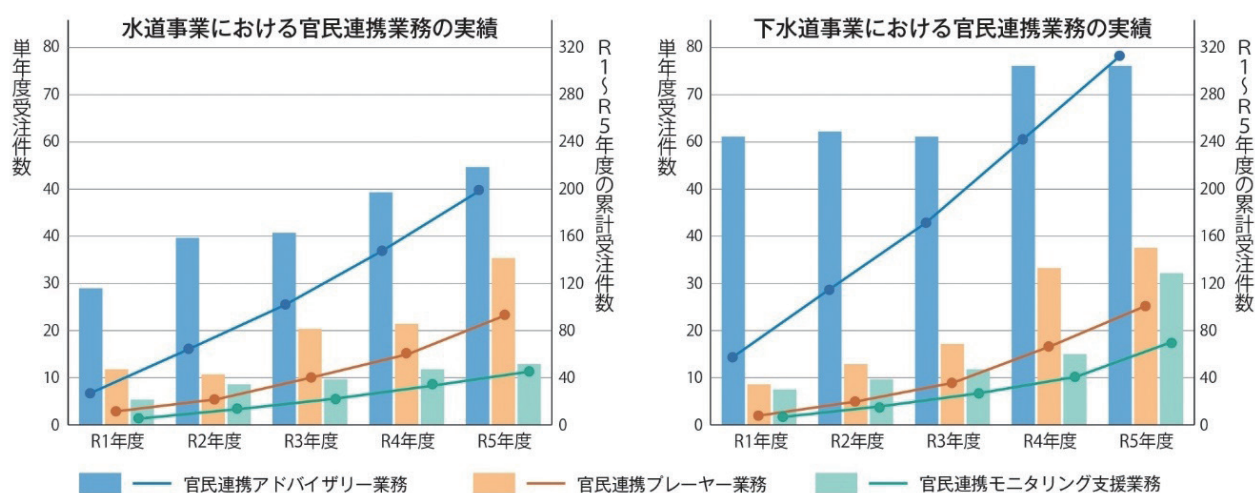


図1.4 会員の官民連携事業の実績

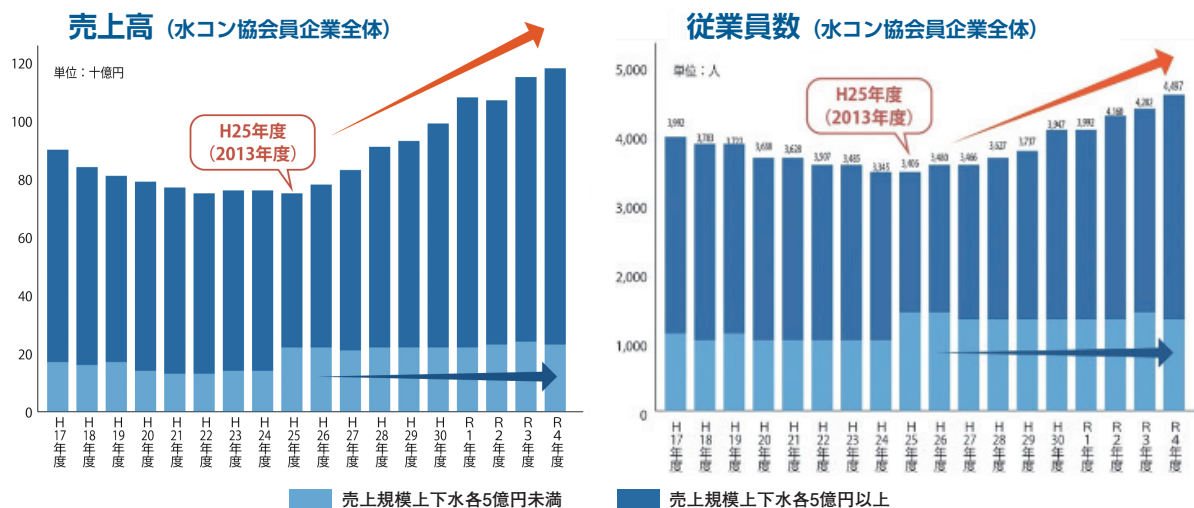


図1.5 会員の上下水道部門 売上高・従業員数

さらに規模による成長に違いはあるものの、10年前と比較し、会員企業全体で売上高は1.5倍以上、職員数は1.3倍に増加しました。水コンサルタント業界規模は拡大し、総売上高、営業利益率も増加するなど、会員企業の経営基盤の強化が図られました。

3. 新ビジョン

(1) 挑戦から実践へ

そして次の10年、日々変化する社会環境から未来を見据えたとき、地域社会における水インフラへの期待として「安全・安心」「水環境・水循環」「地方創生」などが挙げられました。

また、水コンサルタントには「水に関する専門技術集団」であり、「地域社会の持続・発展を支える担い手」としての役割がますます期待されています。上下水道を主体としつつも関連するインフラと連携したマネジメントが求められる時代であると捉えました。そこで新ビジョンでは、図1.6に示すように「上下水道サービスへの挑戦」から「水インフラマネジメントの実践」へのステージであると宣言

し、「地域社会における水インフラマネジメントの実践」を掲げました。

(2) 水インフラマネジメント

ここで新ビジョンでいうところの「水インフラマネジメント」とは、上下水道インフラを中心とし、地域において他の社会インフラと連携・調整を図りながら、水がもたらす恵みを将来にわたり享受できるよう健全な水循環・良好な水環境を維持するためのマネジメントと捉えています。

(3) 水インフラマネジメントと水コンサルタントの役割

この「マネジメント」の実践にあたっては、水コンサルタントとしての要素技術を用い多様な関係者と連携し広い視野をもってマネジメントを行っていく必要があります。

要素技術とは、従来からの上下水道を中心とした調査・計画・設計に加え、工事、維持管理、事業運営の各段階における技術を指します。今後は、これらの技術とより密接にかかわっていく必要があります。さらには、上下水道を取り巻く“まちづくり”に関する技術との連携を進めることも重要です。ま

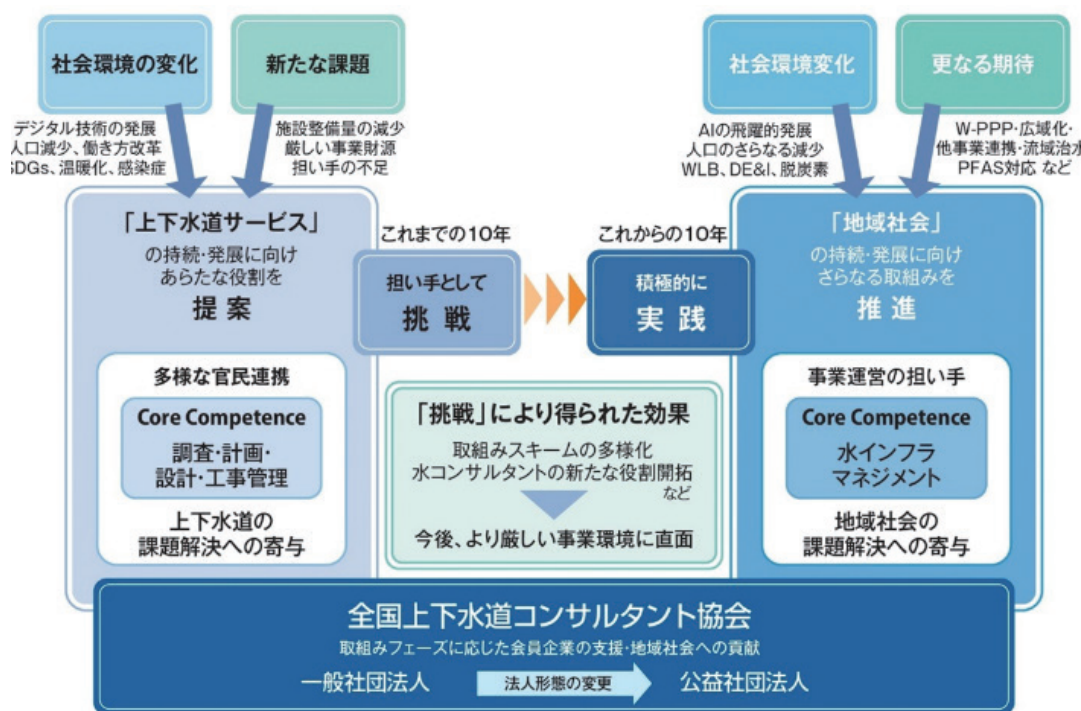


図1.6 新ビジョンの狙い 挑戦から実践へ



図1.7 地域における水インフラの構成イメージ

た、様々な技術を駆使する前提として、DX、CN、GXへの対応が求められ、そのための知識・技術の習得が必須と考えられます。

また、関係者としては、水インフラの管理者である地方公共団体、制度設計や資金面での支援を行う国、そのインフラを利用する市民、学術的な知見を持つ大学・学識経験者、他のインフラを含めた関係団体、企業等、多岐にわたります。その橋渡し役を水コンサルタントが担います。

そして水コンサルタントとして求められる視点として、調査・計画・設計等の専門技術の提供にとどまらず、広い視野で、要素技術や関係者をつないでいくことが一層重要となります。

そのために時間的な視点（人口の減少、温暖化の進展、ICTの発展、社会の多様化、事業期間など）、さらに、水循環・水環境の視点（流域治水、上下流、地下水、空間、機能等）を持ち、他分野（まちづくり、道路、公園等）との連携を図ることが求められます。

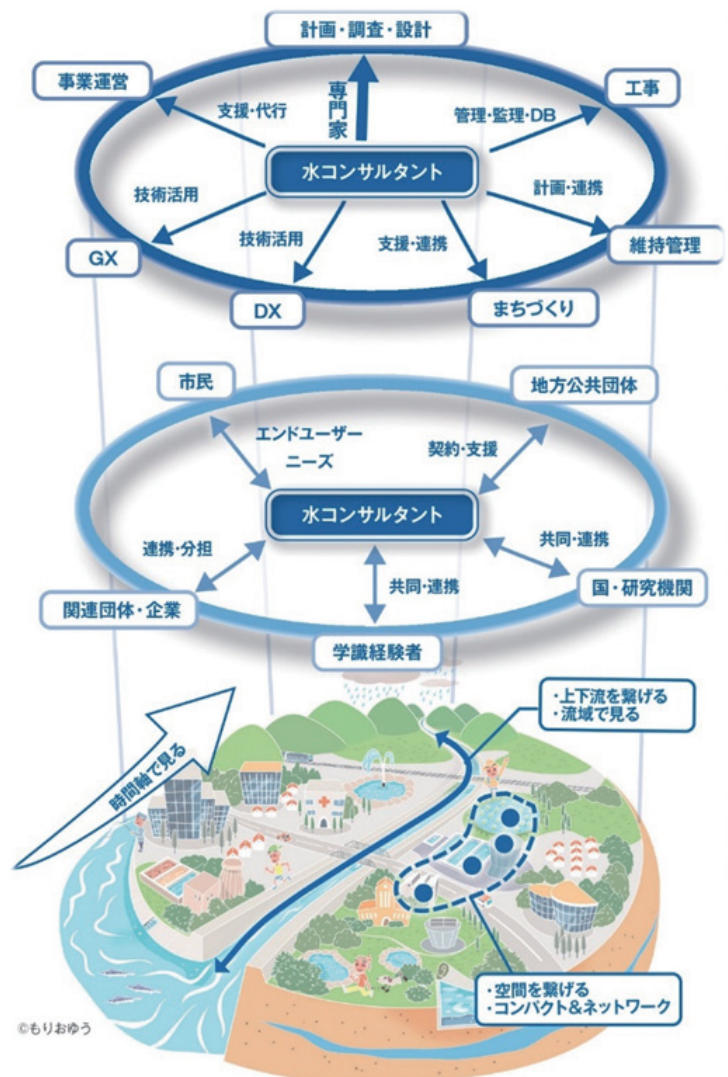


図1.8 地水インフラマネジメントへの水コンサルタントの関わり

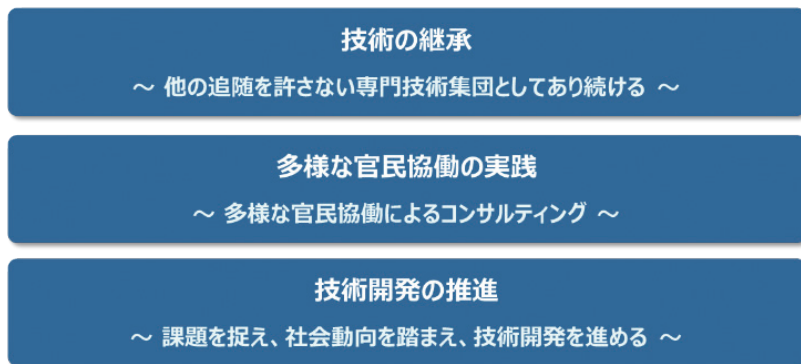


図1.9 水コンサルタントの3つの使命

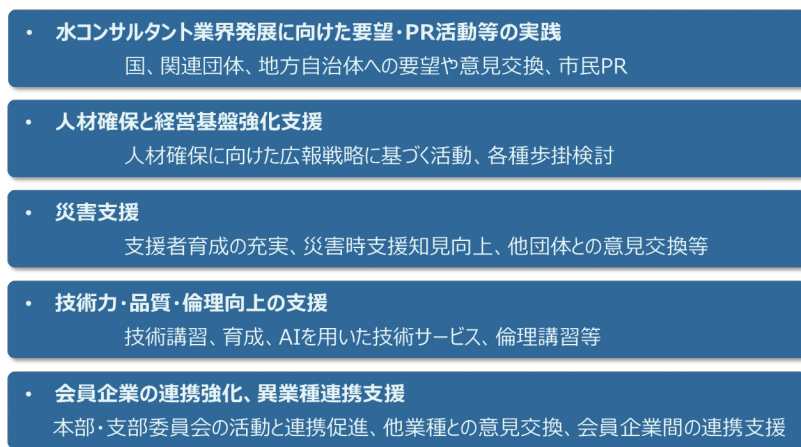


図1.10 水コン協の5つの取り組み

(4) 水コンサルタントの使命

この実践にあたり、我々水コンサルタントとして3つの使命を掲げました。

一つ目は「技術の継承」

事業体の専門職員が減少する中で上下水道システムの改築更新をはじめ、災害復旧対応も含めて継続的に地域に関わる“上下水道システムの専門家”として不可欠な存在となります。そのためにも上下水道システムの調査・計画・設計といったコア技術を継承し、確固たる専門技術集団であり続けることを目指します。

二つ目は「多様な官民協働の実践」

ウォーターPPPなど今後拡大する多様な官民連携手法における事業可能性調査（FS）やモニタリング、事業グループ内における調査・設計・統括管理等、上下水道を中心とした水インフラの事業運営の中心的役割を果たしてまいります。また担い手不足

や生産性向上の観点から、様々な場面で“地域の水コンサルタントの強み”を活かした連携をはじめ、産官学の連携により持続可能な地域社会の発展に寄与していきます。

三つ目は「技術開発の推進」

複雑化、多様化する水インフラの課題を解決するため、柔軟な発想を持ち、複合的な技術開発を進め、技術の習得、開発、活用に積極的に取り組んでまいります。特にAIを含むデジタル社会の急速な発展は、業務の進め方や効率化に大きく寄与すると考えます。

(5) 水コン協の役割

水コン協の役割として水コンサルタントの活動を支援していくとともに、業界の発展に貢献し、健全な水循環・良好な水環境につながる活動によって地域社会の持続発展に寄与していきます。

その活動の柱として以下の5つの取組みを掲げました。

- ① 水コンサルタント業界発展に向けた要望・PR活動等の実践
 - 関連団体等との協議を通じて、上下水道事業の発展と水コンサルタントの地位向上
 - 社会貢献活動を通じた市民向けPRの実施
 - 各種委員会活動を通じた会員企業への情報発信・共有
- ② 人材確保と経営基盤強化支援
 - 水コンサルタントが社会的に重要な役割を担い、今後も社会的地位を確立し、成長し続ける魅力ある業界であることを継続的に発信
 - 会員企業の経営基盤強化や、働き方改革を含めた職場環境の改善のための規範を示す
- ③ 災害支援
 - 災害時支援体制整備や災害復旧支援などの公益

活動への積極的な取り組み

- 災害支援協定（業界団体含む）の締結と円滑な運用に向けた支援者育成の推進や委託業務の実態調査と課題の整理・対応
- 上下水道一体の災害対応を進めるための検討
- ④ 技術力・品質・倫理向上の支援
 - 水コンサルタントの信頼性や社会的責任を一層高めていくために、技術講習会や技術情報発信、研究開発などを推進
 - 倫理規範の策定やコンプライアンス教育セミナー等の開催
- ⑤ 会員企業の連携強化、異業種連携支援
 - 水コンサルタントが、水インフラマネジメントに関連する業界全体の発展や官民連携の推進をリードしていくための支援を実施
 - 「地域に根ざしたコンサル（地域コンサル）」と

「全国展開のコンサル（全国コンサル）」が連携するためのプラットフォーム機能について検討

(6) ビジョンの全体イメージ

これまで述べたビジョンの総括を図1.11にしました。地域社会で展開される取り組みに対し、まちづくりインフラの管理・運営の面から水コンサルタントが多様な関係者とともに支え、その活動を水コン協が支援する構図を示しています。

(7) 中期行動計画策定に向けて

ビジョンの実現に向け、2025年度に中期行動計画を策定してまいります。これは3年を目途に水コン協の具体的な活動計画です。

行動計画は実効性・時間軸の視点で整理し、本部と支部が一体感を持ち、委員会・各支部が中心となって推進できるよう検討していく予定です。



図1.11 ビジョン全体イメージ

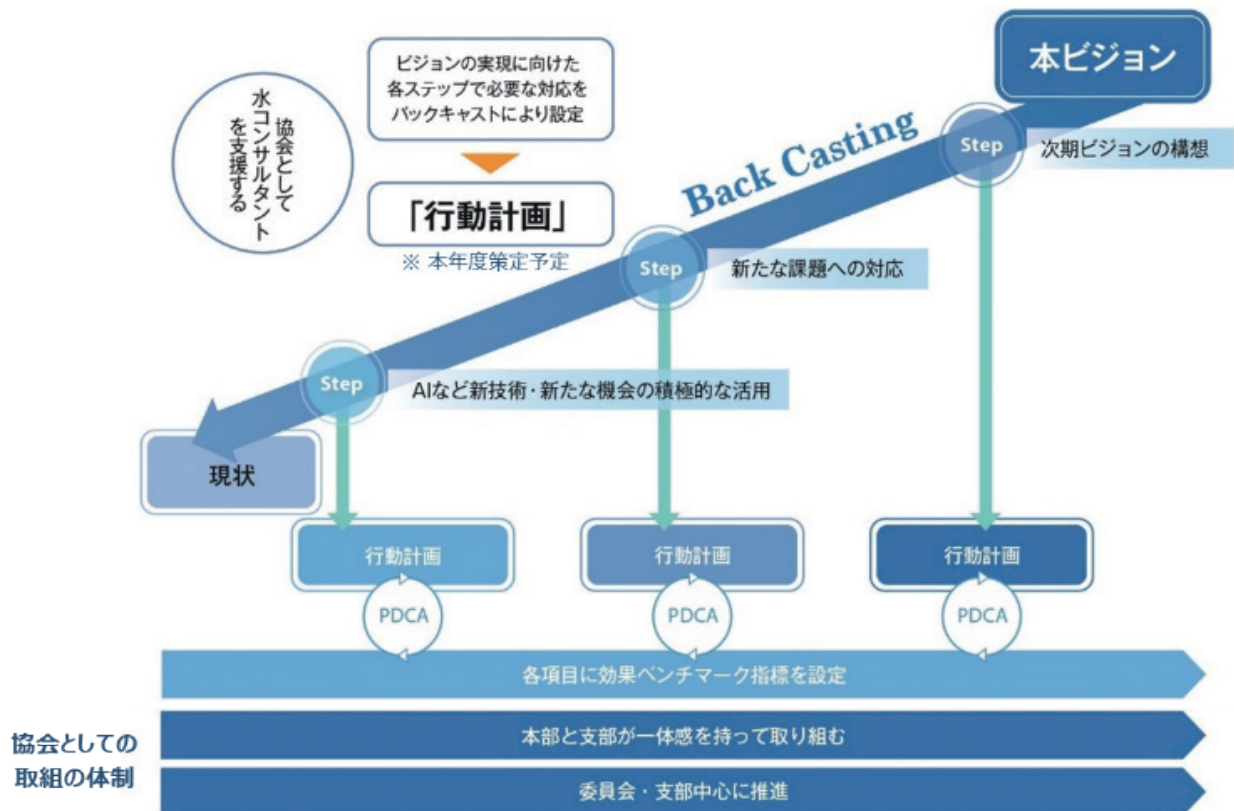


図1.12 中期行動計画策定方針

4. おわりに

本ビジョンの策定にあたりご協力いただいた会員の皆様、関係者の皆様に改めて御礼を申し上げます。

このビジョンのもと、私たちは本日より、また新たな一步を踏み出してまいります。地域社会と清廉な水環境の持続は、会員をはじめ、水インフラ業界全体、ひいてはあらゆる関係者の協働によって実現すると確信いたします。

今後とも、水コン協の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

<ビジョン2025-2035 策定委員>

企画委員会

委員長	種市 尚仁	(株) 日水コン
副委員長	増屋 征訓	(株) NJS
委員	鎌田 輝起	オリジナル設計 (株)
委員	高橋 真澄	(株) 東京設計事務所
委員	大石 悟司	中日本建設コンサルタント(株)
委員	星 信太郎	(株) 日水コン
委員	小林 昌毅	(株) 日水コン
委員	牛原 正詞	日本水工設計 (株)
委員	鈴木 淳	日本水工設計 (株)
委員	小保方和彦	パシフィックコンサルタンツ(株)

対外活動委員会

委員長	吉成 大悟	(株) 日水コン
-----	-------	----------

記念講演

水コンサルタントに期待する今後の水インフラマネジメントについて

東洋大学名誉教授

石井 晴 夫



プロフィール

- 1978年 (財) 運輸調査局調査センター研究員（その後、主任研究員を歴任）
- 1987年 中央大学経済学部兼任講師
- 1989年 作新学院大学経営学部専任講師（その後、助教授・教授を歴任）
（この間、ブリティッシュ・コロンビア大学客員研究員、ノルウェー交通経済研究所客員研究員、参議院運輸委員会調査室客員調査員、学習院大学経済学部・同大学院経営学研究科非常勤講師等を歴任）
- 2006年 東洋大学経営学部教授・同大学院経営学研究科教授
- 2019年 東洋大学大学院経営学研究科客員教授、東洋大学名誉教授
- 2024年 東洋大学名誉教授（現在に至る）

皆さん、こんにちは。東洋大学の石井晴夫と申します。本日は、栄えある全国上下水道コンサルタント協会の第44回総会、そして設立から40年を迎えたこの記念すべき日にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。私も、上下水道事業の研究等に約30年程携わってまいりました。様々な意味で感慨深いものがございます。40周年という節目を迎え、私自身も振り返る非常に貴重な機会を今回いただいたと思っております。

水コンサルタントについてですが、私も日本水道協会で1997年頃の答申に基づき、日本水道協会で水道事業のアドバイザー事業が作られた際、東大経済学部教授でありました植草益先生が委員長をされていてアドバイザーになるよう推挙され、それから長い歴史があります。下水道協会の方も、水道協会のアドバイザー制度を見習って同協会にもアドバイザー制度が導入されました。それは7、8年前のことです。下水道協会におきましても当初からアドバイザーを務めております。そうした中で、皆さんと同様に、私も国から地方公共団体などに派遣されております。現在、総務省の方では5年ほど前か

ら、公営企業の経営財務マネジメント強化事業という事業が設置され、オペレーションは地方公共団体金融機構の地方支援部が担当していますが、そのアドバイザーとしても全国に派遣させていただいております。

本日、企画委員長から、新しい10年間のビジョン「地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践」についてご説明いただきました。これはまさに、どこをとってもキーワードとなっております。つまり「地域とともに歩む」という点です。総務省ではすでに、地域政策並びに地方再生、中山間地域や離島などを担当する部署を地域力創造グループという新たな組織体制に移行させております。コロナ禍では、この地域力創造グループは多忙を極めておられました。現在、石破総理が改めて地方創生にしっかり取り組むべきだと言われており、その一環として過日総理は群馬県に地方創生の視察に行かれました。特に、先ほど企画委員長からお話があったように、産学官の共同で地域おこしに取り組んでいる所のモデルケースのようでした。そうした中で、地域のコミュニティの再構築は非常に複雑で

す。企画委員会でも相当議論されたと思いますが、最後の説明にあったように、「安全、安心、快適な地域社会への貢献」という10年間のビジョン、そしてその実践において、様々なレイヤー（階層）が示されています。このレイヤーは下から積み上げるだけでなく、上からも影響を及ぼします。現在、地域社会は非常に複雑な状況にあり、大きな変革期を迎えているのは紛れもない事実です。したがって、コミュニティを再構築し、市町村と強力に連携していく必要があります。

今回の水道法改正の際、厚生労働省厚生科学審議会水道部会の下に専門委員会が立ち上げられ、私は委員長代理を務めさせていただき、相当議論をしました。その際、役割分担をしっかりと明記しようということをお願いしました。法律の中で、官民連携の役割分担として明記されたのです。制度改正の枠組みに関するホームページの5つの項目が最初に出きます。つまり、国、都道府県、市町村、そして利用者、それぞれの役割分担がはっきり明記されなければならないということです。ドイツでは以前から公共インフラに関する役割分担が法律で明記されていますが、日本ではこれまで役割分担を明確にすることがなかなか進みませんでした。しかし今回、水道法改正でその役割分担が明記されたため、これをしっかりと進めなければなりません。本日もお話があったように、官民連携や広域連携など、様々な形でマトリックスを作成し、シナジー効果を最大限に発揮することが重要です。各種の資源は本当に限られています。ビジネスをされている方はご存知の通り、ヒト、モノ、カネ、情報、全てが希少資源です。したがって、その限られた資源をいかに最大化するかが、最も大きな課題となっています。

地域は完全に二極化しています。超高齢化社会であるため、高齢者が車椅子や歩行器、あるいは自動で動くモビリティ機器を使っても移動を確保でき、生活できる拠点が必要です。こうした課題に取り組まなければならない。また、地域づくりに取り組む人材の発掘も重要です。人材育成は若い人だけで

なく、全ての世代にわたって行うべきです。赤ちゃんから高齢者まで、どの世代でも常に人が成長できるような環境とプロジェクトチームのような機会を作っていくことが求められます。そのためには、地域づくりの実践、ノウハウを持つ人の話をしっかりと聞くことが非常に大切です。どの世代であっても、特に今は高齢者の活用が本当に求められています。皆さんはそれぞれの企業や団体で、地位を持った方々だと思いますが、その方々の知識、経験、ノウハウが今日では本当に求められているのです。日本の強みは、皆さんのような方々の力を発揮できる土壌があることです。しかし、これを本当に活かせるかどうかは、政治の力にかかっています。コンクリートから人へというような短絡的な話ではなく、全てにわたって活用できる社会にしなければならないのです。

そのためには地域プランナーという公的な制度を作りたいと、私は様々な場面で申し上げてきました。イギリスでは地域プランナーという公的資格を持った人がおり、彼らが総合的な開発を担っています。イギリスで成功を収めた例としては、ロンドンの金融センターであるシティから7キロ下流のテムズ川沿いに作られた新たなビジネスセンター「ロンドン・ドックランズ」があります。30年前から開発され、今では住宅とビジネスセンターが一体となった素晴らしい街が形成されています。コロナ前に久しぶりに行きましたが、残念ながら日本企業は複数社進出していたものの、現在ではほとんど撤退してしまいました。また、ユーロトンネル建設の際に、資金面から支援する日本の金融団であるシンジケートが国際ローンに協調して資金供与に取り組みましたが、結局はうまくいきませんでした。日本の貢献が見えていないのはもったいないことです。さらに、かつて私が研究で行っていましたノルウェーのオスロから、船でコペンハーゲンまで一泊二日で観光も兼ねて買い出しに行く際、25年ほど前のことですが、巨大な何万トンという国際フェリーで行くのですが、スウェーデンからデンマークまで、アク

アラインとよく似たシステムで橋とトンネルが作られていました。途中までは橋梁で、途中からトンネルに入り、日本の技術も相当参考にされたのではないかと思います。JICAの支援で東南アジアに行くと、橋やトンネル、浄水場などには日の丸とその国の国旗が明記されていることが多いですが、ユーロトンネルなどでは日本の貢献については、私たちにわかりません。今、青函トンネルの技術が改めて求められています。全長53キロの海底トンネルを掘る技術は当時世界に一つもありませんでした。それを実現したのは素晴らしいことですが、その技術が活かされていません。使われてはいるものの、日本の国益として認識されていません。日本はお人好しだと感じます。もっと自信を持って、トランプ関税の話でひるむことなく、卑下することなく、マスコミが政府にもっと頑張れと叱咤激励しているのは当然のことであると思います。

学校再編や地域活性化についても、私たちはもう一度、学びの場、交流の場を、先ほど述べたように全世代間で作り上げていかなければなりません。こうした取組みがコラボレーションとして推進されれば、地域はもっと元気になります。公共施設の耐震化・再整備について、どこへ行っても災害に強い公共施設、地域インフラの再整備、強靱化の推進が求められています。しかし、具体的に市町村レベルになると、どうすればよいか分からないのが現状です。私のような素人には技術のことは分かりませんが、埼玉県八潮市の状況を見て、「うちの市は大丈夫なのか、下水の状況はどうなのか」と聞かれることがあります。末端の状況については、私も素人なりに一生懸命勉強し、今回の事故現場は最も大口径である4.75メートル、その手前が3メートルといった説明をしますが、下水道の場合はほとんどがコンクリート製です。今回のケースでもシールド工法で強く作られていますが、30年前と今のシールドは大きく異なります。今、JS（日本下水道事業団）が雨水貯留管工事でシールド工法を全国でかなり行っています。素晴らしい工事で、技術は完璧に進んでい

ます。当時もかなりの技術がありましたが、市町村の方々は勉強熱心で、「自分のところは大丈夫か」と聞いてきます。私はコンサルタントではなく学者なので、技術のことは全く素人で分かりませんと答えるのですが、「先生から見てどうなのか」と聞かれると、何か答えなければなりません。彼らはそうした情報に飢えています。皆さんは専門家なので、もっと草の根で入り込んで、地方公共団体の皆さんと一緒に取り組んでいただきたいと思います。今日は特にそれをお願いしたいと思います。そうでないと、私のような人間が発言しても、間違いがあれば責任問題になります。皆さんはエキスパートですから、様々な分野で、多面的な分析、様々な角度からのアプローチやリサーチが可能です。地域を熟知した水コンサルタントからの地域再生計画、大きな計画でなくても、小さな計画で良いので提案してください。そのためには私たちも協力を惜しみません。皆でその重要性を話し合っていきたいと思います。特に地方公共団体の皆さんは、「いくら費用がかかるのか」ということを心配しています。上下水道施設の耐震化やボトルネックの更新を行うにはどうしたらよいのか、今日では、浄水場、処理場、ポンプ場がかなり老朽化しており、その更新にどのくらいのお金が必要なのか、といったことを必ず聞かれます。これらは、特にこの1、2年で問題が顕在化してきます。こうした状況は双方にとってウィン・ウィンです。これまで上下水道の分野はうまくいき過ぎていました。社会科学の研究者の集まりである公益事業学会は、日本では古参の学会ですが、当初は上下水道の研究者が少なかったのです。それはなぜかという、上下水道の分野はうまくいったため、学者にマネジメント等を検討してもらう必要がなかったからです。資金面や料金面、さらには組織等の面で問題が少なかったのです。しかし、技術は違います。技術は早くから土木学会や水環境学会、日本都市計画学会など、様々なところとコラボして研究してきました。私から見ても羨ましい限りです。私は公益事業学会の会長を

2006年から2009年まで2期4年務め、その時に60周年を迎えました。60周年の記念式典は日本水道協会で開催させていただきました。私が会長として当時の専務理事さんをお願いして、会議フロアの会議室をいくつも貸し切って盛大に行わせていただきました。つまり、学会としてももっと上下水道事業に目を向けてもらいたかったというのが本音でした。今ではどうでしょうか。

今や上下水道といえば、災害や事故のイメージが強いかもしれません。しかし、これらは生活インフラの最も基本的なものであり、知らない人はいません。行政に必要なのは、マネジメント能力の強化です。これは仕方がないことですが、行政は法令に基づき、水道、下水道、工業用水道といった事業をそれぞれ担当しています。工業用水法という法律もありますし、マネジメントについては地方公営企業法、地方財政法、地方自治法など、様々な法律が縦割りになっています。しかし、皆さんは違います。今回の法改正で、官民連携による地域インフラのマネジメントの推進が強く言われてきました。一昨日、国交省の上下水道政策のあり方に関する検討会が開催されました。ここで新たに前回から「群マネ」という言葉が入ってきました。これは、インフラ群を一つのマネジメントとして見ていくということです。道路だけ、河川だけ、水道だけ、下水道だけ、工業用水道だけでは駄目なのです。これからは「インフラ群」、略して「群マネ」という言葉が普及してくるでしょう。皆さんは全体を見なければなりません。それぞれの専門分野、例えば上水だけ、下水だけという話ではありません。発想を転換すれば、新たなビジネスチャンスが生まれます。現在、建設投資額はどのくらいでしょうか。公営企業は令和4年度決算で、建設投資額が4兆1,304億円と、他の産業にはない莫大な金額です。これをさらに増やさなければなりません。今、総務省で私が座長を務めている「上下水道の基盤強化に関する研究会」は、昨年度に総務省として初めて上下水道一体で行う大きな研究会として設置されました。これまで、

上水は公営企業経営室が担当し、下水は準公営企業室が担当していました。つまり下水には「経営」という言葉がありませんでした。今は一緒です。下水はまさに経営面が最も重要になっています。現在では、下水が一番厳しい状況です。なぜなら、下水の使用料の回収率が全国平均で80%にも達していません。水道は97~98%ですが、下水は厳しい状況です。そのため、もっと予算を付けて欲しい皆さんは願っています。しかし、お金を出す財務省はなかなか理解してくれません。財務省は下水道の交付金についても削減する方向のようです。政令市に対する下水道交付金が多すぎるのではないかと、政令市なら人口70、80万人を超えているのだから、下水道についても自前で整備できるだろう、といったことが背景にあるようです。その一方で、私たちは生活インフラの重要性を様々なデータに基づき、シミュレーションや地域経済モデルなども駆使して訴えていますが、なかなか受け入れられていません。かつて新幹線や新駅を作る際には、様々な需要予測モデル（例えば、SDモデルなど）を作りました。当時は「いけいけどんどんの時代」で良かったのですが、今は違います。しかし、ネバーギブアップで取り組まなければなりません。下水道が1兆6,907億円、水道が1兆4,138億円。病院は公立病院で、地方公営企業法の財務規定を受けている公立病院が当初から全国に800以上あります。現在では、地方独立行政法人や指定管理者制度へ移行している病院も多数あります。国立病院は国立病院機構という別枠です。

水道を取り巻く現状と課題は、皆さんもご存知の通り、老朽化、そして多くの水道事業の小規模化が進んでいます。そのため、一層の基盤強化を図らなければなりません。そうした中でも、皆さんのように水コン協に加盟しているところは、チェック機能を果たせます。ましてや公益法人、公益認定法上の法人ですから、内閣府の認定委員会からのチェックも行われています。原則として3年から5年に一度は査察のような現地調査もあるようです。水コンサ

ルタントの戦略策定の手法として、もう一度、自社のSWOT分析を行って欲しいと思います。「強み、弱み」は内部環境です。自社としてどのくらいの強みがあるのか、弱みがあるのか、弱みがあるならばどうやってそれを強みに変えるのか。「機会」は外部環境です。外部環境がどうなるのか。これを全社員に書かせるのです。私は都道府県や市町村の研修の際には、時間がある時には研修で全員に書いてもらいます。管理者から局長、新入職員まで含めてです。戦略作成の手順については、もう少しブレイクダウンして説明しますが、これはなぜかという、皆さんは慣れていないので、よく分かっていないからです。皆さんは企業ですから、常に短中長期で自社の目指すべき方向性を考えます。こうしたことは常に取り組んでいかなければなりません。その際、「将来のドメイン移行をどうするのか」が重要です。ドメインとは事業領域のことです。結局、ドメインも時代の変化とともにどんどん変えていかなければなりません。そうでないと、時代に立ち遅れてしまいます。先日ある会合で、地方の中小企業の方が、会合後私のところに来て「先生、名刺交換させてください」と言われました。「うちはDXの会社なのですが、今一生懸命事業領域の拡大を社長から言われて、私は執行役員なのですが、どう進めていいのか悩んでいます。」と聞かれました。

「それを考えるのは非常に重要です。どうすれば良いかは、私がその会社の従業員でも役員でもないのだから分かりませんが、ただ一つ言えることは、今のドメインを見直し、早急に新たな視点で再構築することです。」と申し上げました。つまり水コン協が作った10年間のビジョンのような将来のビジョンに向けて取り組むことです。水コン協のビジョンの全体イメージにあるレイヤー、ここでは雲の上に位置する図が非常に重要です。これをベースに、下から上だけでなく、上から下、横から横串で紐付けられるような形で、来年以降、この図は相当変わってくると思います。企画委員会はこれまで相当議論しているはずで、それによって会社経営が大きく変

わってきています。これは大学も同じです。今日では競争が激しく、今や私立大学の5割くらいの大学が定員割れの状況で、大学の経営は総じて厳しい状況です。大学への私学助成金も減らされており、足りない分は自前で稼げと言われています。国公立大学も同様です。大学もドメインを変えなければなりません。今年、2025年から年内に一般入試もできるようにしようとしています。マスコミ報道によりますと、昨年、一昨年と関西の大学などでも既に行われています。関東でも昨年、ある大学が年内に一般入試に相当するようなものを実施させて欲しいと文科省に申し出たと言われています。

現在のドメイン、将来のドメインについて、私たちは市町村や都道府県を訪問した際、もう一度このドメインに基づいて、現在の事業をもう少し落とし込んで、それぞれの自治体に様々な分析を提案しています。行政部門には多分企業でいうところのゼネラルスタッフのような存在はないと思います。組織も条例で決まっており、国は国家行政組織法、その下に国土交通省設置法、総務省設置法、厚生労働省設置法などの個別法があり、それによって組織のあり方が決められています。そのため、簡単に組織を変えることはできません。法律を改正しなければならないのです。しかし、条例は国の法律から見れば、改正法案を議会で頻繁に出して変えているわけですから、水道給水条例と同じように変えられます。実態に合ったようにやりましょうと申し上げております。

企業における戦略の意味とその階層性について、改めて考える必要があると思います。戦略はストラテジー、戦術はタクティクス、戦闘はバトルです。戦略という言葉は、元々戦争で用いられる言葉ですが、今、総務省では経営戦略の策定を全国の都道府県、市町村、公営企業等をお願いしています。今はちょうど改定の時期です。当初、国が地方公共団体に経営戦略の策定をお願いするのはおかしいという批判もありましたが、検討会や委員会でこれはまさに今日の行政にぴったりの概念であると申し上げま

した。つまり、公営企業は事業体そのものですから、バブル期には「リゾート法」という法律があり、北海道などではブームが去った後で会社が破綻し、財政が多重債務に陥った事例がありました。そうした状況の中で新たな法律が作られましたが、リゾート法自体には経営的な戦略がなかったのです。新たな箱モノを作る時だけ補助金が出され、運営費や維持管理費はゼロです。小さな市町村では専門家もおらず、当初は大手コンサルが多数来て計画を作るとともに、箱モノを建設して行きました。しかし、ブームが去ると人も来なくなり、ひどい状況に陥ったのです。つまり、破綻に直結するのです。したがって、戦略の作成は本当に大局的でなければなりません。中期計画は5年、長くても10年です。長期になると10年以上といった計画をきちんと作っていくことが重要です。それによって、効率的かつ確実に立案した事業が健全に進められるようになります。企業の場合、競争相手がいるため、戦略という言葉がイメージしやすいですが、独占企業や行政機関などの場合は競争相手が存在しません。その場合でも、販売あるいは奉仕の対象である顧客を仮想敵とみなし、どうすれば販売あるいは奉仕が行えるのかを考えれば、戦略という言葉はイメージしやすくなります。戦争では敵に勝利すること、あるいは敗北しないことが重要ですが、ビジネスの世界では安定した利益を獲得することが最終目標となります。したがって、顧客、ステークホルダーとの良好な関係構築が有効になります。皆さんもご存知の通り、本当の顧客は自治体ではなく、市民、つまりユーザーです。常にそこに視線を置いていかなければなりません。

改めて言うまでもありませんが、この業界で知恵を出し合って取り組まなければならないこと、つまり遅れている点としては、バリューチェーンをもう一度考えていく必要があります。価値を創造し、価値を高めていくという、上下水道業界のバリューチェーンの構築でいかに価値を高められるかが、10年後の新たなビジョン、つまり基盤強化のビジョンに

繋がります。これは常に毎年モニタリングし、おかしいところはどんどん直していかなければなりません。支援活動は横串で、主活動は縦軸で捉えられがちですが、今は分けて考える時代ではありません。主活動も支援活動も一緒に考えていかなければなりません。水道はこれまでサプライチェーンが細分化されていましたが、今は一気通貫で取り組む必要があります。下水を取り込み、浄化して河川や海に放流するところまでを常に考えなければなりません。自分が管路の設計担当だから、あるいは末端給水や処理場の設計、ポンプの担当だからといって、それだけを考えるのではなく、もっと一気通貫で考えることが、バリューチェーンの再構築に直結します。したがって、老朽化や未耐震化、地盤の地質、道路上の負荷や地震動による施設の損傷が非常に激しいため、地質や道路、道路の下に埋設されている共同溝やガス管といったものも考慮しなければなりません。都市ガスは、残ガスが残っていると地震で引火し火災が起きる危険性があります。これは阪神淡路大震災の際に指摘され、残ガスが原因で火災が至る所で発生したという反省点もあります。そうした中で、大学やガス会社なども、今は非常に細かい安全対策、管路のコントロール、遮断といったものが導入されています。工業用水対策のネットワークは、馴染みがないと思います。原水が汚れているところは薬品も注入していますが、ほとんど塩素が不要な場合が多かったのがこれまでです。今、工水を上水に転用するという流れも出てきており、再利用水が非常に増えています。雑用水に使っているのはもったいないですよ。そうしたことも含めて、改めて考えていかなければなりません。

全社戦略についてですが、事業全体をきちんと見ていくことです。皆さんの企業も様々な事業を行っていると思いますが、トップマネジメント、経営者、役員の皆様は常に経営者的な役割の中で全社戦略を見ておられると思います。しかし、それをブレイクダウンしたところに事業戦略があります。複数の事業を行っている場合、ほとんどの企業がそうで

すが、全ての事業に対して確立した戦略を用いるよりも、事業ごとに適合した事業戦略を立案・実行の方が効果的です。企業の場合、事業単位での競争優位が求められるため、競争戦略とも呼ばれます。いかにこの事業戦略でシナジー効果、相乗効果を発揮できるか、どうやって構築していくかが重要です。前々回の国交省の上下水道政策のあり方検討会でも申し上げましたが、上下水道事業は様々な効果をしっかり見ていく必要があると発言しました。これは議事録にも出ていますが、第4回目で発言させていただきました。なぜかという、昨年4月1日に厚生労働省の水道整備・管理行政が国交省と環境省に移管されました。その際、大臣も次官も、そして上下水道審議官も仰っていたように、「シナジー効果をいかに高められるか」がキーポイントになるとのお話がありました。その通りだと私も思いました。そのためには、それぞれの事業と同時に、事業に置かれている関連性をしっかり考えなければなりません。

そこでは、機能別と事業別の考え方があります。機能別とは、先ほど述べたように支援活動のことです。中央集権的な組織においては、全社戦略のもとで各機能の役割を最大限に発揮することが求められます。それに対して、分権的な事業部制組織においては、組織内でいくつかの機能が重複することがあります。そのような状況では、組織としてのまとまりが悪くなる恐れがあるため、複数の事業にわたる機能の力を有効に活用できれば、組織全体の足並みを揃え、無駄な投資を抑制し、組織全体としての強みを強化することが可能となります。支援活動とは、開発、調達、生産、広告、経理部門、総務部門といったものです。事業部は、自分たちの事業部だけが良ければよいという閉鎖的な意識に陥りがちですが、これは組織の問題です。今の時代、そこをクリアにしなければなりません。しかしその一方で、責任分界点がはっきりしないとモチベーションが上がらないという難しい側面もあります。20年ほど前にカンパニー制が普及しました。一部の電機メーカ

ーは、いち早くカンパニー制を導入しました。最近では、カンパニー制も中途半端な状況です。20～30年前に分社化しようとグループ内で分社化しましたが、分社化すると税法上も会社法上もそれぞれダブルで間接費が必要になり、もったいないことになります。ある電機企業グループのように、自社に儲かりそうなところは取り込んでいる例もあります。これはそれぞれのケースバイケースで考えることが非常に重要です。個別機能を発揮することが、組織全体を調整することに繋がります。そして、マトリックスの構築も重要です。アメリカの有名な経営学者であるアルフレッド・チャンドラー氏は、「組織は戦略に従う」という有名な言葉を残しています。彼は2万社ほどの企業分析を行い、いくつもの大企業を立ち上げました。しかし、チャンドラー氏が亡くなって以降、それぞれの企業は新たな企業となり、淘汰されたところもあります。しかし、組織内には多様な組織が存在します。最上位に位置するのは、組織の活動領域と保有事業を定める全社戦略、企業戦略です。次に、各事業単位の戦略である事業戦略、競争戦略と、機能単位の機能別戦略が一致します。事業戦略と機能戦略に関しては、事業で機能ごとに戦略が立案されることが多いですが、これらの戦略が独立に作成されていけば、組織としての意味が薄れてしまいます。通常、事業間のシナジー効果、各機能の力量を考慮して、全社戦略、事業戦略、機能戦略が総合的に構築されなければなりません。これをさらに細分化して埋め込んでいきます。もちろん濃淡はあります。様々な事業、例えばウォーターPPPはどうか。ウォーターPPPでマトリックスを作成した時に、どのような対応ができるのかを考えると、自社の得意な部分、不得意な部分が非常によく分かります。

そうしたことにしっかり対応していかなければなりません。職能別組織から事業部制組織への移行についてですが、これはチャンドラー先生が言及した事業の多角化だけではありません。多角化にも様々な形態があります。取り扱う製品の多角化を推進す

る例として、デュポン社があります。デュポン社は元々ダイナマイトとナイロンの会社です。同社は、ストッキングの会社として成長しました。マリリン・モンローがガーターベルトをして扇風機でスカートをなびかせるコマーシャルは全世界を風靡し、男性・女性関係なく、本当に綺麗でインパクトのあるコマーシャルとして伝説の映像になっています。しかし、ガーターベルトは締めるのが大変だったようです。そこで、日本の繊維会社がこぞって研究開発を行い、ストッキングを上まで持ってくる「パンティストッキング」を市場に出したところ、全世界的に受け入れられました。北半球は寒く、一年の半分は本当に寒いので、女性を寒さから守るという開発を日本の大手企業が行ったのです。日本企業の開発力には定評があり、世界のマーケットに受け入れられました。次に、取り扱うブランドの多様化と範囲の経済についてです。GM（ゼネラルモーターズ）が日本企業にやられたとアメリカの大統領が言っていますが、トランプさんは分かっています。やはり、大きいものはアメリカの象徴でした。しかし、大きくエネルギーコストが高いアメリカ車よりも、燃費が良く、軽くて強度も良い日本車が世界で台頭しました。日本の技術の粋を集めた薄鋼板、車体・ボンネットに使われている鉄鋼技術はイノベーションの塊です。衝突吸収も、あの薄っぺらな車であっても安全性が極めて高いのです。かつて私もカナダで研究していた時にフォードの車をリースで乗っていましたが、とにかくドアが厚く、閉める時に肘に当たると本当に痛いほどでした。そのくらい鉄の塊で、燃費も悪かったのです。今から35年ほど前の話です。今では、カナダでもハイブリッド車が普及しています。ヨーロッパはもっと普及していて、フランスのタクシーは10年以上前からトヨタのプリウスが主流です。ベルギーも同様で、ベルギーにはトヨタヨーロッパの本部があります。そこは東欧とアフリカの拠点になっています。他方、アメリカの百貨店でありましたシアーズは破綻しました。デパートとしてアメリカの都市のどこのモールに行ってもあ

りました。日本のデパートもシアーズのようにならないようにと、今日では場所貸し不動産業を展開し、自社で直接売り場を維持・確保するのではなく、細切れの貸しビル業を展開している所が多数あります。そして、ユニクロは、持たざる経営でローコストを追求したサプライチェーンを徹底的に管理・展開しています。人件費が安い海外、当初は中国でしたが、今は様々な国に展開しています。いち早くチャイナ・プラスワンでベトナムなど様々な国に進出しましたが、ミャンマーは政治不安で少し不安があります。日本企業も同様です。ユニクロに関しては本がたくさん出ています。私も学生にゼミの発表テーマでユニクロの研究を持ってこさせると、あえて嫌味な質問をするのですが、「この本にも書いてあるじゃないか。コピペは駄目だ。今全部卒論もデータベースでチェックできるからコピペは駄目です。」と言うと、「先生、それができなければ、自分たちは論文を書けなくなっちゃいますよ」と、わけの分からないことを言っていますが、今やありとあらゆる分野で研究が進んでいます。PPP推進アクションプランについてですが、大方はこれによって、皆さんの関与しているそれぞれの事業体もかなり意識改革が進んできています。しかし、中小規模の事業体はやり方が分かりません。いきなりコンサルタントに聞くと、ハードルが高いと感じるようです。「ちょっと聞くと、お金を相当取られるのではないか」「少しコンタクトを取ると逃げられなくなるのではないか」と、ものすごく慎重になります。ですから、関係のない、私たちのところに聞くことが多くなってきています。しかし、コンサルの皆さんとかなり近づいて議論してもらえるよう、私たちも事業体の方々にコンサルの優れている点を教えています。ですから、事業体もかなり意識改革が進んでいます。

最後に、ソリューション・ビジネスに今一度立ち返っていただきたいというのが、今日のお願いです。課題解決のための提案型ビジネスに、もう一度取り組みましょう。彼ら、つまり事業体、そしてそ

の背後にいる実際のユーザーは何を求めているのか。その真ん中にいるのが地方議会です。議員からも色々と聞かれます。私もいくつかの大学で長年教えてきたので、卒業生で地方議員をしている人がいるのです。彼らは「先生、今議員をしているのですが、うちのところは一部事務組合に水道が移行するような効率化の話が首長からあったのですが、どうなのですか、マイナスなのですか」、「今ウォーターPPPの提案を下水道局の方で出してきているのですが、これはどうなのですか」など、様々なことを聞いてきます。議員になった彼らから、当時夢にも想像できなかったような質問をしてくるのです。皆さん議員になると真剣になります。その時、私も真剣にできる限り答えています。企業は顧客との関係を常にフォローし、様々な課題に対応する姿勢を示すとともに、幅広いパートナーシップの構築を目指すべきです。技術と経営を改めて融合するべきです。「技術者」という言葉はもうやめましょう。皆さんの時代は技術が先行していて良かったかもしれませんが、今はマネジメントができなければコンサルタントとは言えません。「MOT（マネジメント・オブ・テクノロジー）」という言葉が普及して、もはや30年です。技術者、事務屋といった言葉はもはや過去の産物です。私は事業体の皆さんにもお伝えしています。水のコンサルタントをはじめ、水処理や水関係企業など、受託先を「業者」と呼ぶのは絶対にやめてください必ず言っています。「パートナー会社」と呼ぶべきです。皆さんがいなければ、あるいはそのパートナー会社がいなければもはや業務が成り立たないのです。それくらい一心同体です。OJTはもちろんです、自己啓発のためのOFF-JTをしっかり行わないと社員は定着しません。今の社員はスマホで転職サイトを見ている。油断できません。少しでも良いところがないか探しているのです。中には上司がいる前でわざと見せる者もいます。とんでもないことですが、OJTとOFF-JTをしっかり行い、「自己啓発になるよ」と言うと、考え方が変わります。経営側からも彼らを支援する仕組

みを作らなければなりません。

最後に、業務を実現する形態としては、連続的に取り組む、複数テーマの計画系業務をパッケージ化し、複数年契約で受託するよう提案することです。今日ではパッケージ化が絶対必要です。単体契約のような非効率な商売はありません。これまでの水コン協の皆さんを見ていて、本当に気の毒です。なぜパッケージ化しないのか。私が間に入ったところは、事業体にパッケージ化を提案しました。説明しないと彼らは経験がないので分かりません。これまで通り単体で委託するだけなのです。ワンテーマの計画系業務ごとに随意契約を結び、それを隙間なく連続的に受託するようにしないと、途切れてしまいます。途切れると、お金と人の縁はすぐに消えてしまいます。必要に応じてプロジェクトチームを瞬時に立ち上げ、アカデミック分野も動員して支援します。スマート水道メーターや水道情報活用システムといったDX、水道スマート化のツールを活用し、DXとGXに貢献できることを示すと、交付金もつきやすいです。AIの活用を事業運営にも積極的に取り入れ、リスクを顧客の立場に立って、全般のソリューションを実現できる各種支援も幅広く推進しなければなりません。上下水道の事業に関わる職員が減少する中で、地方公共団体で内製化されている業務にも積極的に関与するよう、皆さんが提案するのです。水コンサルタントが事業体と一体であることを業務によって醸成する。具体的には、事業体の立場に立って、部署間の横断的調整にも関わる。皆さんが調整役なのです。上下水道事業などはどうしても調整が必要です。ですから、皆さんは本来的に有償で調整役を果たすべきです。外部包括監査は必ず行われており、公認会計士等の法人が多額のお金を自治体からきちんとして取っています。そうした予算をきちんと取れるのです。だから皆さんもきちんとしてそれを要求し、そうしなければなりません。短期・中期・長期の事業計画や経営計画の策定に水コンサルタントが積極的に関与する。料金会計業務などについても、受託できる体制を強化する。もっと色々な

ことができるのです。上下水道のみならず他分野との連携を強化し、事業者間による人員や資機材等の融通を確保する。広域連携や官民連携が進展する中で、今後はさらに長期の包括業務委託、ウォーターPPPが普及することが予想されます。水コンサルタントは、各種事業評価やモニタリングなど、実態に即した手法を開発し、もっと積極的に提案して欲しいです。水コンサルタントの知見により、自治体の各種書類のフォーマットを共通化することがまず必要です。バラバラで非効率の最たる手続きをフォーマットで共通化して欲しいです。新たな事業運営手

法の開発や経営のリスクの提示などと相まって、官民の責任分担を改めて精査することも必要です。実際、国もそうですが、都道府県、市町村は単年度予算でも予備費を持っています。必要があれば首長の判断で予備費は使えるのです。だから、きちんと必要なお金は要求しなければ駄目です。ただでやると、それが当たり前だと思われてしまいます。ですから、ぜひ皆さん、皆さんには仕事上の何倍もの価値があるわけですから、その価値をもっと自信を持って提案していただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。

第2節 その他記念事業

1. 下水道技術座談会

表1.1 下水道技術座談会の概要

表 題	下水道資源の肥料利活用	
開催日時	令和7年1月29日(水) 14:00~16:30	
場 所	(公社)全国上下水道コンサルタント協会 (水コン協)会議室	
出席者	未久 正樹	国土交通省水管理・国土保全局 上下水道審議官グループ 企画専門官
	池田 亘宏	東京都下水道局 計画調整部 エネルギー・温暖化推進担当課長
	後藤 賢亮	横浜市下水道河川局 マネジメン ト推進課 技術開発担当係長
	久岡 夏樹	滋賀県琵琶湖環境部 下水道課 課長
	西尾 和純	八代市建設部 下水道建設課 水処理センター課長補佐兼水処理セ ンター場長
	藤本 裕之	(公財)日本下水道新技術機構 資源循環研究部 部長
	佐々田 圭晃	(一社)日本下水汚泥資源化協会 技術部長
	原田 哲郎	(株)日水コン 地域統括本部 東部統括部 北海道支所 支所長
	亀田 由季子	(株)NJS地球環境本部 環境調査部 プリンシパルエンジニア
	高橋 幸彦	水コン協技術・研修委員会 委員長(司会)オリジナル設計(株)

2024(令和6)年3月に国土交通省は「下水汚泥資源の肥料利用に関する検討手順書(案)」を公表しました。そこで、効率的かつ効果的な肥料の利用促進策や流通経路、臭気問題などへの対応について議論するための座談会が企画されました。

座談会では、国土交通省、東京都、横浜市、滋賀県、八代市、(公財)日本下水道新技術機構、(一社)日本下水汚泥資源化協会、水コン協会員企業の各担当者が、肥料利活用に向けてそれぞれの地域での取り組みや課題について話しました。

国土交通省では、食料の安全保障の観点から農林水産省と連携し、下水汚泥等の国産資源を活用するために、有識者からなる官民検討会を開催していま

す。そこで、農林水産省、国土交通省をはじめ、農業分野、下水道分野が連携し、安全性・品質を確保しつつ消費者も含めた理解促進を図りながら、各関係者が主体的に、下水汚泥資源の肥料利用の大幅な拡大に向けて総力を挙げて取り組むと説明しました。

東京都では、汚泥処理返流水におけるリン負荷の集中が課題となっているため、特にリン負荷が高い砂町水再生センターでは、リン回収に関する2件のB-DASHプロジェクトに取り組んでいます。今後、2025年度中に下水再生リンを配合した複合肥料の試験栽培を行い、その効果を確認する予定です。また、東京都は、JA全農と連携して全国的な展開を視野に入れた取り組みを進めています。

横浜市では、北部汚泥資源センターにリン回収施設を設置し、実証試験を実施しています。そこから得られたリンは、「はま巡リン」というブランド名で普及活動を行っています。また、2023年に三者協定(横浜市、JA横浜、JA全農かながわ)を結んだ“JA全農かながわ”と協力し、試験肥料を地元農家に無償で提供し、その効果を確認しています。今後は、CO₂削減を目指したクレジット化の取り組みも検討されています。

滋賀県では、2024年から高島浄化センターにおいてコンポスト化による肥料の生産を開始しました。堆肥化の特徴としては、約90℃の高温での発酵技術を用いることで、短期間での発酵を実現しています。販売については、JAとの連携が難しかったため、処理場内に販売場を設け、利用者が直接取りに来る方式を採用しました。また、「おうみつ肥」として県民に向けた情報提供やPR活動を行い、理解促進を図っています。

八代市では、2024年度からは、堆肥化を委託し全量リサイクルを進めており、同時に消化ガス発電も

開始する予定です。また、市の農業振興課は、化学肥料の使用削減とリンの価格上昇に対応するため、JAや下水道部局と連携して肥料化の検討を行っています。

座談会の参加者が共通して認識している課題には、肥料利用者の理解を深めることや流通経路の確保が挙げられています。これらの課題を解決するためには、地域の関係者との連携の重要性が強調されました。また、肥料の流通を確保するためには、実証試験の実施や地域住民の理解を促進することが不可欠であり、そのための情報発信やPR活動が求められています。



写真1.1 下水道技術座談会の様子

「文責 技術・研修委員長 高橋幸彦」

2. 設立40周年記念事業の キャッチコピー

設立40周年記念事業のキャッチコピーを作成しました。総務委員11名が41案を作成し、総務委員の投票により投票数が多かった「価値ある水を次世代へー水コン協40周年ー」を選定しました。選定結果の上位5位は次表のとおりです。

表1.2 キャッチコピーの選定結果

順位	キャッチコピー
1(決定)	価値ある水を次世代へー水コン協40周年ー
2	水とともに築く安心の未来ー水コン協40周年ー
3	水の未来 私たちの未来ー水コン協40周年ー
4	流れる時代 変わらぬ信頼ー水コン協40周年ー
5	水と共に築く 持続可能な社会ー水コン協40周年ー
5	40年の信頼 新たな未来へー水コン協40周年ー

このキャッチコピーを設立40周年事業の記念品に印字して使用しました。

「価値ある水を次世代へ」というフレーズは、水の重要性やそれを次の世代に引き継ぐため、環境問題（気候変動）を背景にした持続可能な社会の構築を目指す責任を共有していることを示しています。当協会が40年にわたり取り組んできた上下水道に関する活動が、未来の持続可能な社会のために貢献し重要であることを強調し、当協会及び会員企業への認識を高めることを目的としたメッセージとなっています。このキャッチコピーには、以下のような意味を込めています。

【水の価値の認識】水は生命の基本であり、生活、農業、工業など、私たちの生活に欠かせない資源です。世界では清潔な水へのアクセスが難しい地域もあり、その重要性が増しています。「価値ある水」とは、単に物理的な存在としての水だけでなく、質の高い、安全で持続可能な形での水を指します。

【環境保護と持続可能性（サステナビリティ）】水資源は、乱用や汚染によって危機にさらされています。「次世代に引き継ぐ」という言葉は、環境保全と持続可能な利用を意味し、現在の世代が水を大切に管理する責任を負っていることを示唆しています。

【社会的な責任】地域社会や企業は、次世代のために水を守る取り組みが重要です。汚染防止、再利用可能なインフラの構築を進める必要があります。

【次世代への伝承】水の重要性を若い世代に伝え、水を守る行動を取るような啓発活動が必要であり、環境教育や地域活動を通じて、持続可能な未来を築く基盤を守るという理念が含まれます。

「文責（前）総務委員長 中西新二」

3. 設立40周年記念品の作成・配布

協会活動への理解・普及と感謝の気持ちを込めて「設立40周年記念品（バイオマスプラスチック製フリクション蛍光ペン2色セット）」を作成しました。

各支部で実施される様々な社会貢献活動などのイベントで訪れる市民の皆様や、7月29日から8月1日にインテックス大阪で開催された下水道展'25大阪に来場または参加された方々に配布しました。



図1.13 設立40周年記念品

「文責 総務委員 木下 尚」

4. 水坤2025年夏号vol.70 —水コン協設立40周年記念号—の発刊

水コン協では広報誌「水坤」を年に2回、夏号・新春号として発刊しています。このたび水コン協設立40周年を記念し、「水坤2025年夏号vol.70—水コン協設立40周年記念号—」を7月22日に発刊しました。

本号のテーマは、「AWSCJビジョン2025～2035」のテーマである「地域社会を支える水インフラマネ

ジメントの実践」を踏まえ、「コンサルタントに期待すること」としました。

インフラの成熟やSDGsへの配慮等の時代背景を受け、コンサルタントの役割はより多様で包括的、実践的な内容へと進んでいくことが期待されています。持続可能な社会実現のための取り組み、上下水道一体となった強靱な上下水道システムの構築、官民連携や脱炭素、グリーンインフラの導入、技術の継承等、コンサルタントの果たすべき役割は大きいと考えます。本号では様々な視点から、コンサルタントへの期待について、寄稿いただきました。

なお、通常は「事例紹介」として、毎号のテーマに沿った内容で執筆していただいているところ、本号では、タイトルを「コンサルタントに期待すること」に変更し、北海道から九州までの全支部を対象として執筆していただきました。

また、ビジョン作成担当の企画委員会種市委員長にビジョン作成の背景や策定に関する思いも含めて執筆していただいています。

さらに、通常はエッセイ等を自由に寄稿していただく「会員寄稿」において、ビジョンを念頭に、コンサルタントとしてのこれまでの経験と今後について執筆していただきました。会員はじめ多くの方にご覧いただければ幸いです。

「文責 水坤編集部会長 笹尾圭哉子」

第 2 章

10年間の活動記録

第1節 私の記憶に残ること

忘れがたき4年間の歩み ～公益法人化とその先へ～

第8代会長（平成26～29年度在任）

野村 喜一



協会活動に長きにわたり携わってきた私の中で、強く印象に残っている出来事は、2014年6月から2018年6月までの4年間、全国上下水道コンサルタント協会の第8代会長を務めさせて頂いた間の経験です。

会長就任の一年後に協会設立30周年を迎え、協会の新ビジョン（AWSCJ Vision 2015-2025）を公表し、多くの来賓を招いての祝賀会も開催でき、協会の存在を広く世に訴えることができたことも記憶に新しいところです。

この経験もさることながら、今も鮮やかな記憶として残っていることは、公益社団法人としての認可を得ることができたことです。設立30周年を迎え、当協会の社会的責任と公益性を制度的に明確化し、より高い信頼を得るため、公益社団法人へ移行すべきとの議論があり、その一步を踏み出せたことは、極めて意義深いものでした。

とはいえ、この4年間は決して平坦な道ではありませんでした。私自身、本業である社長業を抱えながらの協会活動であり、日々の業務に追われる中で、会議や資料の精査、関係機関との調整、さらには各種のセレモニーに参加し、会長として多くの皆様への挨拶など、時間的・精神的な負担は相当なものでした。その時の重圧は今でも思い出すことがあります。

それでも、30周年記念式典を無事に終え、次なる目標の公益法人化へ向かい、組織一丸となって進んだ時間は貴重な経験となりました。理事の皆様からいただいた真摯なアドバイスやご指摘、建設的な議論が、大きな支えとなりました。その際、制度設計や申請準備などの実務を力強く推進して下さったのが、当時の専務理事でした。その卓越した調整力と実行力は、まさに組織の要であり、私の目には常に心強い存在として映っていました。

また、この任期中には、協会として自治体への要望・提案活動も活発化させることができ、協会が現場の課題を行政に届ける橋渡し役としての責任も深まったと思っております。忙しさの中にも、確かな手応えとやりがいがあったことを、今は懐かしく感じます。

公益社団法人として新たなステージに立ち、対外的な信頼と責務が一層重くなった今だからこそ、あの4年間の歩みには大きな意味があったと実感しています。そして、共に汗を流して下さった仲間が存在があったからこそ、私自身も成長できたのだと思っています。

これからも、その時に築いた土台を大切に、協会のさらなる発展に少しでも貢献できればと願っております。

フルモデルチェンジ

第9代会長（平成30～令和3年度在任）

村上 雅 亮



水コン協の歴史を紐解くと、昭和49年3月に全国上下水道コンサルタント協議会連合会が設立され、昭和56年3月に任意団体・全国上下水道コンサルタント協会となり、昭和60年4月に厚生・建設両省より法人許可を得ています。50年以上にわたる先人たちの取り組みを思うと感慨深いものがあります。

この50年で上下水道をめぐる状況は大きく変化しました。まず、人口減少社会となりました。人口が減り、収入が減り、職員も減っています。変貌する地域のなかで暮らしを支えるインフラの持続と再構築が求められています。次に、気候変動が進行しています。気温の上昇、干ばつの発生、豪雨の多発など、生活環境は厳しくなり、災害から地域をまもるインフラの重要性が高まっています。そして最も大きな変化は下水道普及率です。50年前に20%程度であった下水道普及率は汚水処理人口普及率で93%に達しました。下水道の普及は国民の生活や意識を大きく変えました。今日の私たちの生活は上下水道の利用を前提に成り立っており、能登半島地震や八潮市の事故を見るまでもなく、上下水道の利用停止は地域社会に甚大な影響を及ぼします。上下水道の社会的価値が格段に上がっているものであり、この状況に対応したサービスと強靱さが求められるように

なっています。

こうした状況のなかで「フルモデルチェンジ」が提唱されています。国は「改築のタイミングを逃さずに適切な規模や機能を備えた施設にフルモデルチェンジをしていく思想を持ち、計画の見直しや新たな施策の導入に取り組んでいく」としています。老朽化はフルモデルチェンジをするチャンスであり、従来の手法や経緯にこだわらず最適化を図り新たな価値を創出していく必要があります。

フルモデルチェンジは施設の改築だけでなく、上下水道の運営や事業スキームにも及びます。事業の視点をアウトプット（事業者目線）からアウトカム（利用者目線）にシフトする必要があります。事業者と利用者における課題の共有や協働も重要性を増しています。PPPもこのトレンドの一環と言えます。

フルモデルチェンジの波はコンサルタントにも及びます。技術の面では従来のマニュアルを超えた新たな価値の創出が求められます。ビジネスでは投入された人工数ではなくコンサルタントが提供する「価値」が評価されます。人材の面では価値創出をけん引するリーダーシップが求められます。フルモデルチェンジとは上下水道事業の変革であり、今日のコンサルタントの最重要テーマと言えます。

節目の時期、転換期

第10代会長（令和4～6年度在任）

間 山 一 典



会長を3年間、務めさせていただきました。

就任したのは2022年、コロナ禍がようやく終息か、という時期でした。この間、業績への影響が少なからず懸念されましたが、発注者を始めとする関係の方々のご理解とご協力もあり、乗り切ることができました。むしろ、公衆衛生の重要性が再認識されたと思っております。働き方改革は加速しました。協会活動も、Web会議、ペーパーレスが当たり前になりました。講習会・研修会も、ウェビナーで全国配信と変わりました。

2023年には、水道行政の大部分が国土交通省に移管されることが公表されました。これまでの公衆衛生という役割に加え、インフラとしての維持が目的ととらえています。協会の各社は、多くが水道、下水道の両方に関係しており、これを機にシナジーを生み出すべきでしょう。

2024年には、能登半島地震が発生しました。協会でも、支援協定に基づいて、会員各社から、延べ人数で約2万人の支援を行っております。会員各社のご協力に感謝申し上げます。

2025年には、道路陥没事故という悲しい出来事がありました。老朽化の問題は、古くから指摘されていたことです。国土強靱化として、予算の確保は進

みますが、簡単に解決することは難しいでしょう。水コンサルタントが、事業全体を俯瞰して優先順位をつける、事業手法を工夫するなど、知恵の見せどころでもあります。

これからの時代、ヒト、モノ、カネの制約が、ますます強まります。やりくりを考える時代ではないかと思えます。コンサルタントが知恵を出し、知恵が評価される時代です。水道、下水道の事業に、コンサルタントが主体的に関わっていく時代です。水コン協のビジョン（AWSCJ ビジョン2025-2035）では、これまでの挑戦から、実践のステージへとしました。

このような節目の時期、転換期に会長職を務められたことは、幸せなことだったと感謝しています。

全国上下水道コンサルタント協会が40周年を迎えられたことは、まことに喜ばしいことです。40年という、時間の重さ、歴史の重みを感じます。その間、よい時も苦しい時もあったはずで、むしろ苦労の時期のほうが長かったのではと思います。その苦労があったからこそ、今があるわけで、改めて、先人の方々に感謝申し上げます。いうまでもなく40周年は通過点、50周年、そして100周年の未来に期待しています。

第2節 中期行動計画に基づく活動成果

1

「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」と行動計画

1. ビジョンの概要

30周年記念事業の一つとして、「AWSC」ビジョン2015-2025 ～これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦～は2015（平成27）年5月に発刊しました。このビジョンでは、官民協働による上下水道サービスの新たな管理運営の在り方が模索され、上下水道コンサルタントの新たな役割が求められる中で、施設の整備、管理運営、経営という上下水道サービス全般に亘って、従来の技術サービスの領域を超えて、事業支援サービスを提供する役割があるとし、多様な官民連携において上下水道コンサルタントがその確固たる存在基盤をつくり上げることへ挑戦することを掲げました。

会員企業は、それぞれの事業戦略や水コン協を通じて、リーダーシップを発揮し、図2.1に示したコ

ンセプトの実現の主体者として活躍してくものと考えました。

「多様な官民協働」において活躍するために以下に示す5つのテーマを設定し、①～④は会員企業各社と水コン協が取り組むテーマであり、⑤はその取り組みを水コン協が支援していくテーマとしました。

- ① 技術・品質・倫理・経営基盤のさらなる向上
- ② 多様な官民協働の促進に向けての対応
- ③ 上下水道コンサルタント間の連携
- ④ 業界関係者や異業種との連携
- ⑤ 水コン協による会員企業への支援と協会活動の強化

これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦

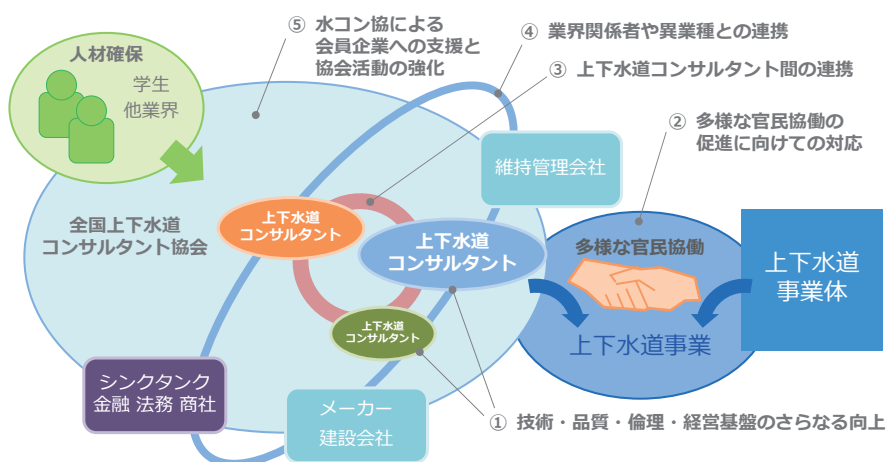


図2.1 ビジョン2015-2025コンセプト

表2.1 第三期中期行動計画（2022－2024）の体系

基本方針	中分類	行動項目
1. 人材確保支援	①会員企業の条件整備	A. 経営基盤強化啓発 B. 魅力ある職場づくりに向けての啓発
	②事業環境の改善	A. 経営基盤強化 B. 適正な業務価格形成等
	③イメージアップ	A. イメージアップ活動
2. 技術・品質・倫理向上支援	①新技術の開発	A. 新技術の開発
	②技術向上	A. 研修・講習会の開催
	③業務品質の確保	A. 業務品質確保
	④倫理向上	A. 倫理、コンプライアンスの確保
	⑤海外水ビジネスの展開	A. 会員の海外展開支援
3. 多様な官民協働	①人材の育成、事業運営関連手法の開発・普及促進	A. 事業運営支援手法の整備・普及促進活動 B. 事業運営支援ツールの開発・普及の促進
	③非常時の対応強化	A. 災害時支援力強化
4. 協会活動の強化	①協会経営の改善	A. 協会経営の充実
	②本部と支部との連携強化	A. 本部と支部との連携強化

※太字は第二期からの見直し箇所

2. 中期行動計画の概要

ビジョンに示した5つのテーマの実現に向け、ビジョン策定の翌年2016年から9年間で3期に分けて中期行動計画として協会の具体活動目標を定めました。内容としては4つの基本方針（「人材確保支援」、「技術・品質・倫理向上支援」、「多様な官民協働の促進」、「協会活動強化」）、を打ち立て、各方針のもと、具体の行動項目を設定し、各本部委員会、支部の年度毎の活動計画を定め、達成状況についてモニタリングする仕組みとしました。

また、第二期の行動計画からは、社会環境等の状況の変化に対応させるため、行動項目を一部見直すとともに、新たに10の主要行動を設定しました。表2.1に第三期行動計画について示しました。

3. 活動成果

人材確保支援では、会員の経営分析やリクルート支援コンテンツの制作を含めた水コンサルタントの広報の展開、要望活動や関係機関との意見交換、各種歩掛や指針の改訂検討等展開することで、会員の人材確保と経営改善に貢献しました。

技術・品質・倫理向上支援では、技術研究発表会、技術研修会・講習会など様々な技術研鑽ができる場を提供しました。また、会員から協力を得て設計ミス事例集を作成し、品質の向上に寄与しました。倫理向上では、コンプライアンス研修員会、支部の年度毎の活動計画を定め、達成状況についてモニタリングする仕組みとしました。

多様な官民協働については、先進自治体との意見交換や、モニタリングの方法検討、下水道分野のウォーターPPPガイドライン策定への参画、研修会等を通じた官民連携におけるコンサルタントの役割について積極的な発信を行い、その重要性をアピールすることができました。

また、自治体との災害協定の締結を積極的に進めるとともに、支援者育成講習、訓練の定期的な開催によって人材の育成・体制整備を行いました。

協会活動の強化では、一時期コロナ感染症の蔓延による対面での活動は制約されたものの、WEB会議の活用することにより活動の効率化にも繋がりました。また本部支部との意見交換の定期開催や支部共同での講習会の開催など組織間の連携強化を図ることができました。

「文責 企画委員長 種市尚仁」

2

主要な活動記録

2.1 人材確保支援のための行動

1. 会員企業の基盤整備

(1) 経営基盤強化啓発

経営力の確保及び向上のため、会員企業の経営状況把握を行いました。これは、会員企業の経営状況のデータを収集・統計化し、協会活動へ適切に反映するほか、会員企業が各々の経営施策を検討する上での基礎資料に活用することを目的としています。使用データは、国土交通省の「建設関連業の登録業者に関する情報提供システム（建設コンサルタント編）」です。これを整理・分析し「経営指標から見る水コン協会員会社の経営実態調査」として3年ごとに報告書を作成しています。これまで2016（平成28）年9月、2019（令和元）年9月、2022年9月データをもとに報告書を作成しています。

(2) 魅力ある職場づくりに向けての啓発

職場環境の改善のために、労働環境整備の状況に関する調査、ノー残業デーの協会統一キャンペーン、働き方改革セミナーを行いました。労働環境整備の状況に関する調査では、働き方及び労働環境を把握するため、2016年度から3か年間隔で調査を行いました。2016年度及び2019年度はコロナ禍前、2022年度は5類移行直前（2023年2月）の時期に調査を行いました。また、コロナ禍における影響を把握するため、2020年度と2021年度にスポット調査を行いました。ノー残業デーの協会統一キャンペーンは、長時間労働の是正を目的に2018年度から実施しています（コロナ禍の2020年度及び2021年度は中止）。ノー残業デーが働き方として定着し、働き方も柔軟に多様化してきたため、キャンペーンは、

2023年度で終了しました。働き方改革セミナーは、2021年度から実施しました。2024年度からは、働き方改革に限定せず、「魅力ある職場づくりセミナー」としてテーマを広げて実施することになりました。これまでのテーマは、「働き方改革の取組みの報告」（2021年度）、「多様性が活きる、ありたい組織実現に向けて」（2022年度）、「働き方改革とウェルビーイング」（2023年度）、「水コンサルタントのためのメンタルヘルスケア」（2024年度）となっています。

2. 要望と提案活動等を通じた事業環境の改善

(1) 要望と提案活動

対外活動委員会では、毎年企業の要望を反映し、支部を通じて活動を行う「要望と提案活動」を実施しております。この10年の間に新型コロナウイルスの蔓延による社会活動の停止に伴い活動を制限される時期もありましたが、その間も可能な限り要望活動を続けてきました。また、コロナ禍では要望に「オンライン会議の推進」を盛り込み事業持続を支援いたしました。

現在は人材確保のために以下の3点を主要施策としております。

◆持続可能な社会に向けたコンサルタントの積極的な活用

◆働き方改革及び災害対応に向けた環境整備

◆適正な予定価格の設定と技術力によるコンサルタントの選定

これらは重要な施策ですが、労働環境の整備につ

いては2019（令和元）年に「品確法基本方針」及び「入契法適正化指針」の一部変更が閣議決定され、発注者に対する協会としての要望が重要となりました。各種活動は法律の改正を踏まえ内容を毎年変えています。現在、就業時間外の業務依頼やメールの受信のお断り等、客先に趣旨を理解頂き労働環境は改善傾向にあります。引き続き働き方改革の推進を要望していきます。

また、PPPを始めとしたコンサルタントによる「水マネジメントの実現」のため、上下水道の発注業務は従来の設計・計画業務から多様化・複雑化しています。

多様化する業務を地方自治体が円滑に導入できるよう、毎年要望と提案の付属資料は他の委員会と協力して更新・新規作成を行っています。昨年は「コンサルタントが担うウォーターPPPのご提案」（企画委員会協力）を作成しました。

また、品質を確保し適正な利潤を確保するため、業務内容に応じた技術提案を求め、最も適切な会社と契約を結ぶことは品質確保の有効な手段です。そのため、協会では「プロポーサル方式」や「総合評価方式」を要望していますが、コンサルタント業務の大半を占める地方自治体の発注業務は依然として価格競争方式が大半です。導入が進まない理由については、人材不足、入札と比較し時間を要する、評価が困難など理由はさまざまですが引き続き提案活動を推進していきます。

(2) 報酬の適正化の取り組み

水コン協では、上下水道事業を適正な価格で発注して頂けるよう各委員会で歩掛資料を作成しHPで公表しています。これは積算の困難な業務・新たな分野の業務について自治体に業務実態とあった積算を行って頂き予算確保・予定価格の算定の参考にして頂くことを目的としています。

1) 上水道

上水道委員会では、水道施設を設計する際の業務委託歩掛について、国土交通省施工技術調査検討会に国庫補助事業の設計業務委託標準歩掛として整備

および改訂する要望活動を継続的に行っています。老朽化した浄水場や配水池等の更新設計や、2022年に改訂された「水道施設耐震工法指針」に示された解析手法に対応する設計歩掛等の整備を要望・提案し、水道施設整備費に係る設計業務委託標準歩掛表として採用されました。

また、国庫補助等対象外設計業務や調査業務に関しても、発注業務が適正かつ円滑に実施されるよう各種業務の作業仕様の標準化と業務委託歩掛を独自に作成し、水コン協HPで公開しております。

2) 下水道

下水道委員会では、水コン協HPに公開する資料以外に、日本下水道協会が発行している「下水道用設計標準歩掛表」（以下、下水歩掛という。）「下水道用設計積算要領」の改定作業にも協力しています。

建設から維持管理の時代に移り、求められるニーズや業務内容も変化しており、これまでとは違った計画や設計業務が求められています。このため、これまでの業務発注に使用されてきた「下水歩掛」以外の業務が増えてきています。そこで、地方公共団体の職員の皆様が参考にでき、適正な業務レベルを確保するための「仕様書」、「標準業務内容」、「積算資料」を作成し、国土交通省や日本下水道協会に対し積極的に提案活動を実施しています。

その結果として、仕様書等について「下水歩掛」の中に取り入れていただくと共に、事例等が少ないものについては「水コン協独自歩掛」として水コン協HPに公開しています。

表2.2 この10年で作成した歩掛等の数

	作成した歩掛	うち水コン協独自歩掛
上水道委員会	19	11
下水道委員会	16	9

3. 業界の魅力発信の活動

水コン協では業界の魅力発信のために対外活動委員会・支部活動を中心に様々な広報活動を行ってき

ました。

(1) 下水道展

2015（平成27）年東京開催から毎年開催される下水道展に、「人材確保支援のためのイメージアップ活動」の一環として、学生や一般来場者に向けて水コンや上下水道のことを知ってもらい、身近に感じてもらうことで協会及び会員企業の市民への活動を理解していただくことを目的として、展示ブースを設置し、学生向け就活イベントやクイズコーナーを開設しています。過去10年の間にはコロナ禍で来場者が減少した時期はありますが、近年は1,000人以上の方が来訪しています。

(2) 水コン協 YouTubeチャンネル

2017年「水コンサルタントになろう」を対外活動小委員会が中心となり最初の動画としてリリースしました。現在は9本の動画をアップロードしています。また会員企業が自社のHPに掲載できるようバナーを提供しています。今年は会員各社の要望を参考に、「水コンサルタントリクルート動画 機電編」を最新版としてリリースしています。これらの動画は大学生などへの業界の説明に活用しています。

(3) 公式X（旧 Twitter）

2022年頃、協会の広報活動にSNSを活用して欲しいという要望が会員から上がりました。これを受け2023（令和5）年9月アカウント運用（ユーザー名 suikon_or_jp）の運用を開始し、上下水道関連のあるあるネタや就職活動に役立つ情報を配信しています。フォロワー数は2025年4月末で23,500人を超え人気コンテンツになっています。

(4) 各種パンフレット・絵本

学校訪問・支部活動において広報活動の効果を高めるために、協会では各種パンフレットを会員の意見を聞きながら更新・制作を行っています。

更新したパンフレットは協会HP内「水コンサルタントになろう」のページより、会員の方は直接ダウンロードすることが可能です。

また、中部支部設立20周年記念で作成した子供向けパンフレット「水の妖精 エアリス」を本部で譲

り受け、昨年本部版としてリニューアルを行いました。この絵本は各種協会活動で子供やご家族に好評で業界のPRに役立っています。



図2.2 水コン協Xのマスコット「水野（みずの）きよし」と「滝川（たきがわ）しずく」さん

(5) 支部活動

また、業界全体の啓蒙活動、魅力発信のために支部では

- ◆就職を考える大学生への説明
 - ◆市民・子供へ向けた周知活動
 - ◆出前事業
 - ◆上下水道啓発活動等への参加
- 等を積極的に行っています。

(6) 広報戦略

昨年、これら各種活動を支部委員会の協力のもと「広報戦略」を策定し、会員向けHPにアップしました。これは各種広報活動を整理し各社に周知し本部・支部が一体となり以下の考え方で広報活動を実施することを目的としています。

【広報活動の基本的考え方】

- ◆水コンサルタントの認知度向上
- ◆採用活動の効率と効果を最大化
- ◆評価指標と目標値を設けて成果を測定
- ◆成果の測定結果を設けて改善施策を実施

これからも会員企業の皆様と連携し業界の魅力の発信を行い人材確保を支援していきたいと考えています。

「文責 対外活動委員長 吉成大悟」

2.2 技術・品質・倫理向上支援のための行動

1. はじめに

コンサルタント技術者は、常に自らの技術力やマネジメントスキル等について研鑽を積むことが極めて重要です。水コン協においても個人の資質を高めるために、以下の活動を行いました。

- (1) 新技術の開発
- (2) 技術向上
- (3) 業務品質の確保
- (4) 倫理向上
- (5) 海外水ビジネスの展開

2. 新技術の開発

(1) 技術座談会の開催

技術座談会では、水道技術座談会と下水道技術座談会を毎年交互に開催しており、国・地方公共団体等の関係者と上下水道事業に関連する課題や展望について議論しています。また、その結果は水道公論および月刊下水道に公表しています。幅広いテーマを取り上げており、水道においては官民連携や水道法の改定、地震対策、CPS（サイバーフィジカルシステム）およびIoT（インターネットオブシングス）、下水道においては、コンサルタントによる事業や技術支援、ストックマネジメントのスパイラルアップ、浸水対策、省エネ・創エネ・再エネ化の導入、さらに下水汚泥の肥料利活用などを座談会で議論してきました。

(2) 技術研修会等の開催

技術力とマネジメント能力の向上を図るため、技術講習やパネルディスカッション、ワークショップ、セミナーを開催しています。2020（令和2）年以降はコロナウイルスの影響を考慮し、講習会を対面形式だけでなくWeb形式も追加することとしま

した。この変更により、支部会員間の公平性が保たれ、開催準備の効率化等も向上しました。特に地方の会員が参加しやすくなり、参加者が増加しています。

(3) 下水道技術開発会議への参加

2014（平成26）年7月15日に公表された新下水道ビジョンに基づき、そのフォローアップおよび技術開発の推進策を検討するため、産業界、官公庁、学界から構成される下水道技術開発会議が設立されました。この会議では、下水道事業の課題に対する技術情報を収集し、会員に提供しています。

(4) 異業種との新技術開発情報の提供

会員企業の技術サービスの維持向上を目的に、水コン協以外の異業種との新技術共同開発に関する情報収集や有益な情報の提供を行っています。この調査は3年ごとに実施しており、新技術の開発状況を水コン協HPに公開することで、会員の技術研鑽を促進するとともに、業界のPRにもつなげています。

(5) 新技術奨励賞

新技術奨励賞は、2007年に創設された賞であり、上下水道業界の発展に寄与する新技術の開発や、その導入に関する取組みを表彰するものです。過去10年分の表彰案件については、特許の有無、他の受賞歴、研究開発の形態、およびその後の活用状況を整理し、水コン協HPで公開しています。直近10年間（2015年～2024年）では10件の受賞案件がありますが、うち6件は異業種との共同研究開発がなされており、業界の枠を超えた新たな展開も期待されます。

(6) BIM/CIMの取組み

国土交通省は、2023年より原則適用を開始しました。また、日本下水道事業団は、2026年よりBIM/CIM活用を全面適用する方針です。上下水道事業全体にわたる関係者間で情報やデータを共有すること

により、ミスや手戻りの大幅な削減や単純作業の軽減、工程短縮、施工現場での安全性の向上が達成でき、質の高いインフラの整備と維持管理を通じてサービスの向上が期待されます。当協会はBIM/CIMを積極的に活用し、業務や作業プロセスのデジタル化を進め、効率化や生産性の向上に努めています。

3. 技術向上

(1) 上下水道関係の発行物

上下水道コンサルタント技術者が参考にできる上下水道関連の発行物等について、主要機関ごとの検索ルートを整理しています。これらの情報は水コン協HPの「お知らせ、外部団体からの情報」に掲載されており、毎年8月頃に更新され、最新の情報が提供されています。

(2) 講習会の開催、講師派遣依頼

2024（令和6）年の講習会から「技術講習会（全国配信）」として、本部委員会および各支部から意見を収集し、講習会の内容や実施時期について調整を行いながら、年間の開催予定を策定しています。各講習会の運営は、主催する支部や本部委員会が水コン協事務局と連携して役割を分担し、年間スケジュールの管理は、技術・研修委員会が担当しています。

(3) 大学・他団体の実施する調査研究への参画・支援（受託調査研究）

日本下水道協会や水道技術研究センター、日本水道協会からの調査設計補助業務、国土交通省からのストックマネジメント手法に関する業務、北海道大学から広域水管理に関する研究業務、東京都水道局からの耐震設計ガイドラインの改定に関する支援業務等を実施しています。

(4) CPD制度

上下水道技術者の専門能力の継続的な研鑽（CPD）を支援するために、講習会や研究発表会、シンポジウム等を開催しています。2007（平成19）年1月以降、水コン協が主催するこれらの講習会等に対してCPDプログラムの認定を行い、参加者に

はCPDプログラム受講証明書を発行することで、CPD支援の強化に努めてきました。さらに、CPDの重要性が高まる中、2009年11月からはCPD記録証明書の発行も開始しました。年々、CPD発行枚数は増加しており、最近のWebセミナーの普及や各支部からの講習会の全国配信がその要因となっており、良好な結果をもたらしています。

(5) マニュアル類の作成

上下水道コンサルタント技術者に参考となる手引き・マニュアル等を作成しています。これらマニュアル・手引き類は、すべて閲覧できます。

○上下水道事業運営支援業務の手引き（案）、2022年7月

事業の効率的かつ持続的な管理・運営を支援するための新たな手法を提案することを目的として、2013年10月に上下水道事業支援手法研究会を設立しました。その後、事業運営支援小委員会を設け、具体的な手法についての検討を重ね、2016年5月（2017年6月に一部更新）に取りまとめた「上下水道事業運営支援業務の手引き（案）」（以下、旧手引き）を公表しました。この旧手引き公表から5年が経過し、その間にさまざまな官民連携手法が導入され、事業運営支援業務委託を活用した管理・運営の事例が増加しました。これを受けて、主に支援内容や方法、発注手続き及び管理・運営のモニタリング方法等の充実を図るため、2022年7月に「旧手引き」の改訂を行っています。

○不明水対策の手引き、2022年7月

2008年3月に「不明水対策の手引き」を発刊してから十数年が経過し、その間に不明水を取り巻く環境や制度、技術が大きく変化・進化しました。また、国土交通省による雨天時浸入水対策ガイドライン（案）の策定により、雨水以下の不明水対策の位置づけが明確化され、分流式下水道における効果的かつ効率的な雨天時浸入水対策の検討と実施が求められています。このような状況の中で、不明水対策事業を推進するために2020年6月に「不明水対策の手引き」の改訂等を目的とした技術専門委員会を設

置し、改訂作業を行い、2022（令和4）年7月に「旧手引き」の改訂を行いました。

○雨水管理総合計画策定マニュアル（案）、2019年10月

国土交通省は2016（平成28）年に「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）」を策定し、2017年に増補改訂しました。水コン協では、このガイドライン（案）に準じて雨水管理計画を策定する実務者向けの解説書「下水道雨水管理総合計画策定マニュアル」を取りまとめ、計画的な浸水対策を進めるための雨水管理総合計画の策定を支援しています。

○下水道管路内流量・水質調査マニュアル、2016年2月

下水道事業に携わるコンサルタントは、調査目的に応じて、現場条件に適した管路内の計測を適切に行うことに努めてきました。しかしながら、これまでの経験やノウハウは体系化されていませんでした。このため、求められる要件や課題に対して、膨大なストックを最大限に活用し、効率的な事業運営を実現することを目的に、調査計画から計測、計測結果の解釈、活用に至るまでの一連の業務を体系的に取りまとめた技術マニュアルを作成しました。

4. 業務品質の確保

(1) 設計ミス事例集作成

不具合の指摘や誤った設計を防ぐために、現地調査での見落としや設計段階での検討不足、更新設計時の配慮不足などに十分に注意を払い、会員企業から設計ミス事例を収集します。そして、「設計ミス事例集」等を活用して、会員企業に広く注意喚起しています。

(2) 円滑なDXの導入

国土交通省を中心に、上下水道事業のデジタル化（DX）の推進が進められています。デジタル技術を積極的に活用し、業務プロセスを変革することで、上下水道事業の維持と進化、そして国民により安全で快適な生活を実現する取り組みが行われていま

す。主なものとしては、①行政サービスのデジタル化、②現場のデジタル化、③業務プロセスのデジタル化、④上下水道情報デジタル化支援事業があります。

5. 倫理向上

(1) 倫理意識徹底の取組み

水コン協では、会員が公共性の高い上下水道コンサルタント業務を遂行する際に、その社会的使命と職責を十分に認識し、公正かつ誠実に業務を行うことを求めています。このために、「倫理綱領」を制定し、必要に応じて改正を行ってきました。また、会員にはその順守を徹底するよう求めています。「独占禁止法順守手引き（改訂第4版）」は、2016年1月に公表しましたが、2016年および2019年に「独占禁止法」が改正されたため、2020年には倫理委員会の下に改訂ワーキンググループを設置し、2021年に改訂第5版が完成しました。

(2) コンプライアンス講習会の開催

コンプライアンスの強化と徹底を図るため、令和元年から毎年コンプライアンス講習会を開催しています。講習会では、働き方改革、ハラスメント対策、独占禁止法の改正、情報セキュリティの脅威、サーバー空間における脅威、技術者倫理と企業倫理など、さまざまなテーマを取り上げています。

6. 海外水ビジネスの展開

ISO/TC224下水道国内対策委員会に参加し、委員会にて収集したTC224に関連する情報を会員に提供しています。ISO/TC224は、上下水道システムおよびサービスに関する国際規格を審議する専門委員会です。2024年6月には、東京でWG10（トイレに流せる製品に関する作業部会）の会議が開催され、国際規格案として整理することが合意されました。

「文責 技術・研修委員長 高橋幸彦」

2.3 多様な官民協働の促進のための行動

1. 官民連携を通じた人材の育成

水コン協では、「ビジョン2015-2025」において「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」をコンセプトとして掲げ、「多様な官民協働」に関する行動を会員企業とともに実施してきました。

人材の育成に関しては、官民連携に限らず、さまざまな活動を実施してきています。具体的には、技術研究発表会の開催、技術報告集の発行、技術講習会等の開催、下水道展併催企画での講演会、次世代人材育成としての出前授業などの活動を行ってきました。

そのうち、官民連携に関しては、上下水道事業の管理・運営に対してコンサルタントとして関与できる新たな手法を提案することを目的に、「上下水道事業運営支援業務活用の手引き（案）」（以下、「事業運営支援の手引き」）を2016（平成28）年に発刊しました。その後、2022（令和4）年7月に改訂しています。発刊に伴い、説明会や意見交換会などを実施し、各会員企業で官民連携に携わる人材の育成を支援してきました。

また、事業運営ノウハウの取得を目的として、厚生労働省、国土交通省、事業体との意見交換の実施や、関連団体が開催する講習会や検討会への参加を通じて、蓄積や展開を図ってきました。

さらに、近年のさまざまな官民連携における国等の施策展開に追従すべく、随時、各種検討会への出席、リーフレットの作成、会員企業向けの学識経験者による講習会なども企画してきました。

このように、官民連携を通じた人材育成については、「事業運営支援の手引き」をベースとしつつも官民連携の形態の変化に柔軟に対応するため、各種施策を展開しており、今後も水コン協としては、会

員企業の皆様からのご要望をふまえ、人材育成を積極的に図っていきたいと考えています。

2. 事業運営関連手法の開発

水コン協の企画委員会に属する事業運営支援小委員会では、多様な官民協働の促進のため、官側・民側の視点に立ちながら、様々な活動を実施しています。

その活動の中では、新しいガイドラインの作成においてオブザーバーとして参加し、新しい官民連携の開発にも関与しています。これら検討会や分科会などの主な活動履歴を表2.3に示します。

表2.3に示されるように、大学教授との勉強会や意見交換を行いながら、新たな官民連携手法導入検討や、その中での課題解決を検討しつつ、講習会や業界雑誌への投稿などを実施し、更なる官民連携事業の発展に寄与しています。

特に近年の官民連携事業では、様々な手法が導入されて来っていますが、同時に品質確保・技術力向上は、我々コンサルタントが担う重要な責務であり、研鑽・日々の努力はこれまで同様益々重要であると認識しています。

3. PPP事業の普及促進

様々な官民連携手法の事業形態・方式の採用が増える中で、全体としては技術力を重視した調達方式による発注を目指しております。その上でPPP事業の普及促進を行うべく、国交省を始め、多くの関係協会などとも意見交換を実施し、改善すべき点や社会インフラの持続の観点から最低限取り組むべき目標などを定めております。

これら事業運営支援小委員会の中で得られた知見

表2.3 検討会や分科会などの主な活動履歴

時期	会議体名称や行動履歴	備考
2018	下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（案）改正検討会	オブザーバー
2018	官民連携の推進に関する勉強会（国交省）	意見交換
2018	森田教授との意見交換	意見交換
2018	地方公共団体へのPPPアンケートの実施	
2018	滝澤教授との意見交換	意見交換
2019	JSとの意見交換	意見交換
2019	コンセッションガイドライン改定案に対する意見提出	
2019	官民連携の推進に関する勉強会（国交省）	意見交換
2019	下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会	発表者
2019	国土交通省下水道部と全国上下水道コンサルタント協会との意見交換会	要望書提出
2019	森田教授との勉強会（論文提出を踏まえた協議会）	
2020	本部提案型講習会（官民連携分野における水コンサルタントの役割）	講師派遣
2020	下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会	発表者
2021	下水道展併催企画「下水道コンセッションを考えるシンポジウム」	出展者
2021	月刊下水道への投稿	投稿
2021	下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（案）改正検討会	オブザーバー
2021	下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会	発表者
2022	下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（案）改正検討会	オブザーバー
2022	「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改正案に関する意見提出	
2022	下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会	発表者
2022	関東支部技術講習会での講演	講師派遣
2023	下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会	発表者
2023	下水道分野におけるウォーターPPP推進に係る国交省との意見交換	意見交換
2023	下水道意見交換会議参加	意見交換
2023	下水道協会誌への投稿（コンサルタントが提案する事業運営支援業務）	投稿
2024	下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会	発表者
2024	下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン策定検討委員会への参加	オブザーバー
2024	上下水道分野におけるウォーターPPP推進に係る国交省との意見交換	意見交換
2024	下水道管路管理業協会とのウォーターPPPにおける意見交換会	意見交換会
2024	下水道展併催企画「ウォーターPPPの導入に向けて」	出展者

については、下水道展の併催企画など（表2.3網掛け）を通じて幅広く関係者に情報発信を行っています。

「文責 企画委員 星 信太郎」



写真2.1 下水道展'24東京併催企画会場写真

4. 非常時の対応力強化（災害時支援力強化）

近年、地球温暖化による気候変動が起因と考えられる豪雨災害の頻発化と併せ、2011（平成23）年3月の東日本大震災以降も2016年の「熊本地震」、2018年の「北海道胆振東部地震」、さらには「令和6年能登半島地震」といった大規模地震が多発するなど、自然災害が激甚化しています。

また、上下水道インフラは老朽化による管路の破損事故も頻発化しており、自然災害や事故など非常時の機能確保が大きな課題となっています。

水コン協は、災害等の非常時の対応力強化が求められており、各事業体や関連団体との連携により、非常時を想定した平時の活動や災害発生後の支援・復旧支援において、地域のために活動してきました。

以下に災害時支援力を強化するために取り組んできた内容を示します。

(1) 災害時支援協定の締結と円滑な運用

水コン協は、2024（令和6）年4月現在、事業体や協会と89の災害時支援協定を締結しており、関連（対象）団体は、608団体になります。

なお、2024年2月には、水コン協（本部）と日本

協（本部）が、災害時支援協定を締結しました。

本協定は、水道における災害対応の充実・強化の観点から、早期及び迅速な施設復旧や災害査定の実施等を目的としており、従前の事業体との協定（ルート）と併せ、要請・提供ルートの選択肢を増やすことで、スピード感の向上が期待されています。

（2）災害時の支援活動の迅速化、円滑化及び効率化

①規定・要領の改正とマニュアルの改訂など

災害時の支援活動のルールは、「災害時の活動に関する規定（以下“規定”と称す）」（2007年10月19日理事会決定）」のほか、この規定に対する水コン協の行動をさらに補完する「災害時の活動に関する要領（2012年度版）（以下、“要領”と称す）」（2013年3月）がベースとなっています。

これらの規定、要領は、災害支援活動の迅速化、円滑化及び効率化に大きな役割を果たしており、初版発行後、支援活動の経験などを踏まえ、逐次、改正を行ってきました。熊本地震での熊本市と益城町に対する災害時支援は、水コン協として、支援協定に基づく初めてのものでしたが、この活動実施を踏まえ、協会と会員との役割分担と連携のあり方を明確化するとともに、災害時支援組織に対する積極的な情報提供及び収集を行う活動を位置づけました。

この要領については、水道行政の国交省移管を契機に、今後、水道版或いは上下水道版（統合版）の発行について検討を進めています。

一方、災害復旧に関する技術分野については、日本下水道協会発行の指針やマニュアル等の改訂に合わせて、2016年3月に「災害時支援マニュアル（下水道版）-2015年度版-」を発行（改訂）し、その後も、熊本地震を中心とした災害査定資料作成の実例を収録した2018年版を2018年10月に発行しています。なお、このマニュアルは、最近の災害事例（令和6年能登半島地震や豪雨災害）を踏まえた改訂を行う予定です。また、「災害査定資料作成業務（管路）仕様書（案）」の作成・見直しにも取り組んでおり、随時、災害時支援における知見向上の普及や災害復旧支援業務の効率化を図っています。

②災害支援体制の構築

熊本地震や能登半島地震などの大規模地震発生時には、「災害時の活動に関する規定」や「災害時の活動に関する要領」に基づき、水コン協本部事務局に広域災害対策本部、被災地の協会支部事務局に現地災害対策本部を自動設置し、速やかに支援体制を構築するとともに災害復旧に関する情報の収集と提供を行いました。

③災害訓練の実施

災害発生時に円滑な支援を行うために、規定に基づき、支部事務局と支部会員間の情報伝達を主眼とした訓練を年1回実施しています。また、災害時支援協定締結団体における災害訓練へ参加することもあります。

（3）官民連携による災害支援活動

2024年の1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」においては、上下水道施設の被害は石川県、新潟県、富山県、福井県の4県にまたがる大規模・広域災害であったため、災害支援の範囲も大きく、下水道管渠の災害査定に向けての地域間調整（復旧方針・復旧基準、積算の考え方など）が必要と考えられ、国や被災自治体、支援自治体のほか、関連する協会・業界団体との連携・協働により、支援活動を実践しました。なお、実際の災害支援活動は熊本地震での災害支援活動の経験と教訓を活かしつつ、被災地の協会支部である中部支部及び災害時支援者育成小委員会のメンバーが中心となって以下の支援活動を実施しました。

○中部支部の主な支援活動

- ・支援可能な会員企業の調査・リスト化及び調整

○災害時支援者育成小委員会の主な活動

- ・災害査定に関する技術的指導・助言・支援
- ・災害査定資料作成方針の検討（簡素化、共通工事費単価の設定など）
- ・各被災自治体に関する災害復旧方針・方法の総括・整理

※注：上記の災害査定に関する対応は、協会が受託した国土交通省の調査業務の一部として、整理

(4) 災害時支援者の育成

災害はいつどこで起きるかわからないところがあり、また平常時とは全く異なる状況の中で迅速な支援活動が求められるため、過去の経験が重要になります。また、災害復旧に関する業務は、通常業務とは異なり、その性格上経験する機会が少ないことから、この関連の知識を有する人材（災害時支援者）を継続的に育成していくことが必要と考えています。このため、毎年、本協会員のみならず、自治体の職員及び管路協会員など関係者を対象に「災害時支援者育成講習会」を開催しています。

なお、2024年には、水道事業に従事する技術職員を対象とする「令和6年度水道技術者ブロック研修会（日本水道協会）」において、全国7ブロックに講師を派遣しています。

これらの講習会・研修会では、実際に被災現地で下水道施設の復旧・復興に携わったメンバーを講師とし、現地での経験を交え、災害復旧制度から災害査定の概要などについて説明しています。

(5) 業界団体との連携強化

日本下水道事業団など業界団体との災害復旧に向けて効率的な支援活動・連携が行なえるよう必要に応じ、意見交換会を実施しています。

(6) 上下水道一体の災害対応

「令和6年能登半島地震」は、上下水道行政の一

元化を踏まえ、水道・下水道の関係者が組織的に連携して取り組んだ初めての災害となりました。

この災害を受け、上下水道一体でのより効率的な対応を図るべく、学識経験者、国土交通省、自治体、関係団体が参画する「上下水道地震対策検討委員会」が設置されました。

水コン協は、国土交通省より、能登半島地震での被害を踏まえた上下水道の復旧方針等に関する調査業務を「水道業務」と「下水道業務」に分けて受託し、関連する委員会や支部などが連携して業務を行いました。

○業務の執行体制

- ・上水道委員会（4社）
- ・下水道委員会・下水道計画小委員会（7社）
- ・災害時支援委員会・災害時支援者育成小委員会（4社）
- ・中部支部会員（金沢市内4社）
- ・中部支部及び本部事務局

業務においては、復旧方針の検討のほか、上下水道施設の被害調査の際、現地調査団のアテンドを行うなど、行政のパートナーシップとしての役割を果たすための取り組みを行っています。

「文責 災害時支援委員長 西 宏志郎」

2.4 協会活動の強化のための行動

1. 背景

ビジョン2015-2025において、第3章「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」の重点テーマの一つに、⑤「水コン協による会員企業への支援と協会活動の強化」があります。ここには「水コン協会員企業がそれぞれに努力することに加え、水コン協として重点テーマに結びついた支援を行うとともに、会員企業との一体感、連携マインドの醸成なども含め本部と支部が密に連携して協会活動の強化、活性化に取り組んでいきます。」との記述があり、この方針に基づいて、以下の各活動を行うこととされています。

- ・水コン協による会員企業の人材確保・育成への支援
- ・水コン協による「魅力ある職場づくり」への支援
- ・水コン協による会員企業の技術・品質向上への支援
- ・水コン協による会員企業の経営基盤強化への支援
- ・水コン協による災害復旧・復興への支援
- ・水コン協による「事業体補完形態」の促進
- ・水コン協による海外水ビジネスへの取り組み
- ・水コン協活動の活性化、本部と支部のさらなる連携構築に向けて

水コン協では、ビジョン2015-2025の計画期間中において、2016（平成28）年から3年ごとに第1期から第3期までの3期にわたり中期行動計画を策定し、さらに、各中期行動計画に基づく年度計画の策定と進捗管理を毎年度行い、活動してきました。

これらの3期にわたる中期行動計画における4つの基本方針は次のとおりです。

1. 人材確保支援
2. 技術・品質・倫理向上支援
3. 多様な官民協働の促進

4. 協会活動の強化

基本方針の一つに「4. 協会活動の強化」があり、これは、協会の経営基盤を改善するとともに、本部と支部の連携を強化する行動です。水コン協が上下水道コンサルタントや会員企業を取り巻く諸課題の改善・解消に向けて様々な活動をより強化し継続的に実践していくための体制を構築するものです。会員企業に継続的な協会参画のメリットを提供する上で重要です。

また、基本方針「4. 協会活動の強化」は二つの行動項目「①協会経営の改善」と「②本部と支部の連携強化」に分けられます。①協会経営の改善については、会員企業に協会活動への理解と参画意識を醸成し、協会組織全体が一体となった活動の活性化や会員企業の拡大を図るため、会員企業に会員であることのメリットを実感してもらえるよう協会内外への情報発信を強化するものです。また、協会の様々な活動を継続的に実践していくために、会員企業数の維持・確保、協会収入の増加方法、支出削減策について検討するものです。②本部と支部の連携強化については、水コン協を取り巻く諸課題の改善・解消、及び中期行動計画の着実な実現に向けて、本部・支部間のコミュニケーションと連携を図り、協会組織一体となった活動を行うものです。

2. 活動成果

各期の中期行動計画において、基本方針に対応する行動項目ごとに到達目標と行動内容を定め、これに基づき、毎年度の年度計画を策定し、本部及び支部において進捗管理しながら様々な活動を行ってきました。

各行動項目の到達目標、行動内容と実施した主な活動は次のとおりです。

【行動項目① 協会経営の改善】

○到達目標

会員企業に協会活動への理解と参画意識を醸成するため、協会内外に情報発信を行い会員企業であることによるメリット（非会員との差別化）を提供し、会員企業の維持・確保を図る。併せて、新規会員確保策等により協会活動の持続的な成長を図る。

○行動内容

- ・収支見通しの作成
- ・会員の維持・確保に向けた広報・勧誘活動の推進
- ・会員向け各種情報提供
- ・収入増加策の検討
- ・本部・支部の活動状況の把握
- ・本部の支出額の大きな項目の把握
- ・水コンサルタント賠償責任保険事業
- ・ビジョンのアウトカム整理、総括

○実施した主な活動

各中期行動計画の計画期間中、行動内容に定めた事項は概ね実施されました。収支見通しについては、前年度の実績を見ながら業務を執行し、また、コロナ禍の影響およびwebの活用による支出減もあり、一時期の連続赤字の状況はなくなり、近年ではほぼ収支均衡している状況となっています。収入増加策、会員確保の活動については、本部において入会案内のパンフレットを作成し、また、支部においては各地域での入会勧誘活動を行いました。ここ10年間の会員数は微増が続いており、2025（令和7）年4月では122社となっています。会員向けの情報提供としては、各種講習会・研修会等を数多く開催し成果を公表して会員企業社員の資質向上を図りました。近年の講習会等の参加者数は、webを活用することもあり、年間延べ5,000人を超えている状況です。本部・支部の活動状況については、関係委員会で報告するとともに、毎年総会において報告しています。水コンサルタント賠償責任保険事業については、約30社の会員企業が参加しています。前ビジョンのアウトカム整理、総括については、新ビジョン策定の過程で議論し、新ビジョンに反映されてい

ます。

【行動項目② 本部と支部との連携強化】

○到達目標

中期行動計画の進捗に応じて毎年テーマを選定し、当該年度の取り組み内容や次年度の取り組み内容、本部と支部のあり方・役割分担について意見交換会を実施する。

○行動内容

- ・本部・支部意見交換会の実施
- ・中期行動計画の進捗状況を踏まえ毎年意見交換テーマを選定・実施
- ・中期行動計画進捗管理

○実施した主な活動

各中期行動計画の計画期間中、行動内容に定めた事項は概ね実施されました。本部・支部意見交換会については、新型コロナウイルス感染症が流行した2020年度を除き、毎年行われました。議論のテーマとして、ビジョン2015-2025の10年間の計画期間中、毎年度、時宜にかなったテーマを選定しました。魅力ある職場環境、事務局の体制構築、要望と提案活動の強化策、人材確保に向けた支援策、災害時支援、事業運営支援及び官民連携推進、社会貢献活動、支部活動のあり方、支部の予算執行の課題、支部における講習会・研修会等、次期ビジョン、ウォーターPPP、人材確保のための広報戦略などのテーマで意見交換し、本部と支部の連携を密にして各々の適正な役割分担を図り、各活動に取り組んできました。

その他に、支部長連絡会議については、年に1回、全支部長と会長が集まり、各支部の課題、本部への要望など様々な事項について意見交換しました。支部事務局会議については、新型コロナウイルス感染症が流行した一時期を除き、年に1回、各支部事務長及び事務局員と本部事務局員が集まり、支部の課題や本部からの依頼事項など事務的な事項について意見交換しました。また、定例の理事会や業務執行理事会においても、本部正副会長と各支部長等により、適宜必要な意見交換を行いました。

「文責 専務理事 内田 勉」

第3節 公益法人移行への対応

1. 背景

公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会（水コン協）は、民法に基づく厚生省及び建設省の許可を受け、1985（昭和60）年4月に社団法人全国上下水道コンサルタント協会として設立されました。その後、国において、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し従来の公益法人制度の諸課題に対処するため制度改正が検討されました。2008（平成20）年、主務官庁による公益法人の設立許可制度が改められ、登記のみで法人を設立できることとなり、そのうち公益目的事業を主たる目的とする法人については、民間有識者による委員会の意見に基づき公益法人に認定する制度が創設されました。水コン協など従来の民法に基づく社団法人は2013年までに一般社団・財団法人法に基づく一般社団法人として新制度に移行しなければならないこととなりました。

これを受け、水コン協は新制度への移行への検討を開始しました。設立目的や事業内容などについて様々な検討をした結果、当面は公益社団法人への移行ではなく、一般社団法人に移行することとなりました。2011年5月の定時社員総会において一般社団法人への移行を決定し、同年11月に移行しました。

この後、水コン協は引き続き公益社団法人の認定について検討を続けました。2016年5月の理事会において公益社団法人への移行の検討を行う方針を決定し、各支部との意見交換など公益化に関する様々な課題について検討を行いました。同年11月より、業務執行理事会、正副会長会議等において公益化に向けた論点整理を行い、本格的に議論を開始しました。その後も継続して議論を重ね、2017年3月の理事会において公益化に関する検討について経過報告がありました。様々な検討の結果、公益社団法人を

目指すことが「水コン協の活動領域の拡大と発展」および「会員の地位向上」に寄与するとの判断に至りました。そして、同年5月の理事会及び同年6月の定時社員総会において公益認定申請を行うことが承認されました。続いて、同年9月の臨時社員総会において、申請に必要な定款変更が承認され、同年10月に内閣府に対し公益認定申請を行いました。申請後、内閣府との協議の結果、定款変更を一部修正することとなり、必要な修正を行いました。2018年1月の臨時社員総会において定款変更の修正が承認され、内閣府に提出しました。その後、同年3月に内閣総理大臣より認定を受け、同年4月に一般社団法人から公益社団法人に移行しました。

2. 公益社団法人移行の意義

公益社団法人への移行の意義は、上下水道事業体の幅広いニーズに対して、コンサルタントが期待される役割を果たし、もって公益の増進に資することと考えられます。上下水道事業は建設の時代から管理運営の時代に移り、施設の老朽化、大規模災害、脆弱な経営基盤など様々な課題を解決していかなければなりません。コンサルタントとして、上下水道インフラを健全に維持し、長期的な事業見通しを立て、また、多様な官民連携や広域化・共同化など新しい事業手法について検討していく必要があります。

上下水道コンサルタントは、従来は主として計画と設計を中心とする業務を行ってきましたが、現在では業務領域を広げて官民連携を図りながら政策提案をし、上下水道事業運営に主体的に関わっていくことが求められています。水コン協ビジョン2015-2025のコンセプト「これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦」とあるように、コンサルタン

ト自身が担い手としての自覚を持って事業に関わり、上下水道事業の発展に寄与していくことが求められます。公益法人化を契機に、水コン協は水コンサルタントの社会への認知度を高め、地位向上を図り、公益の増進に寄与すべく努めているところです。

3. 検討の経過

前述のとおり、水コン協の公益社団法人化にあたっては、2011（平成23）年11月に一般社団法人に移行して以降、協会内で様々な検討を重ねてきました。そして、2016年5月の理事会において、公益社団法人を目指すのか、或いは一般社団法人として継続していくのか、移行についての検討を行うとの意思決定がなされました。これを受け、担当の総務委員会を中心に本部内および各支部との意見交換など、公益化に関する様々な課題について検討を行いました。

2016年11月より、業務執行理事会、正副会長会議等において公益化に向けた論点整理を行い、本格的に議論がなされました。総務委員会を中心に、本部及び各支部の意見を広く聴取するため、本部と各支部による支部意見交換会も実施しました。

2017年3月の理事会において、総務委員会による検討についての経過報告が行われ、支部意見交換会で議論されたメリットとして次のような事項が挙げられました。

- ・公益化は社会の要請に従った活動を行うことでプレゼンスが向上し、公益性の確保と社会的信頼性の向上に繋がる。
- ・他の類似団体との大きな差別化となり、様々な利害関係者との協議・調整においてイニシアティブを握った働きかけが可能になる。

また、課題としては次のような事項が挙げられました。

- ・協会の理念、活動目的を協会内に説明できるようにする必要があること

- ・公益法人化により可能となる活動と制限される活動を事例調査し、現状の本部・支部の活動がどう変わるのか整理する必要があること
- ・公益法人化により会員増加、協会経営の改善等に結び付く根拠を示す必要があること
- ・公益移行後のリスク（監督強化、基準を満たさなかった場合の解散命令等）への懸念を払拭する必要があること

継続して協会内で様々な検討を行った結果、公益社団法人を目指すことが「水コン協の活動領域の拡大と発展」および「会員の地位向上」に寄与すると判断され、2017年5月の理事会及び同年6月の定時社員総会において、公益社団法人への移行、公益認定申請が承認されました。

4. 目指す理念、活動等

検討の過程において、公益社団法人として目指す協会理念・活動と会員の優位性については、次のように取りまとめられました。

○上下水道コンサルタントを取り巻く中長期的な課題

- ・将来的な既存業務現象の懸念
- ・包括的な民間活用の流れが進む中でのコンサルタントの役割・責任の変化への対応
- ・コンサルタント技術者の知識・経験に見合う地位・処遇の改善
- ・新たな担い手の確保も視野に入れた職業の認知度の向上

○公益社団法人として目指す協会理念

- ・「業界の発展」から「職業の発展」を目指し、上下水道コンサルタントの健全な発展に寄与する。
- ・社会公共福祉の増進に貢献する上下水道コンサルタントの発展に必要な環境整備・人材育成に会員が主体的に取り組み、業務遂行における技術・倫理などの様々な基盤の確立と底上げを図る。
- ・公共事業の今日的・中長期的な課題の解決に向

けて、事業の上流域を担う上下水道コンサルタントが果たすべき役割・責任を自覚し、主導的な立場で様々な関係者と協議・連携を強化する。

○公益社団法人の社会的信頼度の向上を生かして重点強化したい活動

- ・本部主体となって取り組む活動
上下水道コンサルタントの使命・役割の確立に向けた提案活動
- ・本部・支部一体となって取り組む活動
人材確保施策を視野に入れた普及啓発活動、上下水道コンサルタントの健全な発展に向けた今日的な課題への要望・提案活動、災害時支援体制の充実

○公益社団法人会員の優位性

- ・公益性のある適格要件（技術力、倫理・コンプライアンス体制・制度）が担保されているコンサルタントと認知され、評価が向上
- ・公益社団法人会員であることをアピールでき、営業活動、人材確保等に有意な活動が可能

5. 公益法人への移行

様々な検討を経て、理事会及び定時社員総会における公益認定申請の承認の後、申請に必要な定款変更を行い、内閣府に対し公益認定申請を行いました。申請後、内閣府との協議により定款変更の修正を行いました。そして、内閣総理大臣より認定を受け、2018（平成30）年4月に一般社団法人から公益社団法人に移行しました。

公益社団法人への移行後、2025（令和7）年4月現在で7年が経過し、現在に至っています。公益社団法人として、本部及び支部の活動において、数多くの公益目的事業を行っています。また、各種の調査研究、技術研究発表会、災害時支援者育成講習会など様々な公益目的の活動を継続して行っています。今後も、公益法人として、上下水道コンサルタントの資質向上と育成を図り、上下水道の発展と事業継続に貢献し、広く社会公共の福祉の増進に寄与していくこととしています。

「文責 専務理事 内田 勉」

第4節 支部での主要な活動

北海道支部

(前) 北海道支部長 佐藤 謙二



1. 10年間を振り返って

2025（令和7）年4月1日現在の北海道支部会員数は、正会員10社、支店等会員9社の合計19社であり、この10年間で正会員数は3社増加いたしました。北海道支部では、総務委員会、倫理委員会、技術委員会を構成して支部活動を行っており、本部との連携のもと、支部会員の資質向上や普及啓発活動等に取り組んでおります。

2. 支部内における大きな出来事 ＜災害協定＞

2018（平成30）年9月6日午前3時7分に北海道胆振地方中東部の『平成30年北海道胆振東部地震』が発生しました。山間部で大規模な斜面崩壊、北海道全域での大規模停電＝いわゆるブラックアウトが発生し、上下水道施設にも甚大な被害が生じました。幸いにして、2017年8月7日に札幌市との『災害時における下水道技術支援協力に関する協定』が締結されており、翌2018年3月23日に北海道及び下水道着手全150市町村との『災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定』が締結されていたことから、発災後、迅速に災害復旧に向けた取組を行うことができました。このような北海道支部会員会社が連携して災害復旧に努められた経験により、改めて事前の協定締結の重要性を実感することとなりました。



写真2.2 感謝状贈呈式

3. 支部の主要な活動について

(1) 水循環パネル貸出事業

子供たちや市民の方に水の循環や上下水道を理解

していただくことを目的に、水循環パネルを作成し、貸出し事業を行っています。北海道、道内自治体、広域水道企業団他、各事業体等で開催している「水道週間」「下水道の日」等のイベントにおいて、パネルやパンフレットを展示していただき、来場された多くの方が水の循環や上下水道に対して理解を深め、更に関心を持たれればと思い、活動を行っています。水コン協北海道支部のホームページ「地域社会と協働」にて水循環パネルのパンフレットをご覧いただけますので、貸出しのご要望があればお問い合わせ下さい。



写真2.3 小学校での活用状況

(2) 研修会・講習会・講師派遣・意見交換会

自治体等技術職員も参加できる一般公開型の技術講習会、若手社員向けの技術研修会をそれぞれ年1回開催し、最新技術動向について情報共有を図っております。また、北海道主催の北の下水道場におけるワークショップ企画提案や北海道大学から上下水道事業に関する講義への講師派遣などへの要望にも対応しております。

4. 今後の10年を見据えて

この10年間、上下水道事業を取り巻く情勢は大きく変化しており、特に近年、豪雨災害、能登半島地震災害、八潮市における道路陥没事故、水道管老朽化に起因する道路陥没事故などの発生を受け、上下水道に対する国民の関心は高まりを増しております。上下水道施設の基盤強化に向けた取組みの強化が求められており、われわれ水コンサルタントの活躍が期待されております。上下水道事業の持続可能性を目指し、知恵を絞りながら、協会各社と連携し施策の取組みに貢献していく所存です。

東北支部

(前)東北支部長 高 橋 郁



1. 10年間を振り返って

東北支部の10年間は、私が支部長を拝命した時期とちょうど重なります。就任当時は、東日本大震災の発生から4年目を迎え、沿岸部の岩手、宮城、福島の前災3県では、災害復旧や災害公営住宅など工事の槌音が鳴り響く時期でした。

東北支部においては、支部の会員各社がインフラの復旧や新たなまちづくりなどの復興事業に携わり、被災地を全力で支援してまいりました。

加えて、令和元年に記録的な豪雨により甚大な被害をもたらした東日本台風（台風19号）では、早期復旧に向けて、コロナ禍での被災地支援に取り組んでまいりました。

このような経験を踏まえて、現在、「令和6年能登半島地震」における復旧・復興のお手伝いもさせて頂いております。



写真2.4 気仙沼市における復旧・復興の状況及び全線開通となった三陸道路

2. 支部の主要な活動

東北支部では、事業体との災害時支援協定締結を一層進めるとともに、自治体の要請に基づく講習会への講師派遣や、会員の技術力向上に向けた技術講習会、イベント等への参加による社会貢献活動な

ど、各種の事業に取り組んでいます。

この中で、会員の資質向上に向けた「次代を担うコンサルタント職員研修会」は18回の開催を数え、新入



写真2.5 次代を担うコンサルタント職員研修（グループワークの状況）

職員や若手職員、中堅職員らにより、コンサルタント職員として共通する課題をテーマに討議を行い、同じ業界の若手職員が情報交換できる貴重な機会として好評を得ています。

また、仙台市で開催される「広瀬川1万人プロジェクト（河川敷の清掃活動）」をはじめ、「仙台市下水道フェア」や、リクルート活動による業界PR、さらには「要望と提案に関する資料」や機関誌「水坤」の直接配布による協会活動の周知など、幅広く効果的な活動を継続しています。

3. おわりに

このたび10年を節目として退任致しました。在任中は格別のご指導ご鞭撻を賜りありがとうございました。無事任期を全うできましたのもひとえに皆様のご厚情の賜物と深く御礼申し上げます。皆様と広く交流を深めることができ、楽しく有意義な時間を過ごさせていただきました。

今後は田倉治尚新支部長による新体制のもと、新たに策定される「水コン協ビジョン」及び「行動計画」を踏まえて、地域に根差した支部活動を充実させていただきたいと思ひます。今後とも新支部長と東北支部をよろしくお願い致します。

関東支部

関東支部長 菅 原 一 孝



1. 10年間を振り返って

この10年間、地震や毎年のように発生する豪雨による災害で、上下水道施設は多大な被害を受けました。また、水管橋の崩落や道路の陥没といった事象を通じて、インフラの耐震化や老朽化対策の重要性が改めて浮き彫りとなりました。さらに、官民連携や広域化、脱炭素化、資源活用など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みも進められました。このように、この10年間は、それ以前に比べて社会の変化や変革のスピードが加速したように感じられます。

一方で、2020（令和2）年からの約3年間、協会活動は、新型コロナウイルスの影響を受け、多くの活動が休止を余儀なくされました。しかし、そのような状況下でも、テレワークやWeb会議の活用などDXの推進により、新たな働き方が構築され、コンサルタント業界の就業環境改善が進展しました。

関東支部は、1972（昭和47）年に「関東地区水コンサルタント協議会」として発足し、2022年10月に設立50周年を迎えました。同年5月には記念式典を開催し、その記念式典の内容や歴代支部長からの寄稿、支部活動の年表などをまとめた「50周年小史」を発行しました。



写真2.6 関東支部設立50周年記念式典

2. 支部の主要な活動について

関東支部は、2025年4月現在、48会員（うち本支部会員37）で構成されています。支部活動の運営内容を決定する運営委員会は、14人の幹事により年4回開催されています。また、支部の総会にあたる全体協議会は、毎年5月に開催されています。

関東支部には「総務委員会」「倫理委員会」「上下水道委員会」「下水道委員会」「技術委員会」の5つの委員会があり、支部活動の多くは各委員会が企画・実施しています。委員会活動に属さない支部活動としては「要望と提案活動」および「下水道事業座談会」があります。

関東圏の事業体を訪問して実施する「要望と提案活動」については、現在は約60の事業体を対象に、役員と各委員会委員長・副委員長が分担して訪問しています。この活動では、協会の「要望と提案」を説明するとともに、事業体の担当者から貴重なご意見を伺う機会となっています。

また、関東地方整備局、日本下水道事業団、関東地方1都8県の下水道担当課（室）長をお招きし、下水道行政動向や各事業体が抱える課題や取組事例等に関する情報交換・意見交換を行う「下水道事業座談会」を開催しています。

2025年度からは、関東支部の6つ目の委員会として若手協会の会「青年共創委員会」を設置し、活動を開始しました。この委員会は、技術継承、人材確保・育成を担う若手協会の成長を推進することを目的としています。初年度は、若手協会による座談会や地域活動を予定しており、徐々に活動の範囲を広げていく予定です。

中部支部

中部支部長 庄 村 昌 明



1. 10年間を振り返って

中部支部では、10年前の会員数は30社で、現在は34社とわずかではありますが増加しています。

この10年を振り返ると地震や豪雨災害が頻発し国土強靱化が推進されてきました。特に、「令和6年能登半島地震」においては、北陸地域で甚大な被害が生じ、本部と連携してできる限りの支援を行って参りました。また、コロナ禍では活動の制限を余儀なくされましたが、委員会や講習会でWEBを活用した形態が定着しました。

2. 支部の主要な活動について

(1) 出前授業

小学生を対象に「上下水道の仕組み」「正しい使い方」「水コンサルタントのお仕事」などについて実験を交えて授業を行っています。

(2) 森造り協力事業（水源涵養事業）

社会貢献活動として、長野県木曽町と共催により、間伐や枝打ちなどの活動をととして森林の機能保全の維持に貢献しています。



写真2.7 森造り協力事業（水源涵養事業）

(3) 若手研修会

若手研修会は次代を担う若手社員を対象に水コンサルタントの役割や使命の理解、若手社員同士の交

流等を目的として2024（令和6）年度から開催しています。



写真2.8 若手研修会

(4) 技術講習会・倫理講習会

上下水道技術者の技術力向上・情報共有の機会として倫理講習会と併催で開催しています。

(5) 下水道事業研修会

各自治体の下水道事業に係る現状や課題について、理解と共有をはかり、また、各自治体の担当者との意見交換会を行っています。

(6) 技術見学会・親睦旅行会

上下水道関連施設のほか、水環境に関する様々な施設等を視察・見学し、親睦を深めるために懇親会を併催しています。

(7) 災害時支援対応

災害時支援協定の締結を進めています。また、「令和6年能登半島地震」では北陸4県28自治体を対象に支援可能な会員会社の紹介、情報収集・発信を行いました。

3. おわりに

中部支部では今後とも、会員の皆さまとともに様々な課題解決の提案を通じて、地域における上下水道インフラの守り人として、その責務を果たすよう一丸となって貢献してまいります。

関西支部

関西支部長 押領司 重 昭



1. 10年間を振り返って

当支部の現会員数は、31社となっています。この10年間で4社が入会し微増の状況です。

この10年間の活動は、新型コロナウイルス感染症2類相当の時期とその前後に大別されます。コロナ前は、これまでの活動を基本的に継承していました。コロナにより、様々な活動を抑制又は中断せざるを得なくなりました。5類移行に伴いコロナ前の活動に戻りましたが、DX普及等によりその内容は大きく変化しました。

2. 支部の主要な活動について

(1) 技術士受験対策講座

本講習会は、受験準備が本格化するゴールデンウィーク前に拘って開催しています。3月に合格者が発表され、この合格者から講師を選出し依頼しますので、担当の技術部会は、タイトなスケジュールでの対応で大変ですが、合格者の晴れ姿に接する喜びがあります。

(2) 技術講座

コロナ前まで「夏季技術講座」として取り組んでいました。上下水道事業の課題への対応について、先進都市等の実務担当者から講演していただきました。

近年は、「不明水」、「下水汚泥の肥料化」、「官民連携」をテーマに「技術講座」として秋ごろ開催しています。特に、中国・四国支部及び九州支部と連携することにより、幅広く講師をお招きすることにより、質の高い講座を開催できています。

(3) 要望と提案活動

コロナ前まで「2府4県下水道懇談会」を開催していましたが、コロナで中断してから復活できない状況です。一方、主要都市への活動は、要望・提案を深掘した意見交換の場となっています。

(4) 社会貢献活動

会員の水環境への関心を高めていただくことを目的に「身近な水環境の全国一斉調査」に参加しています。今年で4回目となりますが、毎年、同じ個所で調査することにより、環境や生物の変化に気づきが生まれています。

「夏休み水の教室」は、今年で3回目になります。大阪市下水道科学館において、クリアウォーターOSAKA株式会社、株式会社フソウとの共催により、①座学（わたしたちの暮らしと下水道）、②水の科学実験、活性汚泥微生物観察等、③うんこクイズ、④防災展（2024年）を実施しています。子供たちの微生物を観察したときの歓声や親子の関心の高さに接することができ、対外活動部会としても遣り甲斐あるイベントです。

(5) トピックス

2024（令和6）年11月23日「大阪・関西万博記念下水道職員健康駅伝in大阪」に当支部から2チームが出場しました。全94チーム中25位の特別賞を受賞しました。



写真2.9 三支部合同技術講座（2024年）

中国・四国支部

中国・四国支部長 光 井 謙 二



1. 支部組織の現状

当支部は、中国・四国地方を併せた計9県を活動地域とし、15社の正会員と11社の支店等会員の26社で構成されています。2005（平成17）年度に56社あった会員数は、2015年までの10年間に25社と半減しましたが、この10年間は、新型コロナの影響があったものの、現状維持となっています。

当中国・四国支部管内における建設業界は人手不足に苦しんでおります。我々の業界も、多くの会社は、技術者の高齢化が進んでおり、若手技術者の確保・人材育成が急務であり、今後の大きな課題だと認識しています。

2. 支部の主要な活動

当支部は、「協会の健全な発展と技術力の向上及び親睦」を目的に事業を展開しています。定型業務である各種会議の他に①運営委員会が主導する展示会への出展（社会貢献活動）②技術部会が実施する公開型技術講習会と施設見学会があり、会員各社職員等を対象とし、技術力の向上を図っています。以下主要な活動を報告致します。

（1）「下水道ふれあいフェア」への出展

広島市が、9月10日の「下水道の日」にちなんだイベントとして、「下水道ふれあいフェア」を開催されています。広島市以外に10の団体や企業がブースを出展しており、当協会ではPRパネルを展示し、訪れた方々に上下水道に関するパンフレットや各地のミネラル水などを配り、上下水道事業への理解をしていただくよう努めています。なお、およそ



写真2.10 下水道ふれあいフェア

1,400人の方々が来場されています。

（2）施設見学会の開催

新型コロナの影響もあり開催できておりませんが、2024（令和6）年度に都市インフラ施設を対象とした施設見学会を企画、開催しました。

午前の部では、現在施工中の広島駅ビルを見学し、説明者からは工事概要のほか、設計からの変更点など貴重な説明をいただきました。また午後の部では、シールド工事の現場見学を行いました。会員より17名の参加者があり、本テーマへの関心の高さを感じることができました。

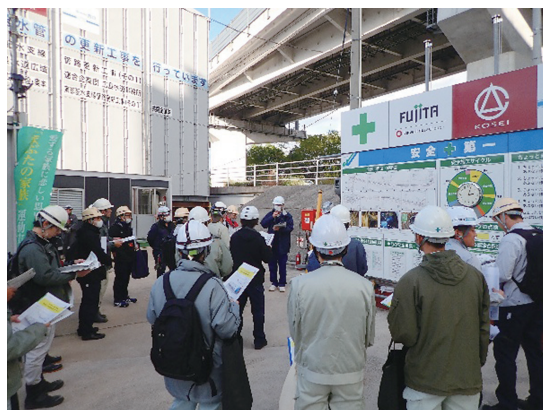


写真2.11 施設見学会

九州支部

九州支部長 松 尾 禎 泰



1. 平成28年熊本地震への対応

九州支部では、この10年を振り返り、最も記憶に残る出来事は「平成28年熊本地震」による対応です。

この地震は、熊本県熊本地方を震源とし、2016（平成28）年4月14日、16日のわずか28時間以内に震度7クラスの地震が2度にわたり同一地域で連続して発生したことにより、甚大な被害をもたらしたものです。

地震の発災直後、熊本市及び益城町から災害復旧業務等について、協力要請があり、4月14日付で災害時支援協定をそれぞれ締結し、業務に着手しました。当時、水コン協では、災害時支援協定に基づく支援協力は初めてのケースであり、手探りの状況からスタートしましたが、支援活動にあたった会員企業の皆様のご尽力、そしてチームワークと献身のおかげで、9月9日に現地対策本部を解散することができました。

この間、延べ7,391人の人員が従事する支援活動になりましたが、この様な経験を生かして会員企業が防災・減災に資する技術力を高め、国民の生命・財産の保全に寄与することが、私共、水コン協に課せられた使命と考えています。



写真2.12 地震により崩壊した熊本城

2. 支部の主要な活動について

2020（令和2）年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での会合や研修などの活動が制限され、支部活動の継続が困難な時期もありましたが、感染状況の収束に伴い、現在では通常の活動に復帰し、以前にも増して、九州支部の認知度や魅力を高める意欲的かつ活発な活動を展開しています。

要望活動では、九州管内の主要な事業体を対象に意見交換会を開催しています。意見交換会では、上下水道事業に関する動向、人材育成に対する取組みや事業体として水コン協に期待することなどをテーマに上下水道事業が抱える課題や解決策を共有する場として意見を交えています。

社会貢献活動としては、地球環境と地域行動をテーマとして2022年に開催された「ローマ・クラブ福岡会議」を契機に開始された「ラブアース・クリーンアップ」に参加しています。このイベントは福岡市近郊の海岸清掃を行うもので、会員及びその家族100名近くが参加しています。

育成事業では、支部単独、他団体並びに他支部と連携した講習会などを開催するとともに、九州管内の事業体へ講師を派遣するなど、会員企業の技術力の向上を目指して事業を進めています。

最近では、水コン協の将来を担う若手・中堅職員の育成や異なる会員企業間の横の連携強化を目的に若手・中堅職員研修やイベントの企画・運営にあたって、若手職員を中心としたワーキングを立ち上げるなどの取組みも行っています。

今後とも支部会員の皆様と力を併せて、支部及び会員企業の発展に寄与するべく、支部活動の一層の充実を図っていく所存です。

資料編

1 出来事年表（協会・上下水道界の主な動き） 平成27年4月～令和7年3月

年	月	協会の主な動き (無印は本部活動、[支部名]は支部活動)	月	上下水道界の主な動き
平成27年 (2015年)	3	民間資格の登録制度に関して管路協と共同で提言を提出	5	下水道法、日本下水道事業団法、水防法が改正施行。「新下水道ビジョン」の実現に必要な法制度が整備
	3	下水管路内流量・水質調査技術専門委員会設置	7	水循環基本計画が閣議決定。流域水循環協議会の設置、地下水マネジメントによる流域連携の推進等9分野で施策の方向性が定まる
	4	水コン協設立30周年を迎える	7	台風18号により4県・2万7千戸で断水、2浄水場が冠水
	6	水コン協ビジョン「AWSCJ Vision 2015-2025（これからの上下水道サービスの担い手としての挑戦）」を公表	11	南蒲生浄化センターが一部通水開始。東日本大震災復興のシンボル
	7	「建設コンサルタント業務等の技術評価型の受託者選定の手引き」を公表		
	7	下水道展で事業体等と意見交換を行う場「水コン協カフェ」を初開催		
	9	「水の写真コンテスト」後援として初参加		
	10	水コン協設立30周年記念誌を発刊		
	11	下水道法改正に伴う新たな「下水道事業計画」説明会を開催		
平成28年 (2016年)	2	「下水道管内流量・水質調査マニュアル(案)」を策定	4	厚労省で都道府県に対して認可権限等の移譲がスタート
	3	「災害時の活動などに関する規程」を改定	4	熊本地方を震源とする最大深度7の地震が発生。ライフライン等に甚大な被害
	4	熊本地震発生直後、熊本市、益城町と災害支援協定を締結し災害時支援を実施	5	自民党が「下水道分野の国際展開に向けて」を提言。国際展開に向けて政府一体で推進する姿勢を打ち出す
	5	水コン協ビジョンの実現に向けた「中期行動計画」を策定	6	日本水道協会「日水協ビジョン案」を策定
	5	「上下水道事業運営支援業務活用の手引き(案)」を公表	6	関東・四国で取水制限。利根川水系では過去最長、吉野川水系では三次制限の実施
	6	函館地震を受け広域対策本部を設置	11	博多駅前道路陥没事故が発生。これを契機に施設の老朽化対策に大きな関心
	9	「事業運営支援業務」に関する標準約款(案)および共通仕様書(案)を公表		
	9	〔中部〕下水道事業研修会に伴う意見交換会(愛知、岐阜、三重、静岡各県の下水道事業担当者)を開催		
	10	鳥取地震を受け広域対策本部を設置		
	10	〔九州〕「北九州～中津ウォーキング大会」の協賛団体として参加		
	11	〔中国・四国〕若手社員の人材育成を目的とした実践的研修を開催		
平成29年 (2017年)	4	「三者会議(工事施工調整会議)実施要領(案)」を公表	4	国交省「新下水道ビジョン加速戦略検討会」を設置。選択と集中により取り組むべき施策を8つの重点項目で示す
	5	〔関東〕U-35スパイラルアップ研修会を開催	4	水循環基本法に基づく「流域水循環計画」の認定開始。全国で27計画を認定
	6	定時社員総会で公益社団法人の移行準備を承認	7	関東で取水制限。荒川水系で20年ぶりの10%取水制限
	6	水コン協「倫理綱領」を改正	7	九州北部豪雨が発生。土砂災害やライフラインの被害が甚大

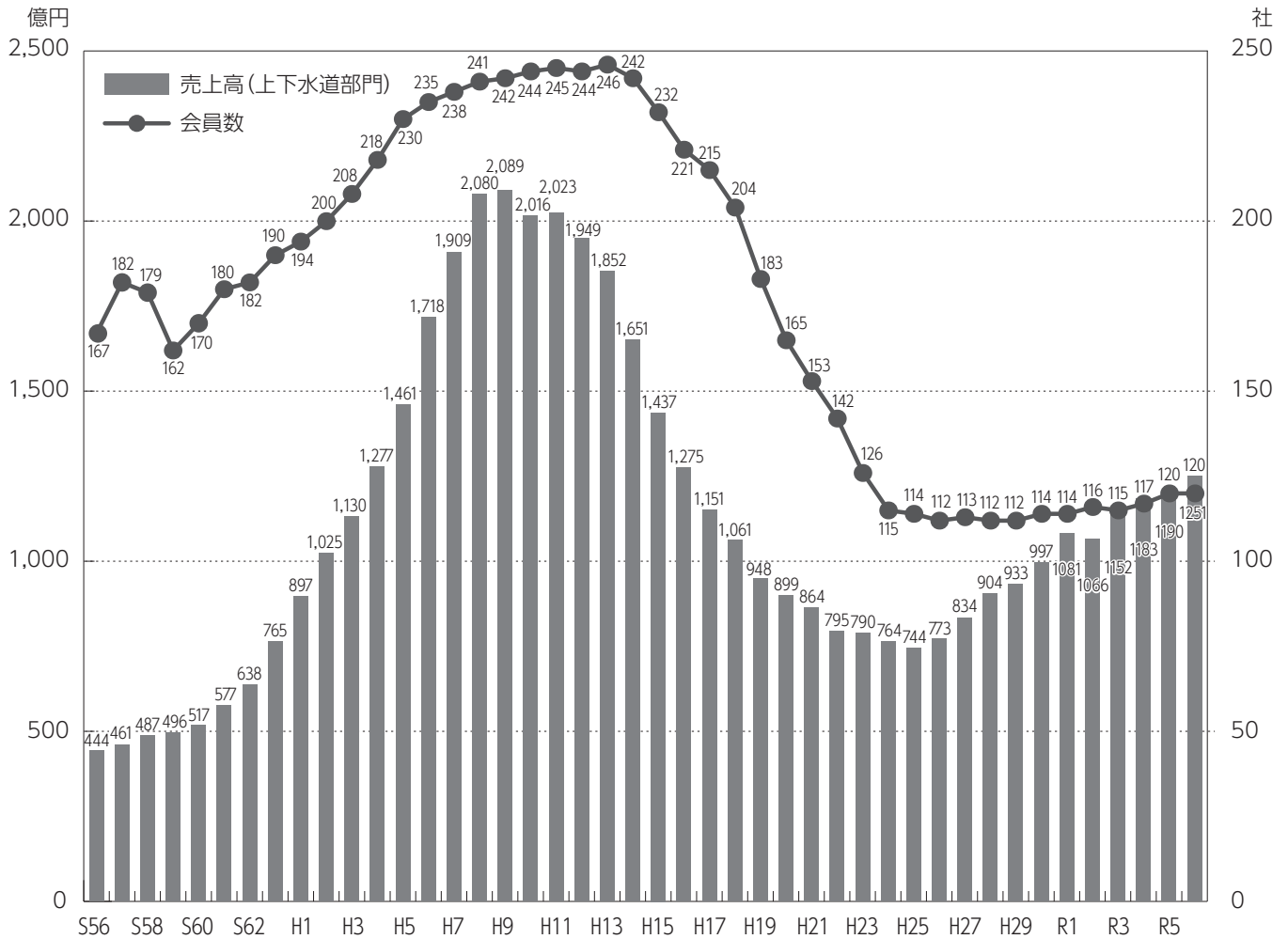
年	月	協会の主な動き (無印は本部活動、〔支部名〕は支部活動)	月	上下水道界の主な動き
平成29年 (2017年)	9 10 11	臨時社員総会を開催し、公益社団法人の移行手続き開始の承認を得て公益認定申請を行う 協会一斉ノー残業デーの取組みを開始 〔関西〕女性懇談会を開催	9	「水道法改正案」廃案。来年度の再提出、成立を目指す
平成30年 (2018年)	－ 3 4 4 8 10 10	企画委員会に官民連携推進WGを新たに設置 北海道及び道内150市町村が参加する災害時支援の一括協定を締結 4月1日付で公益社団法人に移行 熊本地震本震から2年が経過し、当時の支援活動を振り返る意見交換会を開催 「設計等業務委託積算歩掛（案）（水道）」の平成30年度改訂版を公表 「災害時支援マニュアル（下水道版）2018年版」を公表 〔関東〕「荒川・下水道フェスタ」にNPO21世紀水倶楽部との共催で参加	6 8 9 9 12	大阪府北部地震、平成30年7月豪雨発生 水道技術研究センターが新プロジェクト「A-Smart」「A-Dreams」開始 北海道胆振東部地震発生。多発する自然災害により多くの国民やライフラインが被災 IWA世界会議、展示会が初の東京開催、SDGs達成を念頭に議論 水道法改正が成立。「基盤強化」が盛り込まれ、水道新時代の幕が開く
令和元年 (2019年)	5 6 7 7 8 8 10 10	水コン協「第二期中期行動計画（2019-2021）」を公表 水コン協HPを全面リニューアル 「働き方改革セミナー」を建コン協と共催 〔本部、4支部（東北、関東、中部、関西）共催〕災害時支援業務に関する会員の技術力アップを目的として「災害時支援者育成講習会」を開始 下水道展'19横浜において出展者として優秀賞（3小間以下）を受賞 〔関西〕子供向け水環境教育「しぜん探検隊」を開催 〔九州〕若手社員を対象にロールプレイング手法による人材育成研修を開催 〔東北〕〔中部〕台風19号に伴う被災事業体の災害時支援を実施	3 5 10 10 10	国交省「広域化・共同化計画策定マニュアル」公表。複数市町村の処理場の広域管理を促進 「水道施設の技術的基準を定める省令」の一部改正が公布。紫外線処理によるクリプトスポリジウム等対策が地下水に拡大 改正水道法が施行。目的を「水道の計画的な整備」から「水道の基盤の強化」に改める 台風19号により河川氾濫、内水氾濫発生、水没により一時的に処理・送水機能を喪失 「下水道施設計画・設計指針と解説－2019年版－」発刊
令和2年 (2020年)	－ － － 8 9	新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通りの協会活動が実施できず、会員の働き方や職場環境も大きく変化した 定時社員総会をはじめ各委員会はWeb開催し、書面審議や書面議決で対応 人材確保策として、水コンサルタント紹介動画を作成し、インターネットを利用して配信 「不明水対策の手引き」改訂等専門委員会設置 「CPDガイドブック」を改定し、第6版として公表	4 6 7 10	新型コロナウイルス感染症による初の緊急事態宣言、通常とは異なる働き方の中で事業の継続が求められる 日本水道協会「地震等緊急時対応の手引き」改訂版が公表 令和2年7月豪雨発生、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で被害が発生 全国管工事業協同組合連合会「これからの管工事業界のために～全管連ビジョン2020」策定

年	月	協会の主な動き (無印は本部活動、[支部名]は支部活動)	月	上下水道界の主な動き
令和2年 (2020年)	11	〔本部、3支部（北海道、中国・四国、九州）共催〕「災害時支援者育成講習会」をWebで開催		
	12	「下水道施設計画・設計指針と解説-2019年版-」改訂説明会をWebで開催		
令和3年 (2021年)	—	新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通りの協会活動ができない状況が続く	6	水循環基本法の一部を改正、地下水に関する規定が追加
	2	福島沖地震発生直後、宮城県と災害支援協定を締結し災害時支援を実施	7	東京オリンピック・パラリンピック開催
	3	「独占禁止法順守手引き」を改定し、改訂第5版としてホームページに公表	10	和歌山市水管橋崩落事故発生、メンテナンスの徹底、更新の加速へ大きな一石となる
	4	〔中部〕新潟県（上越市）災害協定に基づく支援要請に対応	10	水道技術研究センター「Aqua-LIST」開始
	8	コロナ禍のなかで開催された下水道展'21大阪に出展。併催企画として「下水道コンセセッションを考えるシンポジウム」をWeb同時配信で開催	11	改正下水道法施行。計画降雨の事業計画への位置付け、雨水貯留浸透施設整備に係る認定制度の創設など
令和4年 (2022年)	—	新型コロナウイルス感染症の影響は残るが、社員総会、理事会等を対面（Web併用）での審議を再開	3	国交省「脱炭素社会への貢献のあり方検討小委員会報告書」公表、脱炭素社会の実現に貢献する下水道の将来像を定める
	3	「災害時の活動などに関する要領-2021年度版」を策定	4	第4回APWSで岸田首相が「熊本水イニシアティブ」を表明
	5	水コン協「第三期中期行動計画（2022-2024）」を公表	4	みやぎ型コンセセッション事業開始、三浦市で優先交渉権者決定
	5	〔関東〕関東支部設立50周年記念式典を開催	6	水道施設耐震工法指針が13年ぶりに改訂される
	6	〔関西〕「身近な水環境の全国一斉調査」に参加	8	下水道展'22東京開催、来場制限なしで約3万人が来場
	7	「上下水道事業運営支援業務活用の手引き（案）改訂版」を公表	9	水道行政が令和6年度から国交省・環境省に移管決定
	7	「不明水対策の手引き（2022改訂版）」を公表	10	日本水道協会全国会議が3年ぶりに名古屋で参集開催
	8	〔中部〕福井県勝山市より水害被害を受けた上水道施設の災害時支援を実施	11	下水道事業団50周年、研究助成制度創設で官民学連携強化
令和5年 (2023年)	—	水コン協の次期ビジョン作成に着手	3	国連水会議46年ぶり開催、日本の水外交に注目
	1	〔本部〕〔中部〕能登半島地震発生直後、石川県、富山県、新潟県に対して災害時支援を開始	3	下水汚泥肥料化推進、再生リンの公定規格制定と連携強化
	5	〔東北〕記念講演会「流域水管理の大転換-2024年・水道-」を開催	3	広域化計画全都道府県で完了、秋田で官民出資会社設立
	8	〔関西〕小学生を対象にしたイベント「夏休み水の教室」をクリアウォーターOSAKA（株）と共催	4	水道広域化推進プラン策定、各地で実践段階に移行
	9	水コン協公式X（旧Twitter）のアカウント運用を開始	4	三浦市で国内4例目のコンセセッション事業運営が開始
			5	水道行政移管法成立、厚労省から国交省・環境省へ移管決定

年	月	協会の主な動き (無印は本部活動、[支部名]は支部活動)	月	上下水道界の主な動き
令和5年 (2023年)	11	[中部] 中学1年生を対象にキャリア教育の一環として実施されている「職業人と語る会」に参加	6 6 7 8 10 11	国土強靱化基本法改正、後継計画「中期計画」法制化 「ウォーターPPP」導入推進、官民連携の新技术が注目 浸水被害多発、内外水一体の対策強化の必要性が浮き彫り 下水道展'23札幌で3万人超来場、420編の研究知見披露 日水協全国会議・水道展、44年ぶり東京開催で過去最高来場者数 PFAS検出問題、低減対策進行と技術資料集公表
令和6年 (2024年)	－ 2 6 10 11 12	能登半島地震の発災以降、水コン協及び会員各社は災害時支援を実施 日本水道協会と災害時支援協定を締結 [中部] 岐阜大学の業界説明会に参加 [九州] 社会貢献の一環として北九州市柴川の環境保全活動に参加 [九州] 熊本市水道百周年記念式典に参加 「設計等業務委託積算歩掛(案)(水道)」の令和6年度改訂版を公表	1 4 8 8 8 9 10 11 11 12 12	能登半島地震で上下水道施設壊滅、分散型システム提言 水道行政が厚労省から国交省・環境省へ移管、67年ぶりの大転換 水循環基本計画を見直し、流域総合水管理を推進 下水道展'24東京が盛況、来場者数コロナ禍前水準5万人に迫る 南海トラフ地震臨時情報が初発表、防災対策の強化を要請 能登地方で豪雨被害発生、上下水道施設の早期復旧のため支援開始 日水協全国会議・水道展で市民向けPR、来場者数が過去最高 国交省が2050年を見据えた上下水道政策検討会を開始 耐震化率15%、上下水道施設の緊急点検と対策加速 補正予算で上下水道予算増額、新技術実証プロジェクト創設 上下水道DX推進へ、政府が具体的施策の検討を加速
令和7年 (2025年)	1 1 3	埼玉県八潮市の道路陥没事故に対して、県の要請を受け、水コン協会会員会社が支援に参加 「下水道施設(ポンプ場、終末処理場)重点施工監理業務委託要領(案)(建築編)」の一部改定版を公表 水コン協「新ビジョン(案)」作成	1 2	上下水道一体革新的技術実証事業(AB-Cross)の公募を開始 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえた有識者委員会を開催、また陥没箇所と同様の大規模な下水道管路を対象とした緊急点検と、補完的に路面下空洞調査を実施

「上下水道界の主な動き」資料提供：日本水道新聞社

2 会員数と売上高の推移（水コン協統計資料より）



年 度	会員数	上水道部門 (百万円)	下水道部門 (百万円)	合 計 (百万円)
昭和56年度	167	13,570	30,872	44,442
57年度	182	13,002	33,070	46,072
58年度	179	12,616	36,106	48,722
59年度	162	13,543	36,017	49,560
60年度	170	14,580	37,137	51,717
61年度	180	14,828	42,908	57,736
62年度	182	15,703	48,063	63,766
63年度	190	16,311	60,218	76,529
平成元年度	194	19,731	69,932	89,663
2年度	200	23,265	79,210	102,475
3年度	208	27,258	85,767	113,025
4年度	218	30,436	97,246	127,682
5年度	230	33,215	112,872	146,087
6年度	235	38,194	133,646	171,840
7年度	238	44,782	146,122	190,904
8年度	241	48,563	159,411	207,974
9年度	242	46,849	162,090	208,939
10年度	244	47,466	154,116	201,582
11年度	245	46,197	156,096	202,293
12年度	244	45,310	149,546	194,856
13年度	246	45,383	139,783	185,166
14年度	242	40,843	124,285	165,128

年 度	会員数	上水道部門 (百万円)	下水道部門 (百万円)	合 計 (百万円)
15年度	232	38,347	105,330	143,677
16年度	221	34,726	92,821	127,547
17年度	215	34,289	80,816	115,105
18年度	204	33,580	72,562	106,142
19年度	183	30,599	64,216	94,815
20年度	165	29,401	60,494	89,895
21年度	153	29,843	56,560	86,403
22年度	142	28,799	50,720	79,519
23年度	126	28,965	50,000	78,965
24年度	115	27,916	48,508	76,424
25年度	114	26,115	48,298	74,413
26年度	112	28,401	48,926	77,327
27年度	113	29,618	53,781	83,399
28年度	112	31,834	58,548	90,382
29年度	112	32,041	61,273	93,314
30年度	114	33,048	66,656	99,704
令和元年度	114	34,032	74,026	108,059
2年度	116	36,793	69,806	106,599
3年度	115	38,867	76,416	115,283
4年度	117	42,799	75,494	118,293
5年度	120	43,456	75,556	119,013
6年度	120	45,815	79,244	125,059

（水コン協統計資料より）

3 歴代会長・副会長・支部長

	S56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
会 長	岩井四朗 (日本水工設計)							
副会長	西堀清六 (日本上下水道設計)							
	武島繁雄 (三水コンサルタント)							
	田辺 弘 (日本水道コンサルタント)				堤 武 (日水コン)			
								佐々木正久 (中日本建設コ
支 部 長	北海道	佐々木敏雄 (北海道開発コンサルタント)				佐藤幸男 (北海道開発コンサルタント)		
	東北							
	関東	西堀清六 (日本上下水道設計)						
	中部	佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)						
	関西	武島繁雄 (三水コンサルタント)						
	中国四国	田邊義亮 (中電技術コンサルタント)	河原克平 (復建調査設計)				木村 浩 (中電技術コンサルタント)	
	九州	天草浩毅 (日本水道コンサルタント)	安武敏也 (富洋設計)					

H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
	西堀清六 (日本上下水道設計)						堤 武 (日水コン)	
	菅 脩 (オリジナル設計)							
			伊藤俊美 (日本水工設計)					
ンサルタント)								
							大串國弘 (北海道開発コンサルタント)	
	佐藤昌治 (日水コン)		柴田 尚 (日本上下水道設計)		松橋富雄 (東京設計事務所)		引地恒雄 (日水コン)	
	堤 武 (日水コン)						亀田 宏 (東京設計事務所)	
			足羽 淑 (復建調査設計)				永田栄亮 (中電技術コンサルタント)	
松尾喜生 (松尾設計)								

	H10年	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
会 長	武島繁雄 (三水コンサルタント)						亀田 宏 (東京設計事務所)	
副会長	菅 脩 (オリジナル設計)						木下 哲 (日本上下水道設計)	
	平野栄一 (日水コン)						清水 慧 (日水コン)	
	伊藤俊美 (日本水工設計)						堂々 功 (日本水工設計)	
	佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)				亀田 宏 (東京設計事務所)		村岡 治 (極東技工コンサルタント)	
支 部 長	北海道	大串國弘 (北海道開発コンサルタント)		柳川捷夫 (ドーコン)				
	東北	岡田久志 (日本上下水道設計)	北川義久 (東京設計事務所)	阿久津武彦 (日水コン)			吉川謙造 (復建技術コンサルタント)	
	関東	亀田 宏 (東京設計事務所)					清水 慧 (日水コン)	
	中部	佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)	石井晃一 (中日本建設コンサルタント)					
	関西	仮井尚雄 (クリアス)		木村勝弘 (ウォーター・エンジニアリング)	村岡 治 (極東技工コンサルタント)	秦 登志夫 (クリアス)		
	中国四国	石村清治 (大広エンジニアリング)			山地 弘 (ウエスコ)			
	九州	松尾喜生 (松尾設計)						

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
清水 慧 (日水コン)				木下 哲 (日本上下水道設計)				野村喜一 (日水コン)
				齋須和夫 (オリジナル設計)			菅 伸彦 (オリジナル設計)	
						野村喜一 (日水コン)		村上雅亮 (日本上下水道設計)
						國本博信 (日本水工設計)		
				亀田 宏 (東京設計事務所)				
			平野道夫 (ドーコン)					
	藤島芳男 (復建技術コンサルタント)							
木下 哲 (日本上下水道設計)				野村喜一 (日水コン)			菅 伸彦 (オリジナル設計)	
越智俊彦 (中日本建設コンサルタント)				安藤敏博 (中日本建設コンサルタント)				
村岡 治 (極東技工コンサルタント)	宮田和郎 (メイケン)	中村 葵 (三水コンサルタント)	森 一英 (クリアス)					北 秀文 (三水コンサルタント)
		松本茂樹 (サンエー設計)				正木 普 (大広エンジニアリング)		
				松尾禎泰 (松尾設計)				

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
会 長	野村喜一 (日水コン)			村上雅亮 (NJS)				間山一典 (日水コン)			中西新二 (日水コン)
副会長	村上雅亮 (NJS)			野村喜一 (日水コン)	間山一典 (日水コン)			村上雅亮 (NJS)			
	菅 伸彦 (オリジナル設計)										
	亀田 宏 (東京設計事務所)			狩谷 薫 (東京設計事務所)	片石謹也 (東京設計事務所)						
	藤木 修 (日本水工設計)				本名 元 (日本水工設計)				細洞克己 (日本水工設計)		
支 部 長	北海道	佐藤謙二 (ドーコン)									今日出人 (ドーコン)
	東北	高橋 郁 (三協技術)									田倉治尚 (三協技術)
	関東	菅 伸彦 (オリジナル設計)				間山一典 (日水コン)		菅原一孝 (日本水工設計)			
	中部	安藤敏博 (中日本建設コンサルタント)	上田直和 (中日本建設コンサルタント)						庄村昌明 (中日本建設コンサルタント)		
	関西	北 秀文 (三水コンサルタント)				押領司重昭 (三水コンサルタント)					
	中国四国	正木 普 (大広エンジニアリング)	山地芳和 (朝日設計)					光井謙二 (巽設計コンサルタント)			
	九州	松尾禎泰 (松尾設計)									

4 委員会の変遷

H26年	H27	H28	H29	H30	R1
総務委員会 山本哲彦委員長				細谷守生委員長	
倫理委員会 亀田 宏委員長				狩谷 薫委員長	
企画委員会 小石川信昭委員長				谷戸善彦委員長	
対外活動委員会 高橋 昇委員長				秋山暢彦委員長	
水坤編集部 小暮 進部会長		山本哲彦部会長		笹尾圭哉子部会長	
災害時支援委員会 小笠原 剛委員長				細洞克己委員長	
上水道委員会 片石謹也委員長					
下水道委員会 牛原正詞委員長				種市尚仁委員長	
技術・研修委員会 池田信己委員長			高島英二郎委員長		
CPD部会 千葉恭人部会長					
受託調査研究委員会 小畑博之委員長					

R2	R3	R4	R5	R6	R7
		中西新二委員長		今野和弘委員長	
片石謹也委員長					
		碓 智委員長	種市尚仁委員長		
土屋 剛委員長		吉成大悟委員長			
			西 宏志郎委員長		
村上和浩委員長					大嶽公康委員長
		戸田博之委員長			
		高橋幸彦委員長			
新穂孝行部会長					
		鳥井総司委員長			

5 委員会活動

5.1 協作成歩掛

上水道委員会

西暦	元号	水コン協歩掛	厚生労働省の水道施設整備費に係る歩掛表検討
2014	H26		耐震補強設計歩掛 水管橋 耐震診断（詳細診断）歩掛【追加】 耐震補強設計歩掛 浄水場土木施設 耐震補強設計歩掛【追加】
2015	27	設計等業務委託積算歩掛（案）（水道）（平成27年度改訂版） 基本計画・認可設計業務委託積算歩掛（案）【改訂】 水道管網計算業務委託積算歩掛（案）【改訂】 危機管理マニュアル策定業務委託積算歩掛（案）【改訂】 既設管路の地震被害想定業務委託積算歩掛（案）【改訂】 届出設計業務委託積算歩掛（案） 管路耐震化・更新計画作成業務委託積算歩掛（案）	配水池設計歩掛、浄水場設計歩掛の補正係数表の上限を超える場合は、別途考慮
2016	28	設計等業務委託積算歩掛（案）（水道）（平成28年度改訂版） 「一般管理費等の割合 β 」について30%→35%への改定 アセットマネジメント業務委託積算歩掛（案） 水利使用許可申請書（更新）作成業務委託積算歩掛（案）	浄水場更新実施設計（基本設計）歩掛【追加】
2017	29		配水管設計歩掛において、構造計算の伴う弁室構造物設計を行う場合は別途考慮する【追加】 浄水場実施設計（基本設計）歩掛に2,000m ³ /日以上（膜ろ過施設）工種別割合【追加】 浄水場実施設計（詳細設計）歩掛に2,000m ³ /日以上（膜ろ過施設）【追加】
2018	30	設計等業務委託積算歩掛（案）（水道）（平成30年度改訂版） 管路耐震化・更新計画作成業務委託積算歩掛（案）【改訂】 水道事業ビジョン策定業務委託積算歩掛（案） 経営戦略策定業務委託積算歩掛（案） 料金改定計画策定業務委託積算歩掛（案） 水安全計画策定業務委託積算歩掛（案）	浄水場更新設計歩掛（実施設計（詳細設計）） 浄水場詳細設計にかかる補正係数の新設（掘削深度、地盤、施設単独、分割発注、場内整備）
2019	R 1		
2020	2		
2021	3		ポンプ場実施設計（基本設計）に鋼製構造配水池・調整池施設 配水池更新設計歩掛（実施設計（基本設計）） ポンプ場更新設計歩掛（実施設計（基本設計））
2022	4		
2023	5		配水池更新設計歩掛（実施設計（詳細設計）） ポンプ場更新設計歩掛（実施設計（詳細設計））
2024	6	設計等業務委託積算歩掛（案）（水道）（令和6年度改訂版） 基本計画・認可設計業務委託積算歩掛（案）【改訂】 届出設計業務委託積算歩掛（案）【改訂】 取水施設浅井戸設計業務委託積算歩掛（案） 取水施設深井戸設計業務委託積算歩掛（案） 取水施設沈砂池設計業務委託積算歩掛（案）	配水管設計歩掛（報告書作成）【追記】

西暦	元号	水コン協歩掛	国土交通省の水道施設整備費に係る歩掛表検討
2025	7		配水池詳細設計における二次元静的非線形解析に係る補正 配水池詳細設計における三次元効果に係る補正 浄水場詳細設計における二次元静的非線形解析に係る補正 浄水場詳細設計における三次元効果に係る補正 RC配水池耐震診断における二次元静的非線形解析に係る補正 RC配水池耐震診断における三次元効果に係る補正 RC配水池耐震補強設計における二次元静的非線形解析に係る補正 RC配水池耐震補強設計における三次元効果に係る補正 浄水場耐震診断における二次元静的非線形解析に係る補正 浄水場耐震診断における三次元効果に係る補正 浄水場耐震補強設計における二次元静的非線形解析に係る補正 浄水場耐震補強設計における三次元効果に係る補正

下水道委員会

西暦	元号	水コン協歩掛	国土交通省の積算関係資料作成への提案
2014	H26	ポンプ場・終末処理場改築実施設計（詳細設計）業務委託料積算要領（案）	メンブレンパネル式散気装置据付参考歩掛
2015	27	「下水道雨水管理計画策定マニュアル」仕様書、標準歩掛【追加】	
2016	28		「下水歩掛」にポンプ場・終末処理場改築実施設計業務の仕様書、標準業務内容、歩掛表【追加】 「下水歩掛」のポンプ場・終末処理場耐震診断調査業務の仕様書、標準業務内容を改定し、歩掛表【追加】 「下水歩掛」の管路施設ストックマネジメント基本計画業務、ストックマネジメント基本計画業務（ポンプ場・終末処理場）の仕様書、標準業務内容、歩掛表【改定】
2017	29	「三者会議（工事施工調整会議）実施要領（案）」	「下水歩掛」に雨水管理基本方針策定業務の仕様書、標準業務内容、歩掛表【追加】 「下水歩掛」の汚水処理施設整備構想策定業務の仕様書、標準業務内容を改定し、歩掛表【追加】 「下水歩掛」の下水道法による事業計画業務の仕様書、標準業務内容、歩掛表【改定】（主要な施設の設置及び機能維持に関する中長期的な方針の追加）
2018	30		「下水歩掛」第3巻の改定 適用条件、補正の考え方等の注釈【追加】
2019	R1		「下水設計積算要領（設計委託編）改定案の作成
2020	2		ストックマネジメントを踏まえた下水道台帳記載項目の提案
2021	3		ストックマネジメント歩掛改定オブザーバー参加
2022	4		
2023	5	下水道施設（管きょ）重点施工監理業務委託要領（案） 下水道施設（ポンプ場・終末処理場）重点施工監理業務委託要領（案）（土木・機械・電気編）	
2024	6		「下水歩掛」に雨天時浸入水対策方針策定業務の仕様書、標準業務内容、歩掛表【追加】
2025	7	下水道施設（ポンプ場・終末処理場）重点施工監理業務委託要領（案）（建築編）	

5.2 技術研究発表会

技術研究発表会の実施記録

年 度	名 称	開催地・日数	発表論文数
平成3年度	第1回技術研究発表会	東京（2日）	29編
4年度	第2回技術研究発表会	東京（2日）	23編
5年度	第3回技術研究発表会	東京（2日）	24編
6年度	第4回技術研究発表会	東京（2日）	23編
7年度	第5回技術研究発表会	東京（2日）	23編
8年度	第6回技術研究発表会	東京（2日）	25編
9年度	第7回技術研究発表会	東京（2日）	19編
10年度	第8回技術研究発表会	東京（2日）	26編
11年度	第9回技術研究発表会	東京（2日）	29編
12年度	第10回技術研究発表会	大阪（2日）	29編
13年度	第11回技術研究発表会	東京（2日）	27編
14年度	第12回技術研究発表会	東京（2日）	25編
15年度	第13回技術研究発表会	東京（2日）	19編
16年度	第14回技術研究発表会	東京（2日）	24編
17年度	第15回技術研究発表会	東京（2日）	17編
18年度	第16回技術研究発表会	東京（2日）	22編
19年度	第17回技術研究発表会	東京（2日）	20編
20年度	第18回技術研究発表会	大阪（2日）	18編
21年度	第19回技術研究発表会	東京（1日）	15編
22年度	第20回技術研究発表会	東京（1日）	12編
23年度	第21回技術研究発表会	東京（1日）	14編
24年度	第22回技術研究発表会	東京（1日）	17編
25年度	第23回技術研究発表会	東京（1日）	14編
26年度	第24回技術研究発表会	大阪（1日）	16編
27年度	第25回技術研究発表会	東京（1日）	17編
28年度	第26回技術研究発表会	名古屋（1日）	14編
29年度	第27回技術研究発表会	東京（1日）	15編
30年度	第28回技術研究発表会	東京（1日）	14編
令和元年度	第29回技術研究発表会	東京（1日）	14編
2年度	第30回技術研究発表会	水コン協HP上	15編
3年度	第31回技術研究発表会	Web配信	12編
4年度	第32回技術研究発表会	東京（1日）+Web配信	15編
5年度	第33回技術研究発表会	東京（1日）+Web配信	14編
6年度	第34回技術研究発表会	東京（1日）+Web配信	17編

技術研究発表会の特別講演講師と演題

年 度	氏 名	所 属	演 題
平成3年度	井前 勝人	(社)全国上下水道コンサルタント協会 顧問	これからの水コンサルタントの役割
4年度	安中 徳二	建設省土木研究所 下水道部長	下水道の新技術開発の動向と方向
5年度	真柄 基泰	国立公衆衛生院 水道工学部長	これからの水環境管理のあり方
6年度	市川 新	東京大学 助教授	これからの都市雨水制御のあり方
7年度	鈴木 茂	(財)下水道新技術推進機構 技術部次長	下水道をとりまく新技術の動向
8年度	内藤 正明	京都大学 教授	環境調和型社会とその技術特性
9年度	宮脇 明	(財)国際生態学センター 研究所長	生態系回復のための森林再生手法について
10年度	黒田 雄紀	(社)日本気象協会	近年の集中豪雨の増加と地球の温暖化
11年度	田中 宏明	建設省土木研究所 下水道部水質研究室長	流域管理とリスクアセスメント
12年度	松井 三郎	京都大学 教授	21世紀の上下水道を展望する
13年度	松島 眸	日本大学理工学部 助教授	手賀沼における直接浄化対策の背景と課題
14年度	大村 達夫	東北大学大学院工学研究科 教授	水環境中の病原微生物のリスク管理
15年度	楠田 哲也	九州大学工学研究院 都市環境システム工学科 教授	21世紀の水問題について
16年度	高橋 正宏	国土技術政策総合研究所 下水道研究部長	国土技術政策総合研究所が推進する研究 (下水道・水環境分野)
17年度	茂庭 竹生	東海大学工学部 教授	水道ビジョンとこれからの水道
18年度	栗原 秀人	国土交通省 下水道部 下水道事業課長	下水道ビジョン2100と喫緊の課題について
19年度	津森ジュン	国土交通省 琵琶湖河川工事事務所長	これからの下水道整備のあり方
20年度	稲場紀久雄	大阪経済大学 教授	上下水道システムの再構築 —21世紀の水道技術者の歩むべき道—
21年度	藤木 修	(財)下水道新技術推進機構 技術研究所長	下水道のグローバル化について
22年度	佐々木一英	国土交通省都市・地域整備局 下水道部 流域管理官	流域管理と国際展開
23年度	熊谷 和哉	厚生労働省健康局水道課 水道計画指導室長	東日本大震災の被害状況と対応について
24年度	小泉 明	首都大学東京 特任教授	コンサルタント技術者への期待
25年度	堀江 信之	国土技術政策総合研究所 前下水道研究部長	ISO55000アセットマネジメント —日本に欠けるインフラ組織運営の視点—
26年度	高津 章雄	神戸山手大学 教授	私のコンサルタント人生と時間設計という概念について
27年度	長岡 裕	東京都市大学工学部 教授	上下水道分野における技術の現状と今後の展望
28年度	吉野 純	岐阜大学大学院工学研究科 准教授	地球温暖化と異常気象～上下水道事業への影響～
29年度	清瀬 一浩	国土交通省水管理・国土保全局下水道部 下水道企画課管理企画指導室長	下水道経営における課題とPPP/PFIの取組状況について
30年度	石井 健睿	(一社) スマート水道推進協会専務理事	水道のスマート化とコンサルタントへの期待
令和元年度	石田 貴	(公財) 日本下水道新技術機構 資源循環研究部 上席研究役	下水処理水質とエネルギーとの関係
2年度	—	—	—
3年度	田中 宏明	京都大学 名誉教授 (前・京都大学大学院工学 研究科附属 流域圏総合環境質研究センター長)	最近の水環境の課題と水インフラの水質管理への影響
4年度	—	—	—
5年度	松本 明人	信州大学工学部 水環境・土木工学科 准教授	メタン発酵と適正技術
6年度	—	—	—

5.3 上下水道技術座談会

年 度	上水道部門	下水道部門
昭和60年度	水道管の経年管対策について	下水道汚泥の集中処理・処分
61年度	小規模水道の諸問題	地方都市下水道の計画論
62年度	上水道における高度処理のあり方	下水道における雨水対策について
63年度	今後の水道管路技術のあり方	下水道施設の多目的利用について
平成元年度	ゆとりある水道への視点と方策	高普及都市における下水道システム再生の視点
2 年度	第二世紀を迎えた水道の水質保全対策のあり方について	下水道整備第7次5ヶ年計画に対してコンサルタントの果たすべき役割
3 年度	ふれっしゅ水道の理念と技術的諸問題	下水道と地球環境問題
4 年度	水道水源の水質と高度浄水処理について	中小市町村の下水道普及に当たっての技術的課題
5 年度	(実施せず)	下水道事業と雨水対策
6 年度	水道施設整備と更新（浄水場、管路を含む）	中小市町村の汚泥処理・利用の問題点と今後のあり方
7 年度	地震と水道施設について	地震と下水道施設について
8 年度	渇水と水道施設	下水道と技術開発について
9 年度	今後の水需要構造の変化を考慮した水道計画	21世紀の高度処理
10年度	水質基準等の動向と今後の水道技術のあり方	流域水環境と下水道 —CSO、ノンポイント対策を中心に—
11年度	水道施設基準（案）とコンサルタントの役割	下水道施設の更新・改築
12年度	水道施設整備と更新	雨水対策事業の今後
13年度	21世紀の水道技術とコンサルタントの役割	21世紀の下水道技術とコンサルタントの役割
14年度	水道事業の健全経営に向けた方策	下水道事業の健全経営に向けた方策
15年度	水道事業の統合・広域化に向けた方策	新たな下水道の雨水対策（量・質）について
16年度	水道ビジョンの具現化に向けた方策	バイオソリッドの利活用の現状と課題について

(つづき)

年 度	上水道部門	下水道部門
17年度	PIの活用と水道ビジョンの進め方	地域下水道ビジョンの進め方について
18年度	継続して耐震対策を実現する戦略	地域における下水道ビジョンの進め方について
19年度	水道の危機管理対策（施設事故、水質事故対策）強化の戦略と展望	（実施せず）
20年度	水道アセットマネジメントの実践	下水道事業と改築・更新時代におけるコンサルティングについて
21年度	（実施せず）	グローバルな視点での今後の下水道
22年度	水道広域化を推進するための方策	今後の下水道事業におけるコンサルタントの立ち位置
23年度	第三者委託の現状とコンサルタントの役割	（実施せず）
24年度	（実施せず）	下水道における地震・津波対策による災害の備え
25年度	新水道ビジョンとコンサルタントの役割	（実施せず）
26年度	（実施せず）	（実施せず）
27年度	これからの水道事業における官民連携とコンサルタント	これからの下水道事業におけるコンサルタントの事業・技術支援について
28年度	（実施せず）	（実施せず）
29年度	（実施せず）	ストックマネジメントのスパイラルアップに向けて
30年度	（実施せず）	（実施せず）
令和元年度	水道法改正とコンサルタントの役割	（実施せず）
2 年度	（実施せず）	都市浸水対策のさらなる推進に向けて
3 年度	水道事業の地震対策	事業運営（マネジメント）とコンサルタント支援の展望
4 年度	（実施せず）	下水道事業の省エネ・創エネ・再エネ化による環境負荷の低減について
5 年度	水道事業におけるCPS/IoTの活用	（実施せず）
6 年度	（実施せず）	下水道資源の肥料利活用

6 支部別正会員一覧表

北海道支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
アクアコンサルタント(株)	加藤 祐樹	080-0111 河東郡音更町木野大通東15-3-6	0155-67-5993
(株) 開 発 工 営 社	高橋 公浩	060-0004 札幌市中央区北4条西5-1 (アスティ45ビル)	011-207-3666
グローバル設計(株)	増田 誠	060-0062 札幌市中央区南2条西10-1-4 (第2サントービル)	011-261-9680
(株) 帝 国 設 計 事 務 所	足立 一郎	065-0025 札幌市東区北25条東12-1-12	011-753-4768
(株) ド ー コ ン	今 日出人	004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1	011-801-1511
(株) ド ー ト	門脇 吉紀	065-0013 札幌市東区北13条東7-5-1 (相沢ビル)	011-723-4224
(株) ノ ー ス 技 研	布村 重樹	041-0812 函館市昭和3-23-1	0138-43-6500
東 日 本 設 計 (株)	石川 孝二	064-0820 札幌市中央区大通西25-4-18 (東日ビル)	011-641-8600
北 王 コ ン サ ル タ ン ト (株)	石川 健司	080-0037 帯広市西7条北1-11	015-526-3775
(株) ホ ク ス イ 設 計 コ ン サ ル	大川 剛司	060-0806 札幌市北区北6条西9-2	011-737-6232

東北支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
(株) ウ ス マ 地 域 総 研	鵜沼 順之	010-0965 秋田市八橋新川向13-19	018-863-5809
(株) 三 協 技 術	高橋 郁	980-0803 仙台市青葉区国分町3-8-14	022-224-5503
(株) 新 和 調 査 設 計	安藤 正人	963-8016 郡山市豊田町4-12	024-934-5311
(株) 復 建 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	田澤 光治	980-0012 仙台市青葉区錦町1-7-25	022-262-1234
(株) 三 木 設 計 事 務 所	金森 久幸	010-0933 秋田市川元松丘町2-14	018-862-7331

関東支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
ア ジ ア 航 測 (株)	畠山 仁	160-0023 新宿区西新宿6-14-1 (新宿グリーンタワービル15F)	03-3348-2281

関東支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
(株)エヌ・エス・シー・エンジニアリング	蘆田 昌子	110-0015 台東区東上野3-3-3 (ヒューリック東上野3丁目ビル)	03-5846-3011
(株) N J S	村上 雅亮	108-0014 港区芝5-34-2 (ミタマチテラス6階)	03-6324-4355
(株) オ ウ ギ 工 設	霜触 和也	371-0007 前橋市上泉町268	027-233-0561
(株)オリエンタルコンサルタンツ	野崎 秀則	151-0071 渋谷区本町3-12-1 (住友不動産西新宿ビル6号館)	03-6311-7551
オ リ ジ ナ ル 設 計 (株)	菅 伸彦	151-0062 渋谷区元代々木町30-13 (ONEST元代々木スクエア)	03-6757-8800
(株)環 境 技 研 コ ン サ ル タ ン ト	中川 昌人	260-0001 千葉市中央区都町3-14-4	043-226-4501
共 和 コ ン サ ル タ ン ト (株)	小山 一裕	330-0064 さいたま市浦和区岸町7-10-5	048-829-2401
(株) 工 藤 設 計	阿久津俊策	320-0851 宇都宮市鶴田町578-6	028-648-1751
(株) 建 設 技 術 研 究 所	西村 達也	103-8430 中央区日本橋浜町3-21-1 (日本橋浜町Fタワー)	03-3668-0451
(株)コ ー セ ッ コ ン サ ル タ ン ト	神谷 尚史	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 (第二安田ビル)	045-323-0136
国 際 航 業 (株)	藤原 協	169-0074 新宿区北新宿2-21-1 (新宿フロントタワー)	03-6362-5931
サ ン コ ー コ ン サ ル タ ン ト (株)	柿崎 勉	136-8522 江東区亀戸1-8-9	03-3683-7111
セ ン ト ラ ル コ ン サ ル タ ン ト (株)	中田 健一	104-0053 中央区晴海2-5-24 (晴海センタービル)	03-3532-8031
大 日 本 ダ イ ヤ コ ン サ ル タ ン ト (株)	原田 政彦	101-0022 千代田区神田練堀町300 (住友不動産秋葉原駅前ビル4F)	03-5298-2051
中 央 開 発 (株)	田中 誠	169-8612 新宿区西早稲田3-13-5	03-3208-3111
(株) 長 大	野本 昌弘	103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-20-4	03-3639-3301
(株) デ ー タ 設 計	広島 基	103-0023 中央区日本橋本町2-8-12 (データ日本橋本町ビル)	03-5641-1391
(株)東 京 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	大村 善雄	170-0004 豊島区北大塚1-15-6	03-5980-2633
(株)東 京 設 計 事 務 所	狩谷 薫	100-0013 千代田区霞が関3-7-1 (霞が関東急ビル)	03-3580-2751
(株)東 洋 コ ン サ ル タ ン ト	高橋 浩二	171-0033 豊島区高田3-18-11 (シルヴァ高田馬場ビル)	03-5992-1161
(株)東 洋 設 計 事 務 所	瀧田 和也	113-0033 文京区本郷3-6-6 (本郷OGIビル)	03-3816-4051

関東支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
都 市 開 発 設 計 (株)	茂木 敏夫	371-0843 前橋市新前橋町14-26	027-251-3919
(株) 利 根 設 計 事 務 所	山宮 雅幸	379-2147 前橋市亀里町274-3	027-290-3500
(株) 日 新 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	柴田 功	103-0004 中央区東日本橋1-1-7 (京王東日本橋ビル)	03-5823-5077
(株) 日 水 コ ン	中西 新二	163-1122 新宿区西新宿6-22-1 (新宿スクエアタワー)	03-5323-6200
日 本 工 営 (株)	福岡 知久	102-8539 千代田区麴町5-4	03-3238-8358
日本シビックコンサルタント(株)	勝山 修	102-0083 千代田区麴町4-2 (麴町ミッドスクエア)	03-3633-1601
(株) 日 本 水 工 コ ン サ ル タ ン ト	高田三千里	330-0841 さいたま市大宮区東町2-50	048-783-5664
日 本 水 工 設 計 (株)	細洞 克己	108-0073 港区三田3-5-19 (住友不動産東京三田ガーデンタワー34階)	03-3534-5511
(株) 日 本 水 道 設 計 社	堀 安弘	102-0075 千代田区三番町1 (KY三番町ビル)	03-3263-8431
パシフィックコンサルタンツ(株)	大本 修	101-8462 千代田区神田錦町3-22	03-6777-3001
常 陸 測 工 (株)	金田 茂	310-0804 水戸市白梅2-4-11	029-221-6011
富 洋 設 計 (株)	富高 彰一	108-0014 港区芝5-34-2 (ミタマチテラス5階)	03-5669-7333
(株) 水 環 境 プ ラ ン ニ ン グ	西谷 元則	320-0851 宇都宮市鶴田町453-131	028-666-0316
(株) 山 下 水 道 設 計 事 務 所	山下 康邦	103-0007 中央区日本橋浜町2-1-10 (ACN日本橋浜町7F)	03-5641-4100
(株) 吉 沢 水 道 コ ン サ ル タ ン ト	吉澤 成彦	260-0855 千葉市中央区市場町6-18	043-227-1064

中部支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
(株) 大 場 上 下 水 道 設 計	大野健太郎	435-0054 浜松市中区早出町1134	053-466-2100
(株) オ リ ン ピ ア コ ン サ ル タ ン ト	長瀬 功一	503-0803 大垣市小野4-40-1	0584-82-8302
(株) カ ギ テ ッ ク	森本 仁志	515-0055 松阪市田村町341-1	0598-23-1155
(株) 共 同 設 計	音場 章生	921-8061 金沢市森戸1-60-1	076-240-1887

中部支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
(株) 小 林 設 計 事 務 所	小林 貞昭	444-0009 岡崎市小呂町字3-28-1	0564-27-1021
(株) 三 祐 コ ン サ ル タ ン ツ	堀田 昇克	461-0002 名古屋市東区代官町35-16 (第一富士ビル)	052-933-7801
(株) サ ン ワ コ ン	奥居 淳	918-8525 福井市花堂北1-7-25	0776-36-2790
(株) 白 岩 設 計	白岩 利治	432-8022 浜松市中区山手町31-2	053-452-7191
(株) 新 光 コ ン サ ル タ ン ト	山岸 洋二	950-0965 新潟市中央区新光町1-1	025-285-5755
新 日 本 設 計 (株)	吉澤 隆美	380-0917 長野市稲葉2561	026-266-9600
(株) 太 陽 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	富田 航一	500-8868 岐阜市光明町3-1	058-253-6000
(株) 俵 設 計	俵 一由	921-8154 金沢市高尾南3-37	076-298-1126
中 央 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	藤本 博史	460-0002 名古屋市中区丸の内3-22-1	052-971-2541
(株) 中 央 設 計 技 術 研 究 所	西原 秀幸	920-0031 金沢市広岡3-3-77 (JR金沢駅西第一NKビル)	076-263-6464
中 日 コ ン サ ル タ ン ト (株)	鈴木 晴雄	444-0067 岡崎市錦町10-18	0564-21-5312
(株) 中 部 綜 合 コ ン サ ル タ ン ト	豊田 哲也	430-0946 浜松市中区元城町222-2 (元城ビル3-A)	053-458-7080
中 部 復 建 (株)	筒井 重満	466-0059 名古屋市昭和区福江1-1805	052-882-6611
(株) 東 洋 設 計	大嶋 庸介	920-0016 金沢市諸江町中丁212-1	076-233-1124
中 日 本 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株)	庄村 昌明	460-0002 名古屋市中区丸の内1-16-15 (名古屋シミズ富国生命ビル)	052-232-6032
(株) N i X J A P A N	市森 友明	930-0857 富山市奥原新町1-23	076-464-6520
日 本 工 営 都 市 空 間 (株)	吉田 典明	461-0005 名古屋市東区東桜2-17-14 (新栄町ビル)	052-979-9111
若 鈴 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	吉田 伸宏	452-0822 名古屋市西区中小田井5-450	052-501-1361

関西支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
(株) エ ー ス	松川 続久	600-8138 京都市下京区七条通木屋町上る 大宮町205	075-351-6878

関西支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
(株) 潮 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	武田 康夫	639-0225 香芝市瓦口2115	0745-77-1166
関 西 技 術 コ ン サ ル タ ン ト (株)	梅垣 亨	567-0881 茨木市上中条2-10-27	072-626-0205
(株) 寛 設 計 事 務 所	難波 修一	530-0047 大阪市北区西天満5-2-18 (三共ビル東館)	06-6364-9282
協 和 設 計 (株)	坪本 正彦	567-0877 茨木市丑寅2-1-34	072-627-9351
(株) 極 東 技 工 コ ン サ ル タ ン ト	村岡 基	564-0044 吹田市南金田2-3-26 (ファー・イースト21)	06-6384-7771
近 畿 技 術 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	別木 孝	540-0012 大阪市中央区谷町2-6-4 (谷町ビル)	06-6946-5771
(株) 三 水 コ ン サ ル タ ン ト	山崎 義広	530-0005 大阪市北区中之島6-2-40 (中之島インテス)	06-6447-8181
(株) シ ー ド コ ン サ ル タ ン ト	扇谷 俊樹	630-8114 奈良市芝辻町2-10-6	0742-33-2755
(株) 昭 和 設 計	鳥井 久人	531-0072 大阪市北区豊崎4-12-10 (SHOWA SEKKEI 大阪ビル)	06-7174-8787
(株) 昭 和 設 計 コ ン サ ル タ ン ト	木村 靖彦	530-0044 大阪市北区東天満2-9-4	06-6357-7011
(株) 相 互 設 計 事 務 所	宗石 英喜	673-0404 三木市大村1114	0794-83-6362
(株) 浪 速 技 研 コ ン サ ル タ ン ト	青木 寛章	567-0041 茨木市下穂積1-2-29	072-623-3695
(株) 西 日 本 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	堀川 将治	525-0066 草津市矢橋町649	077-562-4943
(株) 日 建 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	山口 武志	542-0012 大阪市中央区谷町6-4-3	06-6766-3900
(株) 日 産 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	宮脇 佳史	541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3-1-8 (MPR本町ビル)	06-6243-2301
(株) 日 本 イ ン シ ー ク	皆木 卓士	541-0054 大阪市中央区南本町3-6-14 (イトッビル)	06-6282-0310
日 本 技 術 サ ー ビ ス (株)	内田 浩幸	658-0052 神戸市東灘区住吉東町3-11-2	078-841-4585
(株) ニ ュ ー ジ ェ ッ ク	山林 佳弘	531-0074 大阪市北区本庄東2-3-20	06-6374-4901
(株) 不 二 設 計 コ ン サ ル タ ン ト	植田 一男	582-0016 柏原市安堂町1-29 (大清ビル)	072-973-0721

中国・四国支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
朝 日 設 計 (株)	光成 英之	761-8031 高松市郷東町792-17	087-881-0505
(株) 荒 谷 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	荒谷 悦嗣	730-0833 広島市中区江波本町4-22	082-292-5481
(株) ウ エ ス コ	北村 彰秀	700-0033 岡山市北区島田本町2-5-35	086-254-2111
(株) エ イ ト 日 本 技 術 開 発	金 声漢	700-8617 岡山市北区津島京町3-1-21	086-252-8917
サ ン エ ー 設 計 (株)	阿部 和夫	760-0079 高松市松縄町1142-8	087-868-5100
(株) 親 和 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	武智 秀樹	791-1101 松山市久米窪田町870-5	089-975-4851
(株) 大 広 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	正木 普	733-0035 広島市西区南観音7-13-14	082-291-1313
(株) 異 設 計 コ ン サ ル タ ン ト	光井 謙二	743-0023 光市光ヶ丘5-1	0833-71-2683
中 国 水 工 (株)	石崎 一雄	755-0152 宇部市あすとぴあ2-1-25	0836-52-8810
中 電 技 術 コ ン サ ル タ ン ト (株)	森川 繁	734-8510 広島市南区出汐2-3-30	082-255-5501
(株) 都 市 工 学 コ ン サ ル タ ン ト	矢野 隆之	732-0819 広島市南区段原山崎2-2-17	082-567-5188
ニ タ コ ン サ ル タ ン ト (株)	安藝 浩資	771-0122 徳島市川内町鈴江西38-2	088-665-5550
富 士 設 計 (株)	佐々木久夫	780-8015 高知市百石町1-12-15	088-837-1701
復 建 調 査 設 計 (株)	藤井 照久	732-0052 広島市東区光町2-10-11	050-9002-1715
(株) 菱 和 設 計 コ ン サ ル タ ン ト	今村 太紀	791-8005 松山市東長戸1-1-26	089-923-0035

九州支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
朝 倉 コ ン サ ル タ ン ト (株)	倉掛 和俊	815-0082 福岡市南区大楠1-4-22	092-406-8910
ア ジ ア エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	大曲 光成	815-0031 福岡市南区清水1-14-8	092-553-2800
(株) エ コ ・ プ ラ ン	原 美輝	851-0131 長崎市松原町2648-2	095-814-9330

九州支部

会 社 名	代 表 者	事業所所在地	電 話
九 州 水 工 設 計 (株)	片 渕 克 弘	849-0937 佐賀市鍋島5-7-24	0952-32-1105
共 立 設 計 (株)	八 汐 隆	860-0833 熊本市中央区平成3-8-1	096-334-5400
(株) ク ロ ノ	川 崎 昭 雄	852-8117 長崎市平野町23-5	095-865-9608
第 一 復 建 (株)	藤 山 勤	812-0006 福岡市博多区上牟田1-17-9	092-412-2230
(株) 太 平 設 計	糸 永 卓 見	802-0023 北九州市小倉北区下富野1-6-21	093-551-1413
(株) タ イ ヨ ー 設 計	中 尾 史 朗	839-0841 久留米市御井旗崎1-3-4	0942-41-1717
(株) ダ イ ワ コ ン サ ル タ ン ト	井 上 誠	880-0943 宮崎市生目台西3-7-3	0985-50-5430
(株) 松 尾 設 計	松 尾 禎 泰	805-0061 北九州市八幡東区西本町2-5-5	093-661-4970
(株) 宮 崎 水 道 コ ン サ ル タ ン ト	徳 見 孝	880-0951 宮崎市大塚町池ノ内1127-48	0985-47-6495
(株) 隆 盛 コ ン サ ル タ ン ト	池 村 広 隆	901-2104 浦添市当山1-20-20	098-879-6177

7 水コン協本部・支部所在地

	所在地	電 話・FAX
本 部	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-26-8 スズヨシビル7F	電 話 (03) 6806-5751 FAX (03) 6806-5753

支 部 名	所在地	電 話・FAX
北 海 道 支 部	〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1 (株)ドーコン内	電 話 (011) 801-1513 FAX (011) 801-1512
東 北 支 部	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-8-14 (株)三協技術内	電 話 (022) 213-3552 FAX (022) 797-6601
関 東 支 部	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-26-8 スズヨシビル7F	電 話 (03) 6806-5751 FAX (03) 6806-5753
中 部 支 部	〒460-0003 名古屋市中区丸の内1-16-15 名古屋シミズ富国 生命ビル 中日本建設コンサルタント(株)内	電 話 (052) 232-6032 FAX (052) 221-7827
関 西 支 部	〒530-0005 大阪市北区中之島6-2-40 中之島インテス19F (株)三水コンサルタント内	電 話 (06) 6170-2806 FAX (06) 6170-2807
中 国・四 国 支 部	〒733-0013 広島市西区横川新町7-3 松井ビル3F (株)巽設計コンサルタント広島事務所内	電 話 (082) 232-1503 FAX (082) 232-1513
九 州 支 部	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-5-5 (株)松尾設計内	電 話 (093) 661-5800 FAX (093) 661-8962

8 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会（以下「本協会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本協会は、主たる事務所を東京都荒川区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本協会は、水道事業及び下水道事業に関する調査研究及び各種提案等を行い、その成果を普及することにより水道及び下水道（以下「上下水道」という。）に係わるコンサルタントの資質向上と育成を図り、もって上下水道の発展と事業継続に貢献し、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 上下水道の技術に関する調査研究
- (2) 上下水道の技術に関する研究発表会、講習会等の開催
- (3) 上下水道の技術に関する情報の収集、広報並びに会報その他の図書の刊行及び頒布
- (4) 第1号に掲げる事業に関する業務の受託
- (5) 水環境の保全等に関する社会貢献活動の実施、協賛及び参加
- (6) 上下水道のコンサルタント業務に関し、関係官公庁の施策等に対する協力並びに要望及び意見具申
- (7) 上下水道に係わるコンサルタントの社会的地位の向上、並びに会員の経営基盤と労働環境の整備等に関する調査の実施及び講習会等の開催
- (8) 上下水道に関わるコンサルタントの国際交流の促進
- (9) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 本協会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 本協会の目的に賛同し入会した、第3項に規定する者
- (2) 賛助会員 本協会の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 本協会に功労のあった者又は学識経験者で社員総会において推薦された者

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

3 第1項第1号の正会員は、建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）により、上水道及び工業用水道部門又は下水道部門に登録されてから1年以上、上下水道に関するコンサルタント業を営んでいる法人で、社員総会が別に定める基準を満たすものとする。

(入会)

第6条 本協会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

2 会長は、前項の申込みがあったとき、理事会においてその可否を決定し、申込者に通知する。

(経費の負担)

第7条 本協会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、社員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その会員資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総社員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- (4) 正会員にあっては第5条第3項に基づき定められた基準を満たせなくなったとき。

第4章 社員総会

(構成)

第11条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第12条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 社員総会は、定時社員総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。ただし、会長に事故があるときは、理事会があらかじめ定めた順序により、他の理事が招集する。

2 総社員の議決権の10分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、理事会があらかじめ定めた順序により、他の理事がこれに当たる。

(議決権)

第16条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した監事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第19条 本協会に、次の役員を置く。

(1) 理事14名以上26名以内

(2) 監事3名以内

2 理事のうち1名を会長とする。本協会の会長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

- 3 会長以外の理事のうち1名以上4名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とすることができる。
本協会の副会長、専務理事、常務理事及び1名以上7名以内の執行理事をもって一般法人法第91条第1項第2号に定める業務執行理事とする。

（役員の選任）

第20条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事、常務理事及び執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の構成）

第21条 本協会の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係があるものの合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えてはならない。

- 2 本協会の監事には、本協会の理事（親族その他特殊の関係があるものを含む。）及び本協会の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

（理事の職務及び権限）

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本協会を代表し、その業務を執行し、副会長、専務理事、常務理事及び執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本協会の業務を分担執行する。
3 会長、副会長、専務理事、常務理事及び執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、社員総会において定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(役員の損害賠償責任の免除)

第27条 本協会は、一般法人法第114条第1項の規定により、理事会の決議をもって、同法第111条の行為に関する理事及び監事（理事及び監事であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第28条 本協会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本協会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事、常務理事及び執行理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 顧問、支部及び委員会

(顧問)

第33条 本協会に、5名以内の顧問を置くことができる。

2 顧問は、次の職務を行う。

- (1) 会長から諮問された事項について意見を述べること。
- (2) 理事会から諮問された事項について意見を述べること。

3 顧問の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 選任及び解任は、理事会において決議する。

5 顧問の報酬は、無報酬とする。

(支部)

第34条 本協会に、社員総会の議決を経て、必要な地に支部を置くことができる。

- 2 支部には、支部長、副支部長その他の幹事を置く。
- 3 支部長は、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。
- 4 支部の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の議決により、会長が別に定める。

(委員会)

第35条 本協会に、事業の円滑な運営を図るため必要と認めた時は、理事会の議決により、委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員長は、理事会の承認を経て、会長が指名する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決により、会長が別に定める。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 本協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 本協会の事業計画書、収支予算書、並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書面については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
 - 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置き一般の閲覧に供するものとする。
 - (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(特定費用準備資金)

第39条 特定費用準備資金の取扱いについては、理事会の決議により別に定める。

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、第38条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第42条 本協会は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の非分配)

第43条 本協会は、剰余金の分配を行うことができない。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第44条 本協会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益社団法人又は公益財団法人であるときを除く。）には、社員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第45条 本協会が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第46条 本協会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 補則

(委任)

第47条 この定款に定めるもののほか、本協会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

- 2 本協会の最初の会長は木下 哲とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 前項の設立登記の日に就任する役員については、第24条の規定にかかわらず、次の通りとする。
 - (1) 理事の任期は、登記の日を含む事業年度に関する定時社員総会の終結の時までとする。
 - (2) 監事の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

附 則

この定款は、平成26年6月12日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年1月30日から施行する。

編集後記

「設立40周年記念誌 価値ある水を次世代へー水コン協40周年ー」を無事に脱稿することができました。

これまで、10周年に作成した「水コン協10年史草創の歩み」、また20周年には「水コン協二十年の歩み」、30周年には「水と暮らしを考えてー水コン協30周年ー」を発刊して参りました。本記念誌は、これらに続く10年間の軌跡をまとめた記録でもある訳ですが、単に協会の歴史を語り継ぐだけではなく、水コン協の新ビジョンで示すように、「地域社会の持続を支える水インフラマネジメントの実践」に向けた第一歩を踏み出すスタート地点となることも念頭に、編纂作業を進めて参りました。40周年記念式典の中で開催致しました「記念講演」の模様も詳細に収録し、これからの10年間で協会が取り組むべき諸課題にも焦点を当てておりますので、是非ご一読いただければ幸いです。

2024（令和6）年11月に記念誌編纂小委員会を立ち上げて以来、約1年の短い期間に記念誌の編集コンセプト作りから始まり、試行錯誤を重ねつつも無事に発刊の日を迎えることができましたのは、心のこもった原稿をお寄せいただいた執筆者の皆様、40周年記念事業全体の一体感を持たせるために様々な調整・実施を担っていただいた各委員会・支部の皆様ののおかげと心より感謝申し上げます。

編纂にあたっては、6名の編纂委員と協会事務局が実作業を担って参りました。終盤には連日の校正作業に追われる中で無事に脱稿できましたことは、委員各位の他ならぬ努力の賜物でございました。また、記念誌編纂を通して示唆に富んだ助言をいただきました中西会長（前総務委員長）の尽力なくしては、記念誌の発刊は成し得ませんでした。ここに、編纂作業に深く携われた皆様に、改めて深謝申し上げまして、編集後記とさせていただきます。

設立40周年記念誌編纂小委員会
委員長 秦 稔明

2025（令和7）年10月

【設立40周年記念誌編纂小委員会】

総務委員長	今野和弘
総務副委員長	秦 稔明
総務委員	木下 尚、山本洋平、細谷守生、五十嵐徹
協会事務局	内田 勉（専務理事）

【前委員】

前総務委員長（現会長）	中西新二
総務委員	小林 崇

【編纂関係者】

常務理事	田中吉之
------	------

設立40周年記念誌

価値ある水を次世代へ ―水コン協40周年―

2025（令和7）年10月31日発行

発行所 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会
(水コン協)

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-26-8 スズヨシビル
電話 03 (6806) 5751 FAX 03 (6806) 5753
E-mail info@suikon.or.jp
URL <https://www.suikon.or.jp>

印刷所 株式会社 キ タ ジ マ
〒130-0023 東京都墨田区立川2-11-7 両国キタジマビル
電話 03 (3635) 4510 FAX 03 (3635) 4515

40th
AWSCJ



<https://www.suikon.or.jp/>